

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 * 現資産（知的資産や施設等）の効果的・効率的な活用を図るとともに、十分には活用されていない潜在的な資産の掘り起こしを行い、その活用を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【50】 *施設マネジメントの執行体制を確立し、施設・設備等の学内での有効活用を努める。	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、本学の建物及び環境を総括的に管理・運用し、長期にわたる効率的な活用を図るため「キャンパス施設マネジメント推進委員会」及び同委員会と連携して立案・実施にあたる「施設マネジメント推進室（FM推進室）」を設置し、体制を整備した。この下で施設の点検調査（面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査）及び121の全講義室の稼働状況調査を行った。その結果から、平成17年度には、51室の現場点検・調査を行い、有効活用を確認するとともに、柳戸会館の集会室及び宿泊室の利用状況から利用率アップを図るため修繕を行った。平成18年度には、稼働率が低い全学共通教育講義棟セミナー室等（約120㎡）を、他用途（研修室）に改修し転用を図った。その他、施設マネジメントの観点から、平成16年度に産官学融合センターに設置したインキュベーション施設12室及び既存の20室の利用状況については、センター運営委員会が活動・進捗状況を評価し確認を行っている。さらに、環境保全委員会の下に「柳戸地区省エネルギー専門委員会」及び「附属病院省エネルギー専門委員会」を定めて平成17年度に設置して、エネルギー管理基準を定めるとともにエネルギーの削減目標を前年度比1%減と定め、目標達成に向けて「毎月1日は省エネルギーの日」として啓発活動を行っている。	平成20年度及び平成21年度・施設・設備等の学内での有効活用を努める。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【50-1】 施設・設備等の学内での有効活用を進めるため、附属病院を除く全学の全室を対象として施設利用調査を実施し、その結果を学内HPに公表することによって利用率の低い部屋の有効活用を進めた。			

<p>【51】 *適正な利用料金を設定し、施設や設備・物品の外部者、利用者を進める。そのため、学外者にとともに、施設利用について広報するとともに、利用申請手続きの簡素化を図り、知的資産とめるための市民及び地域の研究団体の恒常的フォーラムを催す(会費徴収)など、諸施策を具体化する施設活用推進室(仮称)の設置を平成19年度までに検討する。</p>	<p>【51-1】 施設活用推進室(仮称)設置の検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 施設マネジメント推進室において、施設活用推進室(仮称)に求められる役割と既存組織の中でそれに代わる役割分担の状況等について検討を進めた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 計画なし</p>
<p>【52】 *駐車場、公開講座、寄宿舎、その他について、その利用(受講)条件を常に見直し、料金の適正化を図る</p>	<p>【52-1】 駐車場、公開講座、寄宿舎、その他について、その利用(受講)条件及び料金の見直しを継続的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 各種の施設利用料金等について民間レベルとの比較を行うため、不動産鑑定士に市中の公共施設及び大学施設の実態調査を含めた調査依頼し、調査結果を検討し、平成19年度から施設貸付料金の改定を行うこととした。また、公開講座受講者、動物病院治療及び農場生産物利用者等の収入を伴う事業に対する享受者に対する満足度アンケート調査を毎年実施し、一部料金改定の実施、公開講座のテーマの設定や開催時期等、動物病院の清潔度を高める措置、及び農場生産物販売システムの改善等により利用者の満足度を高める取組を行った。 なお、駐車場管理について、これまで交通安全会(職員及び学生代表による任意団体)で行ってきたが、平成16年6月の医学部・附属病院移転に伴い、新たな医学部・附属病院駐車場を含め、財団法人「誠仁会」に営利を目的としないことを条件に全面業務委託した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・駐車場、公開講座、寄宿舎、その他について、その利用(受講)条件及び料金の適正化に努める。</p>
<p>【53】 *学術図書・教材出版事業、教材販売事業、研究成果の付加的果実の販売等を行うための外部団体組織(財団)の設置について平成19年度までに検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 外部団体(財団)の設置については、平成17年度から検討を行ってきたが、成立した公益法人委制度改革関連3法案の本格施行や公益認定等委員会による公益性の認定作業見直し等の社会情勢を踏まえた上で、設置の可否について平成19年度中に結論を出すことにした。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 計画なし</p>

	<p>【53-1】 外部団体組織（財団）の設置について、検討を進める。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【53-1】 III 外部団体組織（財団）の設置の可否について検討を重ねたが、社会情勢を踏まえ、時期尚早と判断した。</p>		
<p>【54】 *同窓会の一本化を検討し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	<p>【54-1】 同窓会の一体化について、検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に役員懇談会において概要の検討を始め、平成18年度には、全学的な統一同窓会「岐阜大学全学同窓会連合会（仮称）」設立を目指した準備会設置に向けて、各学部同窓会長等の出席を得て検討会を開催した。</p>	<p>平成20年度 ・「岐阜大学同窓会連合会（仮称）」を立ち上げる。 平成21年度 「岐阜大学同窓会連合会（仮称）」を通じた企業・自治体等との連携を強める。</p>	
<p>【55】 *環境に考慮した資産の運用を図る。</p>	<p>【54-1】 同窓会の一体化について、検討を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 省資源に向けて、ペーパーレス化を進めるとともに両面コピーを推奨した。さらに、毎月古紙回収日を定め分別回収を行った。省エネルギーに向けては、毎月1日を省エネの日として啓発活動を行い、各部局で光熱水量の節減に向けた取り組みを行った。さらに、光熱水料等削減に向けての実施状況調査、待機電力の調査、学内LANを利用したエアコン管理システム導入などにより省エネルギーを推進した。リサイクル材料の活用に向けては「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき毎年度方針を定めて公表し、環境に配慮した物品の調達を行った。なお、（財）省エネルギーセンターによるビル省エネルギー診断（本部地区・病院地区）を受け、資料を得たことで、活用することとした。その他、資産を環境面で有効に活用するため、本来の役割を終えた教育学部淡水魚研究施設等を複数種の淡水魚飼育施設として、学部の実習用教材や教員研修用教材として、あるいは岐阜市内を中心とする小学校に教材として配給するなど教材供給機能の役割とした。なお、平成18年度には、本施設を「金型創成技術研究センター」の建物として用途変更した。また、教育学部博物館の効果的運用を図るため、コンテンツのデジタル化を進めた。本学の環境に考慮した取り組みを「環境報告書2006」として発刊し公表した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進する。</p>	

	<p>【55-1】 省資源、省エネルギー、リサイクル材料の活用等を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【55-1】 IV これまでの取り組みを継続するとともに、新たに「学内再利用物品リスト」を学内HPに掲載し、物品の再利用を進めた。また、夏季における全学的な一斉閉庁（2日間の試行）、昼休みの消灯、空調機の温度調節・使用時間の短縮など、省エネルギーに取り組んだ。さらに、工事発注にあたり、再生砕石等の採用、排出ガス対策型建設機械の使用を特記仕様に明記し、省資源等を推進した。これらの取組を「環境報告書2007」としてまとめ、公表した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【国立大学法人評価における業務運営等の共通事項】

(2) 財務内容の改善

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【経費の節減に向けた取組状況】

【平成16～18事業年度】

1. 人件費比率を低下させるため、人件費の一元管理を行ってきた。
2. 常勤職員、契約職員の業務を見直し、人員減、契約職員の雇用形態の変更（週40時間から30時間雇用へ）を行ってきた。
3. 保守契約等の見直しによる経費の縮減を図ってきた。
4. 役員の本給支給月額を平成16年4月から100分の90として実施してきた。

【平成19事業年度】

1. 引き続き人件費比率を低下させるため、人件費の一元管理を行ってきた。
2. 人件費削減方針を策定し、これにより事務の定年退職者に係る補充を抑制するとともに、部内の人員配置を流動的に行えることにして、超過勤務の抑制を図り、人件費を削減した。
3. 学内再利用物品リストを学内ホームページに掲載し、物品の再利用を促して経費の縮減を図った。

【自己収入の増加に向けた取組状況】

【平成16～18事業年度】

1. 科学研究費補助金の増加を目指し、申請率と採択率のアップを図っている。
有資格者に対する申請率は、毎年95%前後を維持しているが、採択率アップを図るため、「岐阜大学活性化研究費（萌芽研究）」の申請条件を科学研究費補助金不採択者として、その内から科学研究費補助金採択に繋がる研究を支援する措置を講じてきた。
2. 外部資金獲得に向けた支援を強化し、受託研究費及び共同研究費の増加を図ってきた。
3. 生命科学総合研究支援センターの所有設備を活用する受託試験制度を平成17年度から導入し、自己収入の増加を図ってきた。
4. 教育学部心理相談室における相談を平成18年度から有料化し、自己収入を図った。
5. 本学の平成16年度からの資金動向から、平成18年度において資金運用方針を策定し、国債の購入等により、資金運用益1,253千円を確保した。

【平成19事業年度】

1. 職員厚生施設（柳戸会館）の集会ホール、集会室を有料化し、1,324千円の増収が図れた。
2. 資金運用方針により国債の購入、定期預金への預け入れ等を行い、資金運用益26,585千円を確保した。
3. 応用生物科学部附属動物病院での動物疾病受託検査を開始し、325件の検査を受託し、6,365千円の自己収入を図った。
4. 医学部附属病院の患者診療費債権に係る未収金の回収を図るため、神戸H.I.T

法律事務所と委任契約を締結し、未収金の回収に努めた。

【財務情報に基づく取組実績の分析】

【平成16～18事業年度】

本学の平成16年度からの資金動向に基づき、平成18年度に資金運用方針を策定し、国債の購入等を行うことにした。

【平成19事業年度】

平成19事業年度資金運用方針を策定して資金運用の限度額を拡大し、国債の購入、定期預金への預け入れ等により、資金運用益の確保に努めた。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況】

【平成16～18事業年度】

1. 企画・評価、総務及び財務の担当理事を中心とする「人件費削減検討WG」のもとで検討を行い、平成22年度までの人件費削減計画（案）を作成した。今後は、これを基にさらに検討を加え、平成19年度早々に確定することにした。
2. 平成18年度は、事務・技術系職員6名の人員削減を行った。
3. 教育職員の60～65歳選択定年制の導入に伴い、64～65歳選択定年者の本給支給月額を100分の90として実施した。

【平成19事業年度】

1. 人件費削減方針に基く年度別削減計画を策定し、それに基づく教育職員配置に係るポイント数の削減、事務系職員の定年退職者に係る補充を抑制することで人件費の削減を進めた。
2. 事務・技術系職員13名の人員削減を行った。
3. 教育職員の60～65歳選択定年制の導入に伴い、64～65歳選択定年者の本給支給月額を100分の90とした。

【平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況】

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

『「自治体・社会団体等との連携・協力状況を把握し、さらに充実を図るとともに、各自治体との包括協定を締結する。」については、県内の自治体へのアンケート調査等は行っているものの、新たな自治体との包括協定の締結には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

この指摘に対する取り組みは、次のとおりである。

地域連携室の活動の下で、地域社会の発展と人材育成に寄与することを主目的に、新たに岐阜県（平成20年3月28日締結）、各務原市・各務原商工会議所（平成19年10月10日締結）、羽島市（平成20年2月26日締結）及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所（平成20年3月25日締結）と連携協定を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 * 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【56】 *評価基準を作成し、外部者を加えた全学的な評価機関を設置し評価を行う。	/	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に全学的に点検評価を行うための評価機関として、外部者（岐阜薬科大学長）を加えた「評価室」を設置し、認証評価、国立大学法人評価、組織評価及び個人評価のそれぞれの関わりと、各々の評価の目的を明確にした「岐阜大学における評価システム」を作成し、教育研究評議会、さらに全学的な対話の場である「キャンパスミーティング」（平成16年11月19日開催）で周知するとともに学内HPに掲載した。このシステムを基に、「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」及び「岐阜大学における組織評価の実施方針」を制定し、「教育職員個人評価の実施」に結び付けた。 平成17・18年度には評価システムに基づく自己点検評価を実施した。具体的には、評価室が各ク部局に対して、年度計画の達成状況点検ワークシートに基づき、中間（ヒアリングを実施）及び最終の2度の点検より検証作業を行い、その結果を大学の自己点検評価として「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」にとりまとめ、平成19年度の認証評価受審に向けて自己点検を進めた。	平成20年度及び平成21年度・組織評価システムによる自己点検評価を実施する。		
		IV	（平成19年度の実施状況） 【56-1】 組織評価については、平成16年度に策定した「岐阜大学における組織評価の実施方針」により、3年毎に実施することにした組織評価を同実施方針に基づいて実施した。具体的には、役員会が行う組織評価の評価基準及び判定方法について11月開催の教育研究評議会の議を経て役員会が策定し、それに基づいて部局毎に「優れている取り組み」について評価するとともに、「3年間の計画実施（貢献）状況」について評価した。この結果について2月開催の教育研究評議会に報告するとともに、評価室HPに公表した。大学自己点検評価については、各部局が行った平成19年度計画事項についての自己点検評価を評価室が20年度早々に検証し、大学の自己点検			

<p>【57】 *評価基準及び評価結果を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>評価として「平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成することになっている。</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に自己点検評価及び外部評価の結果の公表方針を策定し、平成17年度にはこの方針の基に、大学ホームページに「岐阜大学における点検・評価」の欄を設け、「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」、「岐阜大学における組織評価の実施方針」及び「岐阜大学評価室規則」を掲載し公表するとともに、「部局等の方針に基づき行った点検評価の報告書」を大学の自己点検評価報告書として「各事業年度に係る実績報告書」及び「評価結果」を掲載・公表してきた。 また、学内向けには、年度計画の達成に対する各組織の自己点検評価及びその評価結果に対する評価室の検証結果を掲載してきた。 なお、「岐阜大学における組織評価の実施方針」に基づいて、役員会が行う組織評価について「岐阜大学における組織評価の実施方針の取扱い」を策定し、評価方法（評価基準等）と評価結果に基づく改善システムを明確にした。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・評価結果を公表する。</p>
<p>【57-1】 評価基準及び評価結果の公表を公表方針に基づいて実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【57-1】 平成16年度に策定した公表方針「自己点検評価結果等の公表方法について」に基づき、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「同評価結果」を大学HP「業務に関する情報」にそれぞれ掲載し、公表した。また、人獣感染防御研究センター外部評価報告書を大学HP「岐阜大学における点検・評価」に掲載し、公表した。</p>	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【58】 *評価結果に基づいたその改善策を明確にし、実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「岐阜大学における組織評価の実施方針の取扱い」を策定し、評価方法（評価基準等）、評価結果に基づく改善システム及び経費の配分等の優遇措置を明確にした。この評価方法（評価基準）に基づいて年度計画の達成状況を評価し、この結果を組織の取組に反映させるため、部局長・部長会で報告するとともに学内HPに掲載し、公表してきた。 評価結果に基づいて、高い評価を得た分野や重点分野に政策経費の配分を行い、岐阜大学の個性化を推進した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・組織評価システムによる自己点検評価を実施し、評価結果を改善に反映させる。</p>
<p>【58-1】 組織評価システムによる組織評価を実施し、評価結果を改善に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【58-1】 平成16年度に策定した「岐阜大学における組織評価の実施方針」により、3年毎に実施することにした組織評価を同実施方針に基づいて実施した。具体的には、役員会が行う組織評価の評価基準及び判定方法について11月開催の教育研究評議会の議を経て役員会が策定し、それに基づいて部局毎に「優れている取り組み」について評価するとともに、「3年間の計画実施（頁</p>	

		<p>献) 状況」について評価した。この結果についても2月開催の教育研究評議会に報告するとともに、評価室HPに公表した。なお、評価結果については、1月に実施した「中期計画に向けた取組と平成20年度予算に係るヒアリング」をも踏まえて、政策経費等に反映させる取組みを行った。また、さらに、今後の教育研究組織の編成・見直しにも反映させることにしている。</p>		
<p>【59】 *評価結果を経費等の配分に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に各組織の自己点検評価及びその評価結果に対する評価室の検証結果により行う「岐阜大学における組織評価の実施方針」に基づいて、役員会が組織評価を行うための「岐阜大学における組織評価の実施方針の取扱い」を策定し、評価方法(評価基準等)、評価結果に基づく改善システム及び経費の配分等の優遇措置を明確にした。この評価結果に基づいて、高い評価を得た分野や重点分野に対し、政策経費の配分を行い、岐阜大学の個性化を推進した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・組織評価システムによる自己点検評価を実施し、評価結果を政策経費等の配分に反映させる。</p>	
	<p>【59-1】 組織評価システムによる組織評価を実施し、評価結果を政策経費等の配分に反映させる。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【59-1】 平成16年度に策定した「岐阜大学における組織評価の実施方針」により、3年毎に実施するとした組織評価を同実施方針に基づいて実施した。具体的には、役員会が行う組織評価の評価基準及び判定方法について11月開催の教育研究評議会の議を経て役員会が策定し、それに基づいて部局毎に「優れている取り組み」について評価するとともに、「3年間の計画実施(貢献)状況」について評価した。この結果についても2月開催の教育研究評議会に報告するとともに、評価室HPに公表した。なお、評価結果については、1月に実施した「中期計画に向けた取組と平成20年度予算に係るヒアリング」をも踏まえて、政策経費等に反映させた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

*教育・研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報の社会への公表・発信体制を充実する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【60】 *各種報告書、パンフレット、ホームページ等を利用した広報体制を整備充実する。	/	IV		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学情報を積極的に公開・提供するため、ホームページによる広報をはじめ、学部・センター案内（入学案内、概要等）及び広報誌の定期発行を継続するとともに、個別の特色ある取組を紹介する広報用パンフレット、教育研究業績年報、自己評価報告書及び外部評価報告書等の発行を随時行ってきた。それらの効果をオープンキャンパスの参加人数、高校からの見学者数、企業訪問での反応、ホームページアクセス数及びアンケート調査などで検証した結果、ホームページによる情報提供が効果的であるとの結果を得たので、平成19年度から大学ホームページをリニューアルすることとした。また、大学の委員会を組織的・戦略的に推進するため、広報委員会を廃止し、担当理事の下に広報企画室を平成18年度に設置するとともに、各部局においてはホームページの更なる充実のため、恒常的に対応できる体制を整備した。	平成20年度及び平成21年度 ・大学情報を各種報告書、パンフレット、ホームページ等により広報を進める。		
				【60-1】 大学情報を各種報告書、パンフレット、ホームページ等により広報を進める。			
【61】 *大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載し、社会の要請に応える。	/	IV		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載するとともに、大学情報をより分かり易く発信するため、訪問者別、目的別インデックス等を設けるなどホームページの大幅改訂を行った。また、平成17年度には大学院アドミッションポリシーを新たに大学ホームページに掲載するとともに、大学の特色等をアピールするニュースを「最近の話題」及び「お知らせ」欄に随時掲載することにした。	平成20年度及び平成21年度 ・ホームページへの大学情報の公開・提供に係る社会の要請を把握し、掲載内容の充実を努める。		

		<p>さらに、「問い合わせ窓口」のインデックスを設けて、Webやメール等の受け付けの方法・窓口を明らかにし、様々な問い合わせに対応するとした。平成18年度には、新たに策定した憲章及び基本戦略をホームページに掲載するとともに社会からの意見を取り入れるためメールフォーム機能を整備し、平成19年度から稼働させることとした。</p>		
	<p>【61-1】 ホームページへの大学情報の公開・提供に係る社会の要請を把握し、掲載内容を充実する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【61-1】 大学ホームページのリニューアルに伴って、更新情報が一目でわかるRSS（お知らせ、トピックス等）機能の充実、メールフォーム（お問い合わせ入力ページ）機能の整備を行い、意見収集等に努めた。また、各学部の概要を説明するページ、訪問者別ページに「お知らせ欄」を設けるなど、情報の受け手を意識した掲載内容とした。</p>		
<p>【62】 *ホームページの内容を大学、学部、研究室レベルで常に更新する体制を整える。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度の広報委員会の検討に基づき、各部局（研究室を含む）では部局ホームページの作成・更新の担当者配置等に努めた。平成17年度にはホームページの作成・更新等に係る「ホームページ管理運用規則」を定めた。これにより、各部局は、ホームページ監督責任者である部局長の監督及び指導の下に、公開・更新手続き等の体制を整え、部局ホームページの内容を充実した。平成18年度には、大学ホームページの更新機能としてコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、大学本部の担当部課によって常に更新できる体制を整えた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・ホームページの掲載内容の更新に努める。</p>	
	<p>【62-1】 ホームページの掲載内容の更新に努める。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【62-1】 コンテンツマネジメントシステム（CMS）の活用により、大学本部所掌の情報（「岐大トピックス」、「お知らせ」など）の随時更新が可能となった。また、各部局では、ホームページの改訂、分野紹介ページの作成、部局憲章・教育目的・基本戦略の掲載などを進めた。</p>		
<p>【63】 *ホームページに公開している「教育研究者情報」の内容の充実と定期的更新に努める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年7月からホームページ上の公開を目的としたこれまでの「教育研究者情報」に代えて、教育職員が自らの活動情報を入力・修正し保存すると同時に、大学として必要なそれらの活動情報を集約することが可能な「教育研究活動情報システム（ARIS-Gifu）」を新たに稼働させ、このシステムを利用して、最新の活動情報を「教育研究者情報」として公開することにした。公開情報については、これまでと同様に、研究活動、教育活動及びその他の情報等の5分野19項目の統一的項目について、個人の判断で公開することにした。なお、平成17年度には英語版の検索システムを作成し、英語で登録された情報をも見られる状況にした。さらに、平成18年度には、個人入力を基本とするARIS-Gifu（教育</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）を利用した「教育研究者情報」の公開・充実に努める。</p>	

		<p>研究活動情報システム)への入力を代行するなどによって入力率の向上に努めた。その結果、全教育職員数に対する登録率が平成17年度の71.6%から81.7%に増加するとともに内容の充実を図ることができた。また、「教育研究者情報」として公開するに当たっては、社会からの問い合わせに対応するため、教員各自の判断でメールアドレス、電話・FAX番号等が公開できるようにシステム変更を行った。</p>		
	<p>【63-1】 ARIS-Gifu(教育研究活動情報システム)を利用した「教育研究者情報」の公開・充実に努める。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【63-1】 ARIS-Gifu(教育研究活動情報システム)を利用した教育研究者情報の公開・充実に努めた結果、全教育職員数に対する登録率が平成18年度の81.7%から91.9%と増加するとともに内容が充実した。4月～12月の月平均アクセス数は4,058.9件で、昨年度の平均アクセス数3,840.2を上回った。</p>		
<p>【64】 *社会に向けて大学をアピールする「岐阜大学NEWS」を発行する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 社会に向けて大学をアピールするため、最新の大学情報を「岐阜大学NEWS」として平成16年度には朝日新聞・中日新聞に各6回、平成17年度には朝日新聞6回、中日新聞4回、読売新聞1回、平成18年度には朝日・中日新聞に各3回掲載した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・「岐阜大学NEWS」の発行を継続する。</p>	
	<p>【64-1】 「岐阜大学NEWS」の発行を継続する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 朝日新聞に4月、9月及び12月の3回、中日新聞には、9月に掲載した。また、「岐阜大学NEWS」以外に高校生を対象とした内容で、朝日新聞及び読売新聞に企画記事下広告を、社会人を対象にした内容で、朝日新聞及び日経新聞に企画記事及び記事下広告をそれぞれ掲載した。</p>		
<p>【65】 *全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」を定期的開催する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」を、「評価システム」、「給与改定」及び「人件費削減方針」など、直面する課題をテーマとして毎年2回開催してきた。加えて、平成17年度からは「現場で開くキャンパスミーティング」として、役員と学部教授会メンバーとの懇談会を教授会開始前に順次開催し、学部固有の問題から全学的な問題まで幅広い話題について意見交換を行ってきた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・目標を幅広く共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」や学部教授会との懇談会の開催を継続する。</p>	
	<p>【65-1】 目標を幅広く共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」や学部教授会との懇談会の開催を継続する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【65-1】 本年度第1回目は10月30日に「安全衛生教育」をテーマに、第2回目は2月29日に「評価を岐阜大学の価値、ブランド力の向上につなげるために」をテーマに、第3回目は3月27日に「岐阜大学への遺言状」をテーマに開催した。また、役員と学部教授会との懇談会(現場で開くキャンパスミーティング)を開催(教育学部11/21、地域科学部11/21、医学部12/19、工学部1/16、</p>		

		応用生物科学部2/20) し、学部固有の課題や「教育職員個人評価・関門制度」など全学的な課題について意見交換を行った。		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【国立大学法人評価における業務運営等の共通事項】

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○情報公開の促進が図られているか。

〔情報発信に向けた取組状況〕

【平成16～18事業年度】

1. 広報活動の実質化・即時性を高めるために、広報委員会を廃止し、理事を室長とする「広報企画室」を平成18年度に置き、平成19年度開設に向けて、ホームページのリニューアル化作業を行った。さらに、発信情報に係る問い合わせ等に対応するため、掲載事項に係る所掌部署を記載することにした。
2. 広報誌「岐大のいぶき」及び「岐大ひろば」を発行し広報活動を行うとともに、ホームページ上に「教育研究者情報」として教育研究に係る情報を発信してきた。
3. 入試情報に関する事項を「入学試験委員会」、シラバス等情報を「大学教育委員会」、国際交流等情報を「国際交流委員会」においてそれぞれ専門的に取り扱うとともに、情報発信方針を策定し、ホームページ上で発信してきた。
4. 岐阜シンポジウムを春秋に年2回開催し、研究成果を発信するとともに、新聞広告（岐阜大学NEWS）により教育研究等の状況について情報発信してきた。
5. 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページのインデックス「総合案内」の「点検・評価」及び「情報公開」で公表してきた。

【平成19事業年度】

1. 大学ホームページのリニューアルに伴って、更新情報を一目できるRSS（お知らせ、トピックス等）機能の充実、メールフォーム（お問い合わせ入力ページ）機能の整備を行い、意見収集に努めた。また、各学部の概要を説明するページ、訪問者別ページにお知らせ欄を設けるなど、情報の受け手を意識した掲載内容とした。
2. コンテンツマネジメントシステム（CMS）の活用により、大学本部所掌の情報（「岐大トピックス」、「お知らせ」など）を随時更新する体制が整い、掲載内容が充実した。
3. 広報誌「岐大のいぶき」を発行し広報活動を行うとともに、ホームページ上に「教育研究者情報」として教育研究に係る情報を発信した。
4. 入試情報に関する事項を「入学試験委員会」、シラバス等情報を「大学教育委員会」、国際交流等情報を「国際交流委員会」においてそれぞれ専門的に取り扱い、これらに係る情報をホームページ上で発信した。
5. 岐阜シンポジウムを6月及び12月に開催し、研究成果を発信するとともに、新聞広告（岐阜大学NEWS）により教育研究等の状況に係る情報を発信した。
6. 人獣感染防御研究センター外部評価報告書及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページのインデックス「岐阜大学の概要」の「点検・評価報告書」及び「情報公開」で公表してきた。

(5) 各項目共通

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〔評価結果の共有や活用のための方策〕

【平成16～18事業年度】

1. 国立大学法人評価委員会の評価結果を教育研究評議会及び経営協議会で報告し、全学に周知してきた。
2. 大学ホームページに掲載するほか、学内向けホームページの「評価室」にも掲載してきた。

【平成19事業年度】

1. 国立大学法人評価委員会の評価結果を教育研究評議会（10月18日開催）及び経営協議会（10月27日開催）で報告し、全学に周知した。
2. 国立大学法人評価委員会による評価及び大学評価・学位授与機構による認証評価等の評価結果に関して、『「評価」を岐阜大学の価値・ブランド力の向上につなげるために』をテーマとして、キャンパスミーティングを2月29日に開催し、評価結果の活用に向けた取り組みを促した。

〔平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を受けた取組状況〕

（『 』内は国立大学法人評価委員会の指摘事項を表す。）

『「自治体・社会団体等との連携・協力状況を把握し、さらに充実を図るとともに、各自治体との包括協定を締結する。」については、県内の自治体へのアンケート調査等は行っているものの、新たな自治体との包括協定の締結には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』

この指摘に対する取り組みは、次のとおりである。

地域連携室の活動の下で、地域社会の発展と人材育成に寄与することを主目的に、新たに岐阜県（平成20年3月28日締結）、各務原市・各務原商工会議所（平成19年10月10日締結）、羽島市（平成20年2月26日締結）及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所（平成20年3月25日締結）と連携協定を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針
 ＊長期的視点に立った施設マネジメントの概念を導入し、知的創造活動の拠点として相応しい教育研究環境を作る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○施設等の整備に関する具体的方策 【66】 ＊施設を戦略的視点及び長期的使用の観点から、施設環境、教育研究活動及びそれらの活性化等を点検評価し、教育研究環境の改善（スペース配分の見直し等）と多様な財源による整備を推進する。	/	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 施設マネジメント体制（キャンパス施設マネジメント推進委員会及び施設マネジメント推進室）の下で、施設環境、教育研究活動及びそれらの活性化等を点検評価するため、平成16年度から施設の点検調査等を実施し、それらの結果から、稼働率の低い全学共通教育棟セミナー（改修・用途変更、畜産・農産製造室（応用生物科学部）外5室に対する改善指示等を行うとともに、施設環境として共通教育関連施設の便所改修を進めてきた。また、建物の新増築については、整備面積（廊下等の共用部分を除く）の20%を共用スペースとする目標、総合研究棟については、共用スペースの70%をオープンラボとする目標を定めた「岐阜大学における施設の有効活用に関する要項」、及び総合研究棟の共用スペースの利用を定めた「オープンラボトリー利用要領」を平成16年度に制定して、新築の医学部校舎及び工学部総合研究棟（PFI事業）に適用し、共用スペース（オープンラボ）を確保した。その他、医学部同窓会からの寄附により医学部記念会館を、割賦購入による応用生物科学部動物病院手術室の整備を進めた。	平成20年度及び平成21年度 ・施設環境等の点検評価を継続する。 ・研究成果に合わせて、オープンラボ等のスペース確保に努める。 ・FM推進室において立案した長期計画の基本方針について検討を継続する。		
				【66-1】 施設環境、教育研究活動及びそれらの活性化等の点検評価を実施する。			
【67】 ＊「国立大学等施設整備緊急5か年計画」で進められている緊急的な整備（医学部・附属病院関連事業）を継続推進する。	/	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 医学部・附属病院の移転整備事業、加納地区（附属小学校）校舎改修、附属小学校及び司町地区建物（旧医学部校舎等）アスベスト対策事業（吹き付けアスベスト等の除去）を完成させた。	平成20年度 ・司町団地土地処分事業を実施する。 ・特高受変電施設改修を完成させる。		

	<p>【67-1】 加納地区（附属中学校）校舎改修を完成させる。</p>	<p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【67-1】 加納地区（附属中学校）校舎改修（老朽改修・耐震補強）の工事請負契約を6月に締結し、平成20年3月に完成させた。</p>	<p>平成21年度 ・司町団地土地処分事業を実施する。</p>
	<p>【67-2】 司町団地土地処分事業を実施する。</p>	<p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【67-2】 司町団地建物（旧医学部・附属病院）及び同窓会館の取り壊しのための住民説明会を12月5日に行い、司町団地建物等取り壊し（司町団地の土地処分事業の一環）工事の設計を完了し、入札公告を行った。</p>	
<p>【68】 *現在整備中のPFI事業（（柳戸）総合研究棟施設整備事業）の確実な推進を図る。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） PFI事業の（柳戸）総合研究棟施設整備事業（15～29年度）に係る建物を平成16年度に完成し、本学への所有権移転を行い、維持管理業務を遂行してきた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・PFI事業の（柳戸）総合研究棟施設整備事業（平成15～29年度）について、維持管理を行う。</p>
	<p>【68-1】 PFI事業として平成15年度に契約した（柳戸）総合研究棟施設整備事業（平成15～29年度）について、維持管理を行う。</p>	<p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【68-1】 引き続き、維持管理業務に係る日常・随時モニタリング及び毎月と半期毎の定期モニタリングを実施し、適切な維持管理状況に努めた。</p>	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【69】 *施設の長期活用と有効活用を図るため、共用化、安全性と緊急性、機能の維持と持続的向上を課題として、適切な維持・保全、管理・運用に努める。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 施設マネジメント体制（キャンパス施設マネジメント推進委員会及び施設マネジメント推進室）の下で、平成16年度に、施設の点検調査（面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査）を行い、安全性を確認するとともに、平成17年度には、「施設・環境パトロール実施要領」を作成して、柳戸団地の建物の損傷度及び老朽度等について定期的（年2回程度）な施設パトロールにより点検し、緊急度の高い事項に対する措置及び次年度修繕計画に反映させてきた。また、施設・設備の長期活用を図るため、建物の予防保全として防水改修、設備の安全性と機能の維持のための電気・機械設備関連における改修、電気災害防止と安定電力確保のための電力インフラの点検・修理、防災及び電話交換機設備の点検・修理、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全、給排水設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務について年間業務計画を立て遂行してきた。さらに、平成18年度に、日常的に学生等が利用する建物について耐震診断を実施し、全建物の約2%について耐震性が劣ることが判明したため、この状況を学内HPに掲載するとともに、より詳細な診断・耐震補強を行うことにした。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・建物の予防保全として防水改修、及び電気・機械設備関連における部品取替等の保守業務を行う。 ・電気災害防止及び安定した電力確保のため、電力インフラの点検・修理を行い、防災設備、電話交換機設備、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を行う。 ・給排水設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を行う。</p>
	<p>【69-1】 建物の予防保全として防水改修、及び電気・機械設備関連における部品取替等の保守業務を行う。</p>	<p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【69-1】 施設・設備の長期活用を図るため、建物の予防保全としての防水改修及び設備の安全性と機能の維持のための電気・機械設備関連の改修について、それぞれ年間業務計画を立て実施した。</p>	

<p>【69-2】 電気災害防止及び安定した電力確保のため、電力インフラの点検・修理を行い、防災設備、電話交換機設備、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【69-2】 III 設備の長期活用とその安全性・機能維持に不可欠な電気災害防止と安定電力確保のため、電力インフラ、防災及び電話交換機設備の点検・修理、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務についてそれぞれ年間業務計画を立て実施した。</p>			
<p>【69-3】 給排水設備、空調設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【69-3】 III 設備の長期活用とその安全性・機能維持に不可欠な給排水設備、空調設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務についてそれぞれ年間業務計画を立て実施した。</p>			
<p>【69-4】 良好な施設整備と機能を保つため長期改修計画を策定し計画的に改修を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【69-4】 III 平成18年度に策定した長期改修計画（25年間）に基づいて防水改修、電気・機械設備機器の中央設備関連改修、空調機改修、給排水配管改修、照明器具改修、防災・通信設備改修等を行った。</p>			
<p>【69-5】 耐震診断結果に基づく耐震補強及び老朽改善計画を立案する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【69-5】 III 耐震診断結果に基づく耐震補強計画を立案し、補強を行うとともに、老朽改善計画をも立案し、老朽化した内装仕上げ及び給排水設備等の改修を行った。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 *多様な面から、危機管理体制の整備充実を図り、安全教育等を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【70】 *毒・劇物等の管理、放射線等の取扱いと管理、実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する体制と施設の改善充実を図る。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 毒・劇物等の管理については、薬品(化学物質)の管理業務を適性かつ迅速に遂行するため、薬品データベースを利用して使用者等を管理する「薬品管理支援システム」を平成17年度に導入し、これまで「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善に関する法律」(PRTR法)に則って行う化学物質の購入量、廃棄量、在庫量の調査に対処してきた。なお、システムの運用に当たっては、取扱説明会を開催し、使用薬品の登録率の向上に努め、平成18年度末の登録率は80%となった。また、不用となった薬品を学内HPに掲載するなどして、再利用を図ってきた。 放射線等の取扱いと管理については、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等に基づく「岐阜大学放射線障害防止管理規則」により放射線等の取扱いと管理を規制しており、平成17年6月の放射線障害防止関係法令改正に伴い、放射性同位元素、X線装置等の管理に係る学内規則の見直しを行った。 実験廃棄物の保管と処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき有機・無機廃液及びその他廃液・有害固定物として学内で処理するもの(無機系廃液)と外部委託して処理するものに分類し、毎年数回の処理を行ってきた。 実験系排水の管理等については、「下水道法」に基づく「水質の測定義務に関する事務取扱要領」の規定により、全学実験排水の水質分析(6月及び2月の年2回)及び下水道放流に伴う分析(毎月)を実施、及び学内措置として重金属排水の分析(毎週)を実施するとともに、実験排水の手引書及び実験廃液等の分別貯留ポスターを作成・配布し、適正な放流の啓発に努めてきた。 その他PCB廃棄物についてより適切で厳重な管理を行うため、これまでの各部局の分散管理から、平成16年度に廃水処理施設に集積し、集中管理とするなど施設の改善充実を図った。	平成20年度及び平成21年度 ・実験室内での適切な危険物取扱いと保管管理の推進に努める。 ・薬品管理に係る安全管理・事故防止を推進する。		

<p>【70-1】 実験室内での危険物取扱いと保管管理の充実に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【70-1】 III 危険物取扱いと保管管理を充実するため、薬品管理支援システムの取扱説明会を3回開催し、運用の徹底を図った。また、実験で生じた廃液について、外部委託による適切処理を行った。</p>	
<p>【70-2】 薬品管理に係る安全管理・事故防止を推進する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【70-2】 III 薬品等管理規程を制定し、薬品管理の適正化を図った。また、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を通して周知した。</p>	
<p>【70-3】 不用薬品の一括処分を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【70-3】 III これまで、不用となった薬品を学内HPに掲載する等を行い、再利用を図ってきたが、本年度、不用薬品を再調査し、外部委託により一括処分した。</p>	
<p>【70-4】 「薬品管理支援システム」への登録率の向上を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【70-4】 III 薬品等管理規程を制定するとともに、薬品管理支援システムの取扱説明会を3回開催し、運用の徹底を図った。使用薬品の登録率は、平成18年度末の80%から91%となった。</p>	
<p>【70-5】 PCB物質、実験廃棄物、実験系排水の管理・処理等を適切に実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【70-5】 III PCB物質は、廃水処理施設内PCB置場に一元管理し、適切に保管している。実験系排水の管理・処理等については、下水道法に基づく「水質の測定義務に関する事務取扱要領」の規定により適切に実施した。実験廃棄物（廃液）に係る外部委託を5回実施し、無機系・有機系とも適切に管理・処理を実施した。</p>	
<p>【71】 *安全管理マニュアルを策定し、安全教育を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 機械・設備安全作業、酸素欠乏危険作業、化学物質等取扱い、実験廃液・ガス容器・高圧ガス等の取扱いに関する手引き書として「安全衛生管理マニュアル」を平成16年度に策定し、関係者に配布・周知するとともに、安全衛生委員会でマニュアルの見直し等に係る検討を毎年行ってきた。さらに、マニュアルの実質化を図るために、平成17年度には、同マニュアルに規定する定期自主検査対象とする機器について、一覧表と検査様式を作成し、学内HPに掲載するとともに、検査様式をダウンロードして、使用機器のモニタリング実施を徹底した。また、平成18年度に電気設備機器の「たこ足配線」について点検調査を行い、改善を図った。その他に人獣感染防御センターでは、プリオンの安全な取り扱い方法等に関するマニュアルの整備、全学的には、リスクマネジメントの観点から危機管理個別マニュアル作成のための枠組み整理を行った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・安全衛生管理マニュアルに基づいて安全教育を行う。</p>

		<p>を、実基礎安全衛生部生つについで、高めて「岐阜大学放射線障害防止管理規則」に基づき、放射線障害防止教育訓練を教職員及び学生を対象として実施した。また、AED（自動体外式除細動器）を平成17年度に6カ所、平成18年度には3カ所を追加配置し、不慮の事故に備えた。</p>	
	<p>【71-1】 マニュアルに基づいて安全教育を推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【71-1】 安全衛生管理マニュアルについて、規則改正等に伴う見直しを事業場安全衛生委員会で行い、改訂版をホームページに掲載し、周知した。「岐阜大学放射線障害防止管理規則」に基づき、放射線を扱う者に対し教育訓練を、生命科学総合研究支援センターゲノム研究分野放射性同位元素管理室（柳戸施設・医学施設）では23回、医学部附属病院放射線取扱施設では3回実施した。また、「岐阜大学X線障害防止管理規則」に基づき、X線を取り扱う者について教育訓練を工学部（4月25日）、応用生物科学部（6月8日）及び医学部附属病院（4月24日・25日・10月29日）で実施した。附属病院においては、緊急時の対応のため医師・看護師等に電気・機械設備マップを作成し、配布した。また、「メンタルヘルス」、「レーザー光線による障害防止策について」をテーマに安全衛生教育講演会を開催した。工学部では、独自の「安全の手引き」をテキストとして各学年始めに安全教育を実施するなど、各学部等においてもガイダンス等で安全教育を実施した。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【72】 *防災並びに災害時の危機管理体制を整備する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「岐阜大学における危機管理に関する規則」を制定し、これに基づいて危機管理総合マニュアルを平成17年度に作成・周知した。平成18年度には、各リスクに係る安全確保と安全管理の観点と様々な事象に対処する個別マニュアルを作成・周知した。また、学生の安全確保等に関して、危機管理総合マニュアルを平成17年度に作成し、平成18年度には、学務部及び学部毎の行動マニュアルを整備し、周知した。その他、災害時におけるライフライン等の確保に関し</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・防災並びに災害時の危機管理体制について危機管理総合、個別及び行動マニュアルを基にして学内周知活動を進める。</p>

	<p>【72-1】 防災並びに災害時の危機管理体制について学内周知活動を行う。</p>		<p>て、発電機用燃料の確保及び電気・ガスの確保について、エネルギー事業者と検討を進めた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【72-1】 危機管理総合マニュアル、その下に置く個別マニュアル（防災マニュアル等）を学内ホームページに掲載し、本学の危機管理体制について教職員及び学生に周知した。</p>		
<p>【73】 *危機管理マニュアルを策定し、訓練等を推進する。</p>	<p>【73-1】 危機管理総合マニュアルの下の個別マニュアルに基づいて訓練を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「岐阜大学における危機管理に関する規則」を制定し、これに基づいて危機管理し総合マニュアルを平成17年度に作成・周知した。平成18年度には、各リスクに係る安全確保と安全管理の観点と様々な事象に対処する個別マニュアルを作成・周知した。また、学生の安全確保等に関して、危機管理総合マニュアルを基に学生関係危機管理マニュアルを平成17年度に作成し、平成18年度には、学務部及び学部毎の行動マニュアルを整備し、周知した。同個別マニュアル（防災マニュアル）を基に、平成17年度は、消防署の指導の下に消火・消防活動、通報、避難誘導等の訓練を事務局職員を対象に実施した。平成18年度には、応用生物科学部、国際交流会館、柳戸地区、黒野寮を対象に各々消防訓練を行うとともに、「巨大地震は必ず来る一岐阜大学はどうか」と題して防災週間記念講演会を実施した。また、附属病院において、災害対策マニュアルを作成し、震度6の地震発生等の様々な事象を想定する防災訓練をこれまで毎年2回（昼間及び夜間）実施するなど訓練等を推進した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・危機管理総合マニュアルの下の個別マニュアルに基づいて各種の訓練を行う。</p>	
<p>【74】 *環境保全活動と安全教育を推進する。</p>	<p>【74-1】 学生等の安全確保等から環境保全及び安全教育活動について周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 環境保全活動及び安全教育を推進するための取組として、学生の修学上の必要性から、廃液を出す実験系学科等の新入学生を対象に「実験系廃液処理見学会」を毎年4～5回開催し、処理作業の見学を含め、廃液の分別の必要性を指導してきた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【74-1】 新入生を対象に廃水処理施設の見学会を5月8日（工学部）18名、11月19日（応用生物科学部）33名に実験廃液の分別処理と水質監視システムについて説明を行った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・学生等の安全確保等から環境保全及び安全教育活動を行う。</p>	

<p>【75】 *情報セキュリティを強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 情報セキュリティを確保・強化するため、平成16年度に、個人情報保護及び情報一元化等に向けて「岐阜大学における情報戦略体制の基本方針」を管理責任体制を示す情報セキュリティポリシーの方針並びに対策基準として「岐阜大学における情報の管理及び取扱いの方針」等を定め、併せて「岐阜大学における情報事故発生時の対応方針」を策定した。さらに、「個人情報保護法」に対応して「岐阜大学個人情報管理規則」、「岐阜大学個人情報に関する取扱い要項」及び「岐阜大学個人情報取扱指針」と整備し、本学が個人情報とする事項、取得と直接取り扱う部署に対しては「個人情報保護に関する点検の手引き」を作成・配布するとともに、個人情報取扱現況調査を行い、管理状況の把握及びファイル簿を整備した。平成18年度においては、個人情報ファイルの安全な管理が行える基盤を整備するため、基幹ファイルサーバの導入及び電子計算機室への入室管理システムを導入した。さらに、個人情報の取り扱いに関する課題を整理し、個人情報取扱に関するQ&AをAIMS-Gifuに掲載するとともに、教育・研究・医療・事務などの学内業務において、適切かつできるだけ容易に個人情報を取り扱えるよう教育研修会を開催した。また、増え続ける迷惑メールへの対策を実施し、迷惑メールの大幅な削減を図った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・情報セキュリティ確保に努める。</p>
	<p>【75-1】 情報セキュリティ確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【75-1】 本部棟の情報ネットワーク改修を実施し、大学環境の整備を支えている事務系情報基盤の環境の整備を行った。これにより事務系における情報ネットワークセキュリティの向上と安定した通信環境の確保が実現できた。また、キャンパスネットワークにおけるP2P接続、ウイルス感染に対する啓発メールを全学に対して定期的に発信するようにした。さらに、3月3・4日に個人情報保護に関する研修会を開催し、これらを含め不正アクセス防止等について周知した。</p>	
<p>【76】 *大規模災害に対する備えを確立する</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大規模災害への対処を含む危機管理に関する規程を平成16年度に制定し、これに基づいて周知管理総合マニュアルを平成17年度に作成・周知した。平成18年度には、各リスクに係る安全確保と安全管理の観点と様々な事象に対する個別マニュアルを作成・周知した。また、学生の安全確保等に関して、危機管理総合マニュアルを基に学生関係危機管理マニュアルを作成し、平成18年度には、学務部及び学部毎の行動マニュアルを整備し、周知した。その他、平成17年度に、非常時における各建物への進入を確保</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・危機管理総合マニュアルに基づいて、様々な事象に伴う危機対応にさらに検討を加える。</p>

	<p>【76-1】 危機管理総合マニュアルに基づいて、様々な事象に伴う危機対応を確立する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【76-1】 防災マニュアル（個別マニュアル）に係る「地震発生時」、「火災発生時」、「風水害発生時」の事象について、岐阜市都市防災部防災対策室の意見を聞き、見直しを行い、学内ホームページに掲載し教職員及び学生に周知した。</p>		
<p>【77】 *開かれた大学に求められる防犯体制対応の施設を整備するために施設の利用者認識システムを確立する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、全学共通のICカードフォーマットを整備し、全学的に統一した施設入退館システムを順次導入する方針を決定した。この方針の下に、システム導入の前提となる統合認証サブシステムを平成18年度の学術計算システムの導入に合わせて導入し、まず、本部棟、図書館及び総合情報メディアセンターにハード面の施設入退室管理設備を整備し運用してきた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・引き続き、柳戸団地（医学部・同附属病院地区を除く）の建物主要出入口について施設入退室管理システムのハード面の整備を行う。</p>	
	<p>【77-1】 引き続き、柳戸団地（医学部・同附属病院地区を除く）の施設入退室管理システムのハード面の整備を行う。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【77-1】 工学部、応用生物科学部、地域科学部、教育学部及び連農・連獣研究科の各校舎、技術美術、音楽、保健体育及び動物病院の各棟、特別支援教育センター及び流域圏科学研究センターに施設入退室管理設備を導入し、防犯体制を整備した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

【国立大学法人評価における業務運営等の共通事項】

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

〔施設マネジメント実施体制及び活動状況〕

【平成16～18事業年度】

建物及び環境を長期にわたり効率的に活用するため、管理・運用を総括する「キャンパス施設マネジメント推進委員会」及び「施設マネジメント推進室」を、室長に担当理事を充てる「施設マネジメント推進室」に再編成した。この推進室の下で、平成18年度は、保育施設及び金型創成技術研究センターの計画位置の立案、オープンラボの新規使用申請の承認、柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査を行った。

【平成19事業年度】

柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象にした利用状況調査結果の分析を行い、その結果を各部局に報告し、稼働率20%未満の部屋について改善を求めた。

〔キャンパスマスタープラン等の策定状況〕

【平成16～18事業年度】

施設長期計画書を策定している。

【平成19事業年度】

施設長期計画書を策定している。

〔施設・設備の有効活用の取組状況〕

【平成16～18事業年度】

1. 「岐阜大学における施設の有効活用に関する要項」に共用面積の確保基準を規定するとともに、施設の活用状況を点検・調査し、有効活用を図ってきた。
2. 平成16年度に行った講義室等の稼働状況調査に基づき、改善が必要な施設について改善に向けた取組を行ってきた。また、総合研究棟のオープンラボ51室の使用状況を点検してきた。
3. 平成18年度に柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査を実施した。

【平成19事業年度】

1. 柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査結果の分析を行い、その結果を各部局に報告し、稼働率20%未満の部屋について改善を求めた。
2. 総合研究棟のオープンラボ（共用スペース）に係る利用状況調査結果の分析等から施設環境、教育研究活動及びそれらの活性化等の点検を行った。

〔施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）〕

【平成16～18事業年度】

保全業務・設備関係保守表（H16～42年度）を策定し、それに基づいて毎年度の予定表を作成し、施設の維持管理を行ってきた。

【平成19事業年度】

保全業務・設備関係保守表（H16～42年度）に基づいて予定表を作成し、施設の維持管理を行った。

〔省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況〕

【平成16～18事業年度】

平成18年度に省エネルギー専門部会を柳戸地区と附属病院に設け、省エネルギーの取組を推進してきた。また、外部機関による省エネ診断を実施し、実情を把握するとともに、毎月1日を省エネルギーの日と定めて、光熱水量等の節減に向けた取組を行った。

【平成19事業年度】

1. 夏季における全学的な一斉閉庁（2日間の試行）を実施し、省エネルギーの取り組みを行った。
2. 学内ホームページ上に「エアコン管理システム」を掲載し、これに学内各室の冷暖房の使用状況や設定温度等を個々に入力することによって管理し、省エネ意識の向上とエネルギーの節減に努めた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

〔災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況〕

【平成16～18事業年度】

1. 平成16年度に「岐阜大学における危機管理に関する規則」を制定し、体制を整備した。
2. 労働安全衛生法等の規定により、職員の安全衛生に関する事項を調査審議するための「安全衛生委員会」を平成16年度に設置し、「安全衛生管理マニュアル」の充実と安全衛生体制の充実を図ってきた。
3. 情報セキュリティの強化を図るため、「岐阜大学における情報戦略体制確立の基本方針」を平成16年度に策定し、これに基づいて情報セキュリティ最高責任者を置いた。平成17年度においては、対策基準として、「岐阜大学における情報の管理及び取扱いの方針」及び「岐阜大学における情報事故等発生時の対応方針」を定めた。これに基づいて、教育・研究・医療・事務などの学内業務において、適切かつできるだけ容易に個人情報を取り扱えるよう教育研修会を毎年開催してきた。
4. 「岐阜大学における危機管理に関する規則」に従って、「危機管理総合マニュアル」を平成17年度に作成した。平成18年度には、それを基に各リスクに係る安全確保の徹底と安全管理に必要な知識の周知を図るとともに、様々な事象に伴う危機に対応する個別のマニュアルを作成した。
5. AED（自動体外式除細動器）を平成17年度に学内6カ所に、平成18年度には3カ所に追加配備し、救命救急に対処することにした。特に学生の体育実習施設に配置し、不慮の事故に備えている。

【平成19事業年度】

1. 「安全衛生管理マニュアル」について、規則改正等に伴う見直しを事業場安全衛生委員会で行い、改訂版をホームページに掲載し、周知した。
2. 防災マニュアル（個別マニュアル）に係る「地震発生時」、「火災発生時」、「風水害発生時」の事象について、岐阜市都市防災部防災対策室の意見を聞き、見直しを行い、学内ホームページに掲載し教職員及び学生に周知した。
3. 薬品管理支援システムへの登録を推進するとともに、不用薬品の処分を行った。
4. 情報ネットワークセキュリティの向上と安定した通信環境の確保のため、本棟内の情報ネットワーク改修を行った。
5. 工学部、応用生物科学部、地域科学部、教育学部及び連合農学・連合獣医学研究科の各校舎、音楽、技術美術、保健体育及び動物病院の各棟、特別支援教育、流域圏科学研究の各センターに施設入退室管理設備を導入し、防犯体制を整備した。

〔研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況〕**【平成16～18事業年度】**

1. 納品検査について、従来の検査職員の他に、補助者を委任できることとする「岐阜大学契約実施規程」の改正を平成18年度に行い、納品検査体制を充実した。
2. 不正な取引に関与した業者の処分（取引停止等）方針を明確にするため、「岐阜大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を平成18年度に制定した。

【平成19事業年度】

公的研究費の不正使用を防止し、職員の公正な研究活動意識を高め、健全な教育研究を促進することを目的に「公正な研究遂行に関する規程」を制定し、この規定により「公正研究推進室」を設置して内部統制システムを構築した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p><学士課程> * 確かな専門知識と、幅広い教養、国際的な視野、総合的な判断力を持ち、現代社会の諸課題の解決に貢献しうる実践能力、高い倫理観を備えた人材を育成する。</p> <p><大学院課程> * 深い専門的知識と実践能力を備え、創造性に優れ、幅広い展開力を持つ高度専門職業人、研究者の育成、社会人の再教育を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程> ○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【78】 * 現代社会の課題に高い倫理観をもって対処しうる実践的教養を重視し、学生が身近の問題を有機的に関連付けて理解できる能力を養うために伝統的な分野とともに学際的な教育を強化する。</p>	<p>【78-1】 平成18年度に引き続き、教材を含めた、教授方法の点検を行う。</p>	<p>前年度に引き続き教養科目を、倫理教育、身近な問題を活用した実践的教養教育、伝統的な教養教育、学際的な教材を用いた教養教育の4分類に位置づけて実施するとともに、各種メディア機器の使用状況について教員にアンケート調査を行い、さらなる有効利用を図った。また「医療と生命I」等のインターネットチュートリアルにおいて独自に「シナリオ」を開発し、教材・教授方法の改善を行った。</p>
	<p>【78-2】 授業科目及び授業内容についての学生アンケートを実施し、成果を確認する。</p>	<p>本年度は、前・後学期にそれぞれ、教員・学生の双方に授業評価アンケートを実施した。5段階評価とした学生アンケート（満足度調査）の結果は、全477科目中、4.00以上が205科目、3.99～3.50が186科目とかなりの部分を占め（前学期）、学生の満足度はかなり高い水準にあることが分かった。その結果を各教員に提示するとともに、すべての授業で目標レベルを4.00に引き上げるようさらなる改善を求めた。</p>
	<p>【78-3】 講義担当教員の自己評価による教育目標の達成度評価を実施する。</p>	<p>前年度後学期から、教員による授業評価（自己評価）、及び学生評価をアンケートに含めており、本年度もそれを継続し、調査結果を分析している。5段階評価による教育目標達成度評価は、本年度前・後学期の結果では授業満足度4.00以上が60パーセントを超えているが、自然科学系科目（理科・数学）では学生のレベルと授業レベルに隔たりが見い出せたので、高等学校での学習状況を踏まえて、授業内容を段階的に設定するなど、次年度に向けカリキュラム見直しに繋げることにした。</p>
<p>【79】 * 専門分野における勉学及び国際理解の手段となる英語運用能力の強化を図る。学外資格の取得を学生に奨める。</p>	<p>【79-1】 語学教育の位置付けについての検討結果を専門基礎教育カリキュラムに反映する。</p>	<p>各学部の外国語教育委員会、教育企画委員会等で、専門基礎教育のなかに語学教育に効果的に位置づける工夫を継続しており、外部試験の参照、利用等も含め、外国語教育がカリキュラムの検討に積極的に反映されている。</p>
	<p>【79-2】 交流協定大学との、電子メールによる英語コミュニケーション体験する場の検討結果を反映する。</p>	<p>工学部の数理デザイン工学科において交流協定大学とメールプロジェクトを実施し、電子メールによるコミュニケーション体験を推進した。</p>
	<p>【79-3】 英語運用能力を養うための語学教育の講義を受講した学生のアンケートと講義担当教員の自己評価による満足度評</p>	<p>全学的に語学教育を含めアンケート調査を実施しており、全学共通教育では前・後学期ともに5段階の満足度調査を実施し、前・後学期では全136科目中、89科目で3.50以上の評価値であった。</p>

	<p>価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【79-4】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）結果から専門分野における語学教育のあり方について検討を加える。</p>	<p>学生満足度調査を各学部の専門教育に反映させるよう、学部内の教学委員会等で検討を行い、学生ガイダンスにも反映させている。</p>
<p>【80】 * 日常的なPCの使用により、IT活用能力の強化を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【80-1】 情報処理資格取得者を把握し、一層の取得を進めるとともに単位化を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【80-2】 IT活用能力判定試験を検討し、推進する。</p> <p>-----</p> <p>【80-3】 AIMS-Gifu（教育支援システム）の一層の活用を進める。</p> <p>-----</p> <p>【80-4】 学生が日常の学習活動にどの程度PCを使用しているかの実態と満足度の調査を進め、授業への活用を進める。</p>	<p>情報処理資格取得者の把握についてはその実質的意義をも含めて検討し、情報処理分野の教育を積極的に進める中で直接関連する授業科目を設け、単位化した。</p> <p>-----</p> <p>教育学部で専門基礎科目「情報教育」を設け、IT活用能力を成績評価で判定するなど、各学部、学科等で実質的な能力の育成及びその能力判定を行うようにした。</p> <p>-----</p> <p>教養教育推進センターにおいてAIMS-Gifuの活用マニュアルを配布し利用促進を図った。前・後学期合わせて138科目の授業でAIMSが活用されている。また、各学部等でシラバスを公開し、利用ガイダンスを行うなどさらなる利用に向けて努力している。</p> <p>-----</p> <p>地域科学部・工学部・応用生物科学部でPC利用についてのアンケート調査を行い、学生の利用実態について検討するとともに、学部開講の各授業科目においてもPCの活用を着実に進めている。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【81】 * それぞれの専門分野で習得した深い学識、高度な技能、バランスの良い学際的な知識を生かした専門職、総合職において、地域社会、国内外で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>【81-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）及び学生就職先企業等満足度調査（岐阜大学卒業者に関するアンケート）結果を分析・評価し、学生の進路に応じた指導を一層充実させる。</p>	<p>学生満足度調査、就職先企業等満足度調査において、学修満足度は高いレベルにあることが判明した。また就職先企業等においても、概して高い評価を得ていることがわかった。ただ、語学力等に問題も残されており、今後の学生指導にアンケート結果を反映させ、個別指導を進めることにした。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【82】 * 教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。</p>	<p>【82-1】 授業評価FD研修会の開催を継続し、教育の成果・効果の点検を行ってその結果を改善に繋げるとともに効果を確認する。</p>	<p>授業評価FD研修会は全学共通教育で2回（3日間）実施されているのをはじめ、授業評価学生アンケート等を利用しながら各学部でも実施されている。それを踏まえて、全学共通教育では平成20年度カリキュラムの一部を見直すなど、各学部等で新年度の授業計画の改善に生かされている。</p>

<p><大学院課程> ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定 【83】 *各々の分野における深い専門的知識を備え、研究職、高度専門職において国内外で中心的な役割を果たせる人材を育成する。</p>	<p>【83-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）及び学生就職先企業等満足度調査（岐阜大学卒業者に関するアンケート）結果を分析・評価し、必要な措置等を検討する。</p>	<p>学部と同様に満足度調査において、ほぼ80%を超える肯定的な回答を得ている。各研究科において、アンケートで出された意見に基づき、学修の専門性、教育機材の整備、就職支援等において実質的な改善を行った。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【84】 *教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。</p>	<p>【84-1】 目標とする学習到達度の評価のあり方を検討し、それに基づいて必要な改善を行うとともに効果を検証する。</p>	<p>学修到達度を意識した評価を進展させるために、実習科目の増設を実施し（教育学研究科）、修了生のアンケートの分析（工学研究科、農学研究科）から授業内容の改善を図るとともに、論文作成時に報告会を開催するなど、評価の客観性の保持に努めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><学士課程> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ☆入学者選抜に係る基本方針 ＊各学部の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示する。 ＊志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図る。 ☆高等学校での教育のプロセス等に着眼した入学者選抜方法の改善に係る基本方針 ＊高等学校との連携を密にし、高等学校での教育内容や受験生の動向を的確に把握し、多様な選抜方法の検討と導入を図る。 ☆社会人、留学生等の受け入れ基本方針 ＊各学部の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。 ○教育課程に関する基本方針 ＊カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。 ○教育方法に関する基本方針 ＊講義を中心とした受け身的な学習スタイルから主体的な学習スタイルへの転換を図り、課題発見能力や課題解決能力を高める。 ＊学習の個別相談体制の充実を図る。 ＊学部と附属施設とが連携した指導体制の一層の強化を図る。 ○成績評価に関する基本方針 ＊成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。 ＊成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。</p> <p><大学院課程> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ☆入学者選抜に係る基本方針 ＊各研究科の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示するとともに、志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を進める。 ☆入学者選抜の改善に係る基本方針 ＊研究歴や教育指導歴を評価する等、大学院各研究科の特性に即した選抜方法の多様化・弾力化を進める。 ☆社会人、留学生等の受け入れに係る基本方針 ＊各研究科の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。 ○教育課程に関する基本方針 ＊カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。 ○教育方法に関する基本方針 ＊学習の個別指導体制の充実を図るとともに、学位論文完成までのコースワークの体系化を図る。 ＊様々なメディアを活用した教育効果の高い授業の展開方策を確立する。 ○成績評価に関する基本方針 ＊成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。 ＊成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【85】 ＊各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、学部案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。</p>	<p>【85-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を取り入れ、各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーの広報活動を推進する。</p>	<p>学生満足度調査を踏まえて、各学部において教育理念・教育目標・アドミッションポリシーを再検討、確認し、ホームページ、大学案内・学部案内等の冊子、および大学説明会等を通じて広報活動を進めた。</p>

<p>【86】 *「岐阜大学と高等学校代表者との懇談会」等を開催し、高等学校との連携を密にして情報交換を行い、高等学校の履修内容や受験生の特性について理解を深める。アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>【86-1】 高等学校と連携する取組を継続するとともに、情報交換や連携する場を増し、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>高等学校代表者や資格取得、就職状況等について情報交換を行っている。東海地域を中心に高等学校への広報活動さらには大学案内等により周知を図った。</p>
<p>【87】 *多様な入学ルート、選抜方法と入学後の学業成績について追跡調査を行い、その結果に基づいて選抜方法を改善する。</p>	<p>【87-1】 入学者選抜試験について総合的に検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>入学試験受験者の地域別傾向と最近数年間の推移を調査するなど、学内の入試関係委員会等で行うとともに、試験実施にあたっては、ミスが起らないよう入試実施要項、マニュアルを改訂・整備し周知を図った。また、高等学校関係者との懇談に基づき、推薦入試等の在り方について調査・検討を行った。</p>
<p>【88】 *社会人、留学生の特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図るとともに、受入体制を一層整備する。</p>	<p>【88-1】 平成18年度計画の実施結果を踏まえて、社会人、留学生の一層円滑な受入を推進する。</p>	<p>教育学部では前年度に引き続き社会人（現職教員）を積極的に受け入れ、研修の場を提供しており、医学部をはじめ各学部では外国人留学生の研究生を受け入れている。特に工学部では、平成19年度よりハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより3年次編入学生を受け入れることを決め、1名が入学した。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【89】 *各学部の専門性に応じたカリキュラムの体系化と改善を進める。</p>	<p>【89-1】 学生のカリキュラム評価を実施し、教育目標との関係からカリキュラムを点検する。</p>	<p>学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）における授業、カリキュラムに対する満足度とともに、各学部で授業評価を行い、その結果を踏まえて学部内関係委員会において検証・検討を進めた。教育学部では教育目標に基づきより実践力を養うためにカリキュラム委員会にて改善を検討し、応用生物科学部では教育目標により適合するようにカリキュラム改訂を行った。</p>
<p>【90】 *各学部教育と教養教育について、カリキュラムのアウトラインの明示及びシラバス内容の改善を進め、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【90-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を取り入れ、シラバスの改善を進める。</p>	<p>学生満足度調査の結果を踏まえて、シラバス記入項目を見直し、電子シラバスを完全実施した。全学共通教育では前学期の学生アンケートの結果、シラバスの満足度（5段階評価）は、総合科目で3.93、スポーツ系4.43、外国語系3.72と、前年度を上回った。また、これまで履修要項と別に配布されていたシラバス（冊子版）を、学生の利用の便宜を向上させるため、20年度から履修要項と合冊にすることをとした。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【91】 *オフィスアワーの設置、クラス担任制、助言教員制度などを充実させ、入学から卒業に至るまでの学習支援と相談体制を整備・充実させる。</p>	<p>【91-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を取り入れ、学習支援と相談体制の改善を進める。</p>	<p>各学部では学生満足度調査の結果を取り入れ、オフィスアワーの設置等、個別に学生と相談できる体制づくりを継続しており、主に1・2年次を対象とした全学共通教育では、本年度から、学習支援室「何でも相談」「英語学習相談」を設置し、毎週、月・火・水に学生の個別相談に応じている。昨年度から設置している「意見箱」には36件の投書が寄せられ、それぞれ回答を掲示し公表した。</p>
<p>【92】 *高等学校までの勉学から大学での学習への転換教育を充実する。</p>	<p>【92-1】 転換教育のカリキュラムへの位置付けについて、さらに改善を行う。</p>	<p>教養セミナーを実質的な転換教育と位置づけ（工学部ではフレッシュャーズセミナー）、教育学部・医学部では合宿研修を企画・実施するなど、導入教育の実質化に向けて積極的な取り組みを行った。</p>
<p>【93】 *教養教育の展開としてのディベートやロールプレー型講義を開発する。</p>	<p>【93-1】 実施しているディベート型、ロールプレー型講義の教育効果を検証し、それを活かした講義を開発する。</p>	<p>教養教育授業科目の中で、ディベート型・ロールプレー型講義は、89科目にのぼり、前年度よりも増加している。その教育効果も、学生アンケート、教員アンケートから肯定的にとらえられていることがわかった。特に自発的、能動的な学習態度を養う上で効果があると考えられる。</p>
<p>【94】 *TA制度を一層充実・活用し、学生への教育効果を高める。</p>	<p>【94-1】 平成18年度計画の実施を踏まえて、TAについてアンケート調査を実施し、その結果に基づいて効果的な活用を検討する。</p>	<p>工学部におけるTAへのアンケート調査の結果では、TAを配置した授業の受講学生の77%が肯定的評価をしており、TAとして採用した学生からは85%の肯定的評価を得ている。他学部においてもTAの活用は円滑に進んでおり、教育学部における教員アンケートでも概ね肯定的な評価であった。</p>

<p>【95】 *各学部の特性、必要性に応じ、テュートリアルを含めた少人数のグループ学習、附属施設での実験・実習の充実強化等、能動的、課題解決型学習を進める。</p>	<p>【95-1】 授業時間割又はカリキュラムにおいて少人数教育の場の確保に向けて授業編成を工夫する。</p>	<p>医学部において全21コースのテュートリアル教育を計103週間にわたって実施したのをはじめとして、各学部において少人数教育の場を広げるように工夫している。地域科学部では1～4年生にわたり継続して少人数学習の場が確保できるように授業を編成し、工学部では学生アンケートの結果、少人数教育の授業への肯定的評価が76.6%であった。各学部ともに専門的な授業を中心に少人数学習を実施している。</p>
<p>【96】 *到達目標、方法、教材、成績基準など教育内容について十分な情報を記載したシラバスを整備し、その電子化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【96-1】 平成18年度に引き続き、電子シラバスの記載内容の点検と登録状況を把握し、充実を図る。</p>	<p>本年度からすべての授業科目の電子シラバス化が実現した。シラバスの記入事項も全学共通教育・全学部共通とし、各項目の記入要項を統一的に作成してほぼ100%の記入を得ることができた。</p>
<p>【97】 *学部あるいは学科単位のカリキュラム・ガイダンスを充実させ、コアカリキュラムを中心に、複数のコース・モデルを提示し、履修の便を図る。</p>	<p>【97-1】 学生の履修コースを点検し、その結果に基づきカリキュラム編成の改善を進める。</p>	<p>地域科学部・工学部においては前年度に実施された新カリキュラムの点検を進め、応用生物科学部では本年度に応用植物科学コースにおいて教育カリキュラムの改編を実施した。各学部の教学委員会等において学生の履修コースの確認、点検を行うなど継続的な改善への取り組みを行った。</p>
<p>【98】 *様々なメディアを有効に活用することにより、学生の勉強意欲を高めるとともに教育効果をあげる。</p>	<p>【98-1】 平成18年度計画の実施を踏まえて、教育効果向上に対する教員評価を実施し、教育効果を検証する。</p>	<p>学生アンケート及び授業評価を実施し、教育効果向上への取り組みを行っている。応用生物科学部では90%を超える教員がパソコンを授業に導入しており、75%の教員が教育効果を確認している。すべての学部、全学共通教育において、メディアが授業へ積極的に導入されている。</p>
<p>【99】 *優れた研究者による招待講演「岐阜大学フォーラム」を年4～5回開催し、学生の知的好奇心を高める。</p>	<p>【99-1】 アンケート評価に基づき「岐阜大学フォーラム」の内容の充実に努める。</p>	<p>5回にわたり岐阜大学フォーラムを実施し、延べ800人以上の聴講者があった。毎回、ほぼ90%の参加者がフォーラムに満足しており、聴講することによって知的好奇心が向上したとする参加者も90%を越えている。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【100】 *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。</p>	<p>【100-1】 成績判定試験における成績不可者の不可要因等について調査し、必要な措置を講ずる。 ----- 【100-2】 学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>	<p>各学部の教学委員会、教務厚生委員会等で、随時、学生の成績評価に関する議題が提示されており、必要に応じて個別の対応を行ってきた。 本年度も創立記念日（6月1日）に学業成績優秀者12名、学術研究優秀者1名を表彰した。また、学位記授与式（3月25日）に成績優秀者を表彰し、各学部においても学部長表彰を行っている。</p>
<p>【101】 *各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。</p>	<p>【101-1】 全授業科目について電子シラバスへの評価の視点、試験の配点、模範解答の提示状況を点検し、充実する。</p>	<p>本年度から全学的に統一したシラバスとし、成績評価の方法についても記入項目が設けられている。全学共通教育における電子シラバスでの成績評価方法の提示は100%である。教育学部では成績評価の方法をシラバスに提示している割合が89.6%、地域科学部では98.9%、医学部医学科では97%、同看護学科では81.3%、工学部では77.7%、応用生物科学部では80.7%である。</p>
<p><大学院課程> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【102】 *各研究科の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、研究科案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。</p>	<p>【102-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を取り入れ、各研究科の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーの広報を推進する。</p>	<p>学生満足度調査の結果を踏まえ、各研究科の募集要項、研究科案内（概要）、ホームページ等で教育理念・教育目標とともにアドミッションポリシーを明示し、さらなる周知徹底を図った。</p>

<p>【103】 *よりアドミッション・ポリシーを踏まえた試験問題となるよう、専門試験科目における現行の出題方法について検討を加え、入学後の研究課題遂行能力を適切に評価できる試験問題を作成する。</p>	<p>【103-1】 アドミッション・ポリシーとの整合性及び研究課題遂行能力評価の観点からの入試方法、入学試験問題についての改善計画に基づいて実行する。</p>	<p>各研究科の委員会（入試委員会、出題委員会等）においてアドミッションポリシーに基づき入試問題の作成、チェックを行っており、工学研究科では入試実施体制を見直し、出題・チェック体制の強化を図り、農学研究科では推薦入学制度を新たに設け、口頭試験を点数化するなどの改善を行った。</p>
<p>【104】 *独自の選抜方法の検討や、昼夜開講制を含む受入、指導体制の改善を行い、社会人を積極的に受け入れる。</p>	<p>【104-1】 社会人学生に対する教育体制及び教育方法等について満足度調査を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>教育学研究科では、修了時の調査により把握し、特に遠隔教育を受けている院生に対するニーズを密接にする、サテライト教室で学習条件を整えるなど、地域科学研究科では社会人学生の80%以上から高い評価を得ている。工学研究科では社会人学生の要望を踏まえ、本年度から社会人プログラム用カリキュラムの編成、修了要件の緩和、授業の昼夜・土曜開講を実施した。連合獣医学研究科ではe-Learningによる遠隔授業の拡大を行い社会学生のニーズに応えた。</p>
<p>【105】 *留学生受入のための英文ホームページ、研究科案内の整備を進めるとともに、英語による講義の導入を平成19年度までに検討し、実施する。</p>	<p>【105-1】 平成18年度に引き続き、英語による講義の導入を検討し、英語による講義を増加させる。</p>	<p>各授業の内容、目的に応じて英語による授業を導入しており、本年度も受講生の希望を考慮して英語の授業を実施している。地域科学研究科では表象文化論特論、言語文化論特論を新たに追加した。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【106】 *専攻、専修毎に教育目標を設定し、コアカリキュラムを明確にするとともに、履修モデルとして近接講座の科目を含む選択科目を複数設定し、学生に提示する。</p>	<p>【106-1】 学生の履修モデルの選択状況を把握し、教育課程の編成の改善を行う。</p>	<p>入学時のガイダンスの際に履修モデルについて説明し、個別指導を行うなかで各教員が学生の選択状況、履修の実情を把握して、それらに基づいて教学委員会の教務厚生委員会、研究科の会議等で教育課程のあり方について検討を行った。農学研究科では平成20年度設置予定の応用生物科学研究科のカリキュラム編成に反映させている。</p>
<p>【107】 *シラバスに各講義の到達目標や成績評価基準を明記するなどして改善するとともに、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。</p>	<p>【107-1】 18年度に引き続き、電子シラバスの記載内容の点検と、登録状況を把握し、充実を図る。</p>	<p>全研究科のほとんどの授業において、統一的な項目のもとで電子シラバスが作成されており、研究科委員会、教学委員会等でその内容、登録状況の点検が進んでいる。特に、講義の到達目標・成績評価方法の充実した記載が課題であり、引き続き、利便性を向上させるための取り組みを行っている。</p>
<p>【108】 *学習成果の点検及び院生、修了生による授業評価を定期的に行い、カリキュラムの改善を行う。</p>	<p>【108-1】 修了生によるカリキュラム評価を実施し、カリキュラムの改善に反映させる。</p>	<p>修了時アンケートを全研究科で実施し、ほぼ肯定的な評価を得ているが、アンケートに見られた意見を考慮し、医学研究科（医科学専攻）では19年度入学生からカリキュラムを改編し、志望分野の専門科目（特に演習及びセミナー）の充実を図った。連合農学研究科では共通ゼミナールにおいて修了生による講義を取り入れるなどの授業内容の改善を行った。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【109】 *複数教員による支援、学外機関でのインターンシップ、学会発表など、少人数、個別指導、実践的指導を充実させるための教育プログラム及び教育方法の改善を図る。</p>	<p>【109-1】 学生アンケート調査を取り入れて教育プログラム及び教育方法の改善を進める。</p>	<p>学生アンケート結果を取り入れ、医学研究科でカリキュラム改編（志望分野の演習及びセミナーの充実など）を行ったのを始め、各研究科においては、インターンシップへの積極的な参加、学会報告への参加等を進めた。</p>
<p>【110】 *ITを活用し、国内外の大学、研究機関との連携による共同授業や講義の相互配信によりカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【110-1】 ITを活用した授業について実情を調査し、充実を図る。</p>	<p>教育学研究科、工学研究科、連合獣医学研究科等においてITを活用した授業を積極的に進めており、その実情は、各研究科の委員会において把握されており、多様な指導法を展開していくなかでその効果的な運用が検討されている。工学研究科ではe-Learning教材を作成し活用しており、医学系研究科看護学専攻では、電子カルテシステムを活用する実習授業を行った。</p>

<p>【111】 *独立行政法人や岐阜県研究機関との連携大学院化を進める。</p>	<p>【111-1】 他大学、独立行政法人の研究機関や岐阜県研究機関との連携を進める。</p>	<p>教育学研究科では、県教育委員会との連携の下、現職教員の受入れを継続して、地域創成を推進。連携研究科、し派遣した。連携研究科、し派遣した。</p>
<p>【112】 *衛星放送等の新メディア利用による学習環境整備を進める。</p>	<p>【112-1】 e-learning等による講義を進める。</p>	<p>教育学研究科では80科目のe-Learningの授業を行った。連合農学研究科ではSCSセミナーを実施しており、連合獣医学研究科は、SCSを利用して学位論文公開発表会を開催した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】 *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。</p>	<p>【113-1】 成績判定試験における成績不可者の不可要因等について調査し、必要な措置を講ずるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>	<p>成績不可者の不可要因としては、課題レポートが提出されなかった等の理由によるものであった。学修指導については指導教員を中心に個別に行っており、必要に応じて研究科の委員会において対応する体制となっている。成績優秀者については、創立記念日に学術研究優秀者1名を表彰し、各研究科でも修了時に成績優秀者を表彰した。</p>
<p>【114】 *各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。</p>	<p>【114-1】 全授業科目について、電子シラバスへの評価の視点、試験の配点、模範解答の提示状況を点検し、充実する。</p>	<p>共通した記入項目の下でシラバスの電子化を全研究科において実施した。試験の配点、模範解答等は各授業の実情に応じて担当教員が判断記入しているが、その充実については次年度の課題である。</p>
<p>【115】 *各専攻、専修別に到達目標を明確にし、学位論文の審査基準を一層明確にする。</p>	<p>【115-1】 学位到達目標及び学位論文の審査方法・基準を明示する。</p>	<p>各研究科において学位到達目標、学位論文の審査方法・審査基準の明確化が進められており、地域科学研究科・工学研究科において明示されているのはじめ、その他の研究科においても、学位到達目標（教育目標）を学生に適宜、伝達・提示しており、指導教員による学位論文の指導の際には、審査基準による実質的な指導を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *教育研究機能の向上を優先し適切な教員組織を編成するとともに、年齢構成、ジェンダーバランスを考慮した教員採用を図る。また、国際化に対応し外国人教員の登用を積極的に進める。 *TAの一層の活用と教育機能の向上を図る。院生の活用により演習科目等の学部教育の充実と、院生の研究指導能力の向上を図る。 *教育の情報化に伴い、必要な職員の配置を図る。 ○教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *教育効果を高めるために必要な、情報化対応の設備を各教室等に整備する。 *学部を越えた教室等の有効利用を進めるとともに、学生の自学自習環境の整備と充実を図る。 *学内のコンピュータ環境の充実を図り、教育情報入手を可能にする。 *e-Learningによる自学自習の学習環境整備を行う。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *学生による授業評価を含む、教員の授業に対する評価方法及びフィードバックシステムを確立するとともに教育評価を教員評価に反映させる。 *教員の教育活動についての意識改革を進めるとともに教育技術の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【116】 *教育研究機能の向上に必要な教員の配置を適切に行うため、全学的に配置できる教員ポストの設置を平成19年度までに検討し、実施する。	【116-1】 教育機能向上のための標準教員数に係る平成18年度の検討結果及び総人件費改革の実行計画を踏まえ、全学的に配置可能な教員ポスト（職種）の実施計画を策定する。	全学的に配置可能な教員ポスト（職種）の実施計画として政策的な配分枠（学長プール分）の取り扱いについて「退職者ポストへの後任補充等の時点で理由書を学長あて提出し、役員会で必要と認めた場合は、学長は、学長裁量人件費から必要ポイント数を、期限を付して貸し出す。」こととした。この取り扱いにより教職大学院設置に伴う教員定数（ポイント数）に充てた。
【117】 *各学部は、日常的な教学業務に対応する教務厚生委員会のほかに、継続的にカリキュラム開発・評価・改善を行う体制を整備する。	【117-1】 カリキュラム開発・評価・改善を行う体制の下で、開発・評価・改善を継続的に実施する。	各研究科でカリキュラム委員会等を設置し、カリキュラムの改善にむけての検討を行う体制が整備されている。そのなかで、地域科学部においては各コースの履修モデルを作成し、医学部ではテュートリアルシステムサーバーのシステム更新を行い、教育学部ではACTプランの検討から教職インターンを試行実施した。工学部・応用生物科学部ではカリキュラムの改善に向けてワーキンググループを設置し検討を行った。
【118】 *教養教育について、実施運営のほかに教育方法・教育内容の検討を専門的に行う体制（教養教育推進センター）を確立する。	【118-1】 教養教育について、カリキュラムの開発・評価・改善を継続的に実施する。	教養教育のあり方について、昨年度に引き続き授業評価アンケートを実施するとともに、①「古典」授業とキャリア教育の拡大・充実、②英語教育の充実と個別的な指導の実現、③教員への教養教育に対する意識向上の働きかけ、④FD研究会の充実（1泊2日の合宿を含む2回の開催）、⑤学生への学習意欲向上の働きかけとして「参考文献等紹介」「レポートの書き方」（冊子本）を作成・配布、などの取り組みを行なった。
【119】 *教育機能の向上を図るため、TAの活用、必要な職員の配置を進める。	【119-1】 平成18年度に引き続き、授業内容にふさわしいTAの資質について検討し、TAの指導方法についての方針を明確にする。	TAのあり方については、各学部・研究科の教育編成、授業内容に基づき、教学委員会等で検討を行っている。教育活動の活性化のためTAの資質、授業配置については、応用生物科学部がティーチングアシスタントに関する取扱要項を設けているなど、指導教員、授業担当教員から随時意見が出され、それを取り入れながらTAの採用を行っている。

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】 *教室等の施設は、全学的な立場で有効利用を図る。</p>	<p>【120-1】 利用状況を把握し、有効利用を推進する全学体制を整備する。</p>	<p>教室等の利用は、利用台帳・利用簿などを通じて各学部の学務係が一元的に把握、管理する体制となっており、会議室等も有効利用のための利用手続きが定められている。全学共通教育の教室は、年度ごとに教室使用確認簿を作成し、これに基づき空き状況に応じて学部の専門授業などに供用されている。図書館は図書の閲覧のみでなく、情報検索、学習スペースの提供を通じても学生の利便を図っている。</p>
<p>【121】 *ITを活用した教育システム構築のため、情報ネットワークの活用と機能の充実を図る。</p>	<p>【121-1】 AIMS-Gifu（教育支援システム）を一層活用する。</p>	<p>AIMS-Gifuへのアクセスは4月から12月10日まで、総計4,984,505件であり、きわめて多くのアクセスがなされており、活用状況が明らかに向上している。またさらに活用を進めるための取り組みとして、全学研修会1回、各学部研修会1回を開催し、その上でWeb履修システムを後学期から本格的に実施した。シラバスもWEB上に統一的に公開されることになり、利便性が一層向上した。</p>
<p>【122】 *図書資料等の充実、情報資源の集中化、図書の電子化等の整備と機能強化を図るとともに、そのための学外機関との連携を進める。</p>	<p>【122-1】 情報資源の集中化を進める。 ----- 【122-2】 図書資料等の充実を図るため学外機関との連携を進める。</p>	<p>和雑誌に関しては図書館経費で一層の充実、集中化を図り、洋雑誌については、電子ジャーナルによる対応、部分的に図書館経費化を進め、充実を図った。 ----- 9月21日に岐阜県図書館との共催により県内全図書館を対象としたパスマインダ講習会を実施した。(参加者44名)</p>
<p>【123】 *グループ学習室を整備する。</p>	<p>【123-1】 グループ学習室を整備するとともに、利用を促進する。</p>	<p>図書館本館の改装に伴い、グループ学習室1室を増設したのははじめ、新たに開館した医学図書館に2部屋を設置した。応用生物科学部ではこれまで設置されていたグループ学習室をより学生が利用しやすい場所に移動し、各階のロビーにも机・椅子を置き、学生の自主的な学習の場として利用できるようにした。学生が自主的に利用できる学習室の整備と利用環境整備が全学的に進んだ。</p>
<p>【124】 *学部間交流の場となる学習室並びに研究室を整備する。</p>	<p>【124-1】 学部間交流の場となる学習室並びに研究室を整備するとともに、利用を促進する。</p>	<p>総合情報メディアセンターには随時利用可能な学部間交流を含む学習・研究のスペースを3部屋設けており、工学部E棟には学習・研究スペースとして交流室を設けている。他学部においても、グループ学習のためのスペースが設けており、学部間交流にも供用できる体制にしている。</p>
<p>【125】 *情報整備のための全学体制を組織する。</p>	<p>【125-1】 組織化した全学的情報整備体制の下で情報整備を推進する。</p>	<p>情報システムについて、セキュリティ向上のための新システム対応、利用者の利便性向上を図るために検索結果が新たにブラウザに表示されるなどの新機能を追加し、教育研究支援情報についてもファイル出力を可能にするなど、有効活用がさらに進んだ。</p>
<p>【126】 *未来への遺産となるべき学術資産の管理・保存体制を作る。</p>	<p>【126-1】 学術資産の管理・保存状況に関する調査を継続し、管理・保存計画を策定する。</p>	<p>教育学部郷土博物館の収蔵物目録の電子化を行い、さらに学術情報リポジトリに学位論文要旨2,130件。研究紀要論文1,139件を掲載した。引き続き学術資産の把握・登載を継続する。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【127】 *各学部教育及び教養教育に関する自己点検評価及び外部評価を定期的に行い、その結果を公表し、教育内容・方法の改善を図る。</p>	<p>【127-1】 教養教育・学部教育に対する自己点検評価を実施し、不断の改革を行うとともに外部評価を進める。</p>	<p>教養教育推進センターでは前年度の自己点検、外部評価の結果を踏まえて、FD研究会の充実（合計140名を越える参加者のもと2回実施）、学習支援体制の整備（「何でも相談室」「英語学習相談」の設置）、学習参考図書の紹介（冊子の刊行）、教養教育に関する広報活動の展開（広報誌の発刊）等の取り組みを行った。各学部でも学生アンケート調査を活用した自己点検を継続・実施し、工学部では工学基礎科目の実施体制を見直し、大学院においても授業科目を改編した。</p>

<p>【128】 * 学生による個々の授業評価及び大学に対する満足度評価、卒業時におけるアンケート実施のほか、外部評価を産業界、自治体関係、地元の高校関係者等に依頼して定期的に行い、それらの結果を質の改善につなげる。</p>	<p>【128-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）及び学生就職先企業等満足度調査（岐阜大学卒業者に関するアンケート）結果に基づき教育活動の改善について検討する。</p>	<p>学生満足度調査及び学生就職先企業等満足度調査結果からは、学生のカリキュラム、教育内容等への評価は概して高い。就職先企業等においても、肯定的な評価を得ていることがわかった。問題点としては、語学力（国際的コミュニケーションの能力）の不足が指摘できる。このことを踏まえ、応用生物科学部では、科学英語科目において3名のネイティブの非常勤講師を配置し、語学力の向上を図った。</p>
<p>【129】 * 各学部等の教育目標、カリキュラム内容と教育成果との関係について検討する体制を整備する。</p>	<p>【129-1】 教育目標とカリキュラム内容の関係、その成果について検討する体制の下で教育の改善計画を策定する。</p>	<p>各学部の教学委員会、カリキュラム委員会等において、教育目標とカリキュラムとの関係の検証を継続しており、工学部では工学基礎科目の実施体制を見直し、医学部医学科では平成20年度新カリキュラム編成に向けて教育目標との整合性を改めて検証した。教養教育推進センターでは、授業編成専門部会、点検・評価専門委員会の審議を通じ、英語教育・古典教育・キャリア教育の充実を図った。</p>
<p>【130】 * 特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を設ける。</p>	<p>【130-1】 特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を継続し、支援した教育活動プログラムの全学的活用を進める。</p>	<p>特色ある教育活動・プログラムを学内に募集したところ、30件の応募があり、そのうち17件を採択した。また学生の課外活動サークルへの支援として10件、学内プロジェクトの課外活動への支援を1件行った。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【131】 * 教員の教育力向上のためのFD事業を一層充実させる。</p>	<p>【131-1】 大学院の授業及び研究指導の内容・方法の改善を図るための研修及び研究を実施する。</p> <hr/> <p>【131-2】 教養教育及び専門教育に係る教育力向上のためのFD事業を継続する。</p>	<p>地域科学研究科では12月に開催したFD研修会で大学院教育における指導のあり方を検討し、複数・集団指導体制の構築について協議した。工学研究科では単位の実質化と質の向上を目標として具体的な検討に入り、連合農学研究科・連合獣医学研究科では、FD研修会を実施、医学研究科では外部講師による講演会を開催した。</p> <hr/> <p>教養教育に関しては「学部の考える教養教育」のテーマで1泊2日のFD研究会を開催するなど、計2回、3日間にわたる研究会を行った。各学部の専門教育に関連しても、教育学部が全教員を対象に前期・後期各1回のFD研究会を開き、医学部看護学科は「カリキュラム改正の運用とその評価」、工学部が「技術と技術者の倫理」、応用生物科学部が「AIMS-Gifuの活用法」の各テーマでFD研修会を開催した。</p>
<p>【132】 * 情報ネットワークの充実により、メディアを活用してe-Learning教材を含む教材開発を進める。</p>	<p>【132-1】 e-Learning等の教材開発を進める。</p>	<p>e-Learning教材を含む教材開発として、教養教育推進センターでは、PC上でインターネットチュートリアル授業を展開している「医療と生命Ⅰ・Ⅲ」「英語で学ぶ基礎生物学」の3科目で、新たな教材として独自にシナリオを開発、作成、教育学部では、デジタル偏向顕微鏡（地質学実験法及び実験）、インターネット百葉箱（小学校教育法理科）、工学部では景観デザインについての講義ビデオの作成、医学系研究科では看護情報学の教材開発を行った。総合情報メディアセンターでは、情報倫理の導入に向けて教材開発を行った。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【133】 * 教育支援体制の充実と、その連携により、先端的な実験に関する教育や情報教育などの充実を図る。</p>	<p>【133-1】 教育支援体制の連携により、全国・学内共同教育に対する先端的実験や情報に関する教育を充実させる。</p>	<p>生命科学総合研究支援センターではゲノム分野の先端的なシステムバイオロジー関連機器（マイクロアレイヤー、バイオアナライザー等）を設置し、講習会を12回開催するなど、学内教育への活用を促進した。新たに岐阜薬科大学を含めた生命科学分野の教育基盤の形成を図った。総合情報メディアセンターは核融合科学研究所との相互接続を強化し、岐阜県情報技術研究所との相互接続を開始し、県の12研究所との高度な情報連携が可能となった。また、県内各大学とのネットワーク利便性も向上した。</p>

<p>【134】 *教育支援体制を通じ、全国諸機関との共同教育を進める。</p>	<p>【134-1】 教育支援体制の連携により、全国諸機関との共同教育を進める。</p>	<p>医学教育開発研究センターでは、「臨床医学教育を強化向上させるICT：e-learningで培う医の心と技」プログラムが現代GPに採択され、テュートリアル教育の動画配信サーバーシステム、コンテンツ開発をより充実して、インターネットテュートリアルを全国、世界を対象として実施している。また、連合農学研究科では全国5大学（岩手、東京農工、鳥取、愛媛、鹿児島各連大）との連携のもとSCS連合一般ゼミナールを実施した。延べ102名の学生が受講した。</p>
<p>【135】 *岐阜県内の国公立大学が参加する「国際ネットワーク大学コンソーシアム単位互換制度」を活用し、講義内容を他大学に発信すると同時に、他大学の優れた授業を受けるようにする。</p>	<p>【135-1】 講義を他大学に発信するとともに、他大学発信授業への受講を推進する。</p>	<p>「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」に各大学から74科目が提供・開講され、その内本学開講科目は19科目（内5科目、e-Learning）を開講した。他大学開設科目の本学学生の履修は5科目6名であり、本学科目に対する他大学からの受講者は23名（4科目）であった。</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【136】 *教養教育推進組織の充実を図る。</p>	<p>【136-1】 教養教育推進センターの業務促進支援を行う。</p>	<p>運営組織の見直しを行い、センター長、副センター長の基に企画運営委員会、執行委員会、専門委員会（授業編成専門委員会、点検・評価専門委員会及び広報・FD専門委員会）を設置し、センターの基本方針・重要事項等を審議する企画運営委員会を中心にFD研究会、教員・学生に対しての授業評価アンケート及び学習教材の開発に努めた。</p>
<p>【137】 *社会のニーズと地域の要請に応じた教育実施体制等の充実を図る。</p>	<p>【137-1】 社会のニーズと地域の要請を適確に把握し、新たな教育実施体制等の構築を図る。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 特色ある大学教育支援プログラム「地域・大学共生型教師教育システム」を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【137-3】 資質の高い教員養成推進プログラム「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」を推進する。</p>	<p>社会のニーズと地域の要請を踏まえ、応用生物科学研究科（修士課程）及び教職大学院の設立準備を進め、平成20年4月に設立することになった。</p> <p>-----</p> <p>ACTプラン実践指導支援者を加えた推進体制を整備した。これにより教師発達を見通した教員養成段階の実践コア科目の改善と充実ができ、実践コア科目の指導効果を実質化するとともに、学生に対する合宿セミナー、ガイダンス等を実施し学習目的を明確化した。</p> <p>-----</p> <p>学生指導の充実を図るため、指導支援者や事務補佐員を配置し事業推進体制を整備した。ACT推進室を開設し事業推進の拠点とし、教育臨床実習科目の履修に対する支援を可能とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- 学習支援に関する基本方針
 *学習の個別相談体制の充実を図る。
- 生活支援に関する基本方針
 *生活の個別相談体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【138】 *入学から卒業まで、学習全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。	【138-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を踏まえ、学習全般にわたるガイダンス及び個別相談のあり方を検討し、必要な改善を行う。	各学部・研究科において指導教員、教学委員（教務厚生委員）が学習全般にわたるガイダンスを行う体制ができており、学生満足度調査でも「普通」の回答を含めほぼ肯定的な評価が得られている。なお、ガイダンスを通して個別相談体制の周知に努めた。教養教育推進センターでは新たに「何でも相談室」を設置し、履修等の相談に対応できるようにした。
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 *不適應の学生に対するカウンセリング体制を整備充実させる。	【139-1】 不適應学生の実態を把握し、カウンセリング体制の一層の充実を図る。	全学部・全研究科において、保健管理センターとの連携の下で、指導教員、教学委員（教務厚生委員）が中心となり不適應学生の把握、指導ができる体制を整えている。さらに、学生会館に学生相談ラウンジを新設し、受付要員・カウンセラーが常駐する体制を整備した。
【140】 *入学から卒業まで、学習、進路、就職、進学など学生生活全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。	【140-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）から学生生活に係る結果を検証し、ガイダンス及び個別相談体制を充実させる。	学生満足度調査の結果を踏まえて、個別相談の体制を充実させるために、学生会館に学生相談ラウンジを新設し、受付要員・カウンセラーが常駐する体制を整備した。その他に、同調査の結果を受けて、AIMS-Gifu（教育支援システム）の操作方法説明会及び個別相談会を開催した。
【141】 *各種ハラスメントに対する相談体制の整備と学生への周知を徹底させる。	【141-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）の結果を検証し、各種ハラスメントの防止に努める。	学生満足度調査では特に大きな問題は見い出せないが、各種ハラスメントの被害報告は無くなったわけではないので、学生相談・キャンパスライフヘルパーの教員が中心となってハラスメントの防止、相談の体制を保持している。3月に研修会を開催し、さらなる防止対策の向上を次年度の課題とした。
【142】 *学生の健康の保持増進のため、学生支援体制の充実を図る。	【142-1】 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）結果を踏まえ、学生の健康保持増進のための教育・相談・支援を推進する。	保健管理センターでは健康管理についての冊子を学生に配布するとともに、健康に関する講演会を体育実技必須科目受講者全員を対象として行った。また、ホームページの内容を更新し、健康管理情報の充実にも努め、学生支援GPを得て学生会館に学生相談ラウンジを設置し、新たな相談窓口を開設した。
○経済的支援に関する具体的方策 【143】 *各種奨学金情報に関する広報体制の拡充を図る。	【143-1】 各種奨学金情報に関する広報の充実と、きめ細かな窓口対応を継続して実施する。	各種奨学金情報について、学務部・各学部掲示板、学生生活支援インフォメーションシステム及び説明会の開催などによって周知した。

<p>【144】 * 地域産業界等からの基金募集を検討し、「特別奨学金支給制度」「私費留学生支援基金」の設立を図る。</p>	<p>【144-1】 これまでの取組を検証するとともに、地域産業界等からの基金募集の在り方を検討する。</p>	<p>企業等への寄付金募集を行ったが新規開拓は困難な状況であった。なお、寄付金は、これを原資として私費外国人留学生支援のために「岐阜大学交換留学生推進制度（受入）奨学金」制度を新たに設立し、月額3万円を4人に支給した。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【145】 * 社会人及び留学生に対する学修・生活についての個別の相談・支援体制を整備する。</p>	<p>【145-1】 相談・支援体制のより効果的な整備を進める。</p>	<p>学生全体に対する相談・支援体制のなかで、留学生・社会人に関しては、指導教員・教学委員等の支援に加え、チューターの配置も行なっている。新規に来日した留学生に対しては英語と中国語によるオリエンテーションを実施し、国際交流会館にチューターを2名増員配置し生活支援を行うようにした。保健管理センターでは、社会人に対して電子メールによる相談等も可能な体制とした。</p>
<p>【146】 * 留学生支援体制を充実し、教育プログラム等の充実を図る。</p>	<p>【146-1】 留学生用教育プログラムを充実する。</p> <hr/> <p>【146-2】 日本人学生の留学に伴う教育プログラムを充実する。</p> <hr/> <p>【146-3】 日本人学生と留学生が共に学びあう異文化理解科目を拡充し、開講する。</p>	<p>留学生センターでは、交換留学生を対象に「日本社会文化プログラム」を新規開講し、「日本文化へのいざない」として茶道江戸千家宗家副家元・川上紹雪氏の講義など、様々な日本語・日本文化を学ぶ機会を設けた。</p> <hr/> <p>留学説明会、語学実習、留学体験者報告会などを実施した。</p> <hr/> <p>教養教育科目として「クロス・カルチャー・コミュニケーション」(47名受講)、「異文化として見た日本文化Ⅰ」(39名受講)、「異文化として見た日本文化Ⅱ」(36名受講)を開講し、日本人学生と留学生が共に学び合う異文化理解の授業を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究の水準に関する基本方針 *全国的・国際的に高い評価が得られる研究を目指す。 *本学の地域性や人的資源を積極的に生かした特色ある優れた研究を重点研究として推進する。 *研究目標・目的を明確にし、その実現を図る。</p> <p>○成果の社会への還元に関する基本方針 *研究成果を広く社会に公表・発信するとともに、研究成果を文化・社会・経済活動などに対して地域的・全国的・国際的に還元する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性 【147】 *科学技術、教育、地域課題などについて、本学を特徴づける独創的、先進的な研究を推進する。</p>	<p>【147-1】 「先端創薬研究センター」における、予防医学・創薬への展開を目指す天然物・生体分子などのバイオ分子活用研究を推進する。</p>	<p>生体分子の活用による創薬研究の推進のための協定を岐阜県国際バイオ研究所との間で締結した。また、文部科学省の分子イメージングプログラムに当センター所属の研究者の申請（3件）が採択され、共同研究が活性化された。</p>
	<p>【147-2】 「人獣感染防御研究センター」における、構造生物学に基づく論理的創薬開発に関する研究を推進する。</p>	<p>論理的創薬開発（立体構造決定、計算機シミュレーション、有機合成、生物アッセイ）の全分野で当初計画した以上に、研究環境の整備や具体的な開発研究が順調に進んでいる。</p>
	<p>【147-3】 ヒト及びマウスのES細胞を用いた再生医科学研究を推進する。</p>	<p>ヒトES細胞から目的の細胞（網膜細胞、心筋細胞）の誘導に成功し、動物モデルを作成している。成果の一部は国際誌に論文発表した。</p>
	<p>【147-4】 神経系の基礎研究と再生研究とその応用に基づく神経病診断治療開発プロジェクトを推進する。</p>	<p>医学研究科内10分野から13のテーマが提案されており、分野を超えた共同研究も3件ある。2007年は2回の研究情報交換会を行った。このプロジェクト全体で2007年刊行の神経関係の英文原著は30報。年度末にテーマ毎の状況をまとめた報告書を作成した。</p>
	<p>【147-5】 肝組織の病態生理学的情報取得のためのMR分子イメージング法と臨床オミックスの開発研究を推進する。</p>	<p>研究科長裁量経費により、分野を越えた共同研究として進行中である。本研究で准教授が日本医学放射線学会でゴールデンメダル賞を獲得し、産官学融合センターの協力で国内特許を申請し、国際特許も申請手続中である。さらに、GEヘルスケア社との協同研究の打ち合わせに入っているが、論文発表は特許申請を優先するように同センターの指導もあり、平成20年4月以降発表予定としている。研究としては、MR画像データと血液データを総合的に分析し、将来のパスウェイ研究につながるペイジアン・ネットワーク技術の開発に着手した。</p>
	<p>【147-6】 岐阜・大垣地域知的クラスター事業に関わる高信頼性・高度化医療研究を推進する。</p>	<p>低侵襲微細手術支援・教育訓練システムの開発、医療診断支援システムの開発、医療介護支援システムの開発の3テーマに取り組んだ。5年計画の4年目として研究成果の高度化とともに、大学・企業・コーディネータといった関係者の人的ネットワークによる交流の活性化や研究開発のための人材育成に努めた。</p>

	<p>【147-7】 大学間連携によるVLBI観測を推進し、観測天文学研究を発展させる。</p> <p>【147-8】 次世代ヒューマンマシン・エンジニアリングの創生を目指したロボット研究を推進する。</p>	<p>自然科学研究機構・国立天文台が中心になって、本学を含む5大学と3研究機関が連携し、研究を推進している。本学では、観測周波数を22GHzへと3倍高くする技術開発を行ない、当初予定していた以上の性能が得られた。これにより、これまで観測不可能であった暗い天体を、ブラックホール近傍まで観測する目的が立った。3編の学術論文が掲載され、科学研究費補助金にも採択された。</p> <p>指先と掌を持つ多指触覚インターフェースについて、人間の感性を考慮した制御方法と道具の使用について研究、多種・多チャンネルの人間の生体信号を採取・分離し、ロボット制御へ応用するための方式を検討、人間の認識モデル、「心」のモデル、行動生成モデルを仮説的に構成し、シミュレーションや、作業遂行実験によって仮説の有効性を検証するなど研究を推進した。</p>
<p>【148】 *萌芽的研究や基礎研究を推進する。</p>	<p>【148-1】 基盤研究費の確保に努めるとともに、活性化研究制度の充実により、基礎研究や萌芽的研究の推進を継続する。</p>	<p>効率化係数1%削減の対象である基盤研究費について平成18年度と同額程度を確保した。また、活性化研究経費も同額程度を確保し、将来大きく発展する可能性のある萌芽研究の学内公募を行い、118件の応募のうち37件の研究を支援した。また、平成18年度採択した38件について、ポスター報告会(12月5日)を開催し、研究成果の検証を行った。</p>
<p>【149】 *21世紀COEプロジェクトを推進するとともに、さらなる21世紀COEプログラムの採択を目指し、目標・目的を明確にしたプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【149-1】 21世紀COEプロジェクト「衛星生態学創生拠点」研究を推進する。</p> <p>【149-2】 グローバルCOEプログラムの採択を目指し、目標・目的を明確にしたプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>各グループでの研究が進展し、統合型流域圏炭素動態モデルの精度が向上した。また、10月26～27日には「衛星生態学による流域圏機能の解明」というテーマでシステム農学会シンポジウムを共催した。</p> <p>平成18年度終了した21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」に繋がる「野生動物科学の教育研究拠点」、また、人獣感染防御研究センターを中心に「タンパク質の異常立体構造と生命現象」のプロジェクト研究を推進し、グローバルCOEプログラムへの申請を進めたが、いずれも採択に至らなかった。</p>
<p>【150】 *学内プロジェクト研究を推進するための組織化を図り、財政的支援を行う。</p>	<p>【150-1】 学内プロジェクト研究の推進を継続する。</p>	<p>企業等との共同研究により製品化・事業等を実現するために、企業と本学の両者から研究開発資金を提供する産官学共同研究マッチングファンド制度の下で、3件のプロジェクト研究を支援した。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域 【151】 *豊かで安全な活力ある環境調和型社会の発展を担う研究</p>	<p>【151-1】 ITを活用した環境情報システム構築に関する研究を推進する。</p> <p>【151-2】 環境調和型地域社会の発展を担う工学的研究を推進する。</p>	<p>融雪や葉の展開など日々変化の現象を正確に捉えるため、高山市庁舎および2つの試験林とのデータ通信システムを高度化し、各測器によるデータ取得状況を大学キャンパスから随時入手できるようにした。</p> <p>①「岐阜大学未来型太陽光発電システム研究センターシンポジウム2007～地球温暖化と太陽電池～」を10月に開催し、学外52社68名、2大学9名、学内78名、計155名の参加があり、センターの研究紹介を行うとともに、太陽光発電技術に関する様々な情報交換を行った。その後企業から多くの問合せや訪問があり、現在新たに4件の共同研究の準備を進めている。平成18、19年度NEDOより委託の「新エネルギー技術研究開発 太陽光発電システム未来技術研究開発」は中間評価の結果、平成20、21年度も継続することが決定した。②排水中微量物質濃度予測システムの高度化に関する研究を継続して、実施している。</p>

	<p>【151-3】 環境調和型地域社会の発展を担う応用生物学的研究を推進する。</p>	<p>応用生物学的研究を披露し合うことにより、推進と連携を図るため、応用生物学シンポジウムを開催した。テーマは、「自然と人間に関わる環境を守る（6/6）」「生活と健康を支える（10/3）」「人間が食べるということー分子から食卓までー（11/3）」とし、多数の来聴者とともに、研究の現状と将来像を討議した。</p>
<p>【152】 * 地域の諸課題に取り組む学部横断型研究</p>	<p>【152-1】 県土アセットマネジメントシステム開発に関する研究を推進する。</p> <p>【152-2】 洪水・土砂・地震などの災害に関する情報を地域住民と共有できるような地域共生型社会の構築に関する研究を推進する。</p>	<p>岐阜県と協働で、アセットマネジメントのマニュアル整備を行ってきた。寄附講座「地盤防災講座」及び「地盤構造物保全学講座」を10月に開設した。</p> <p>地震・洪水などのハザード予測が実用レベルに達したため、積極的に地域住民に公表してきた。地震防災関連では4月に「来るべき地震災害に備えて」の市民向け講習会を開いた。そのほか6月、10月にも巨大災害地震に関する講演会・講習会を開き、合わせて250名以上の参加者があった。さらに、インターネットを利用した震度検索システムを完成させ、すでに2万件を超えるアクセスがあった。</p>
<p>【153】 * 産学官連携による地域活性化研究</p>	<p>【153-1】 人獣共通感染症やBSEに対応できる公衆衛生の向上を目標とした研究（BSE、鳥インフルエンザ等に感染させないワクチン開発等）を進める。</p> <p>【153-2】 産官学融合センター主導により、大学のシーズの活用を広めるための技術交流研究会事業を発展させる。</p> <p>【153-3】 知的クラスター事業を全学体制の下で推進し、大学発ベンチャーの創出を目指す。</p>	<p>研究の具体的成果として、①本学で開発された複数の新規抗プリオン薬とプリオン蛋白との結合部位を決定するため、15Nラベルされたリコンビナント・プリオン蛋白を大量に作成した。②NMRスペクトル測定を実施し、複数の化合物で結合サイトを同定した。③抗プリオン薬とプリオン蛋白質との複合体立体構造に基づいて、より結合定数が高いと推測される類縁体30種類を独自にデザインし、有機合成を行い、in vitroスクリーニングを行った。④昨年度発見されていた抗プリオン化合物GN8よりも効果の高い化合物を、5種類創製した。⑤プリオンと金属イオンとの相互作用、プリオンとRNAとの相互作用を調べ、プリオンの立体構造に与える影響を解析した。⑥抗プリオン薬の論理的創薬に関する研究成果は、Proc. Natl. Acad. Sci. U. S. A. 誌に公開され、各種新聞紙上、テレビ、インターネット、海外の科学雑誌等で報道された。</p> <p>産官学融合センター主導により、技術交流研究会の募集を行い、21件について助成を行った。</p> <p>岐阜・大垣地域知的クラスター創成事業に係る低侵襲・微細手術支援・教育訓練システム、医療診断支援システム及び医療介護支援システムに関する研究を全学体制で推進した。これに係るベンチャー企業を本年度1社立ち上げ、総計3社となった。</p>
<p>【154】 * 専門分野と学部の垣根を越えた戦略的研究体制を築き、新たな研究分野を開拓する。</p>	<p>【154-1】 生命科学総合研究支援センターが中心となって、生命科学研究の共同研究基盤を構築し、ゲノム・プロテオーム解析研究を展開するとともに、遺伝子改変動物の作成を中心とした遺伝子工学分野を発展させる。</p>	<p>平成18年度実施した外部評価結果を受けて生命科学分野の教育研究基盤の構築を進めている。ゲノム・プロテオームにトランスクリプトーム・メタボロームを加えたシステムバイオロジーの研究基盤を整備して学内生命科学の教育研究を推進し、4件の共同研究、3件の受託研究に繋げた。遺伝子改変動物の作成が可能になった。</p>

	<p>【154-2】 医工獣の連携により、人獣感染症防御のための研究分野を発展させる。</p> <p>【154-3】 先端創薬研究センターを中心として「バイオ・予防医学・創薬の研究拠点」の形成を目指す。</p>	<p>研究の具体的成果として、①感染性プリオンによる集合体形成のシミュレーションを行い、論文を公開した。②リコンビナント・プリオンによるアミロイド様凝集体形成反応を、種々の構造生物学的手段により明らかにした。③インフルエンザ（H5N1）関連タンパク質（PB1）の立体構造に基づき、創薬計算シミュレーションを行った。またヒットした上位100種類の化合物を入手し、in vitroスクリーニングに向けた共同研究を行っている。④抗AIDS薬、抗マalaria薬に関してもその開発を進めている。論理的創薬方法により、新規抗がん（大腸がん）物質を複数発見した。⑤ナノ秒時間分解能を有する温度ジャンプ観測装置を開発し、タンパク質のフォールディング研究に応用して成果を公開した。⑥創薬計算のためのソフトウェアに関する情報を収集するとともに、蛋白質表面の薬剤結合ポケットの動的性質を、分子動力学シミュレーションなどにより調べ、特定の水素結合が重要な役割を果たしていることが分かった。このように、論理的創薬による各種疾患の治療薬に関する研究を進展させた。</p> <p>研究会の共同開催を通して、「分子イメージング研究会（仮称）」の発足に向けて共同研究の推進を図ることが出来た。また、「岐阜先端創薬推進機構」設立を念頭に平成19年4月に（財）岐阜県研究開発財団・岐阜県国際バイオ研究所と連携・協力の協定を締結した。さらにRNA創薬に関わる「トランスレーショナルリサーチ」の推進を目的に、岐阜大学・岐阜薬科大学・岐阜県国際バイオ研究所所属の研究者に創薬リードとなるRNA分子を提供するなど、拠点形成に向けて連携を進めた。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【155】 *研究の質的評価目標を設定し、評価制度を導入する。</p>	<p>【155-1】 教育職員個人評価の実施に伴って報告される活動実績値に基づき、質的評価指標及び基準の到達状況を点検する。</p>	<p>質的評価指標及び基準に基づいて、質的評価指標である科学研究費補助金（新規）採択率について、評価室及び役員懇談会で検証した。平成19年度は努力目標値17.6%であり、採択率15.0%となった。</p>
<p>【156】 *国際学術雑誌、国内学術雑誌、特許取得件数などの研究成果に評価点数等を設定し、量的評価制度を導入する。</p>	<p>【156-1】 定めた量的評価指標について、教育職員個人評価の実施に伴って報告される活動実績値に基づき、基準の確立を目指す。</p>	<p>大学が定めた量的評価指標（原著論文数、著書数、インパクトファクター合計値、知的財産出願件数、創作・創造的活動件数）を基に、部局の個性に応じた項目を追加するなどして量的評価指標及び基準を定め、11月開催の教育研究評議会でも周知した。</p>
<p>【157】 *教員の研究、教育、社会貢献などの成果や実績を定期的にホームページ等で公表、公開する。</p>	<p>【157-1】 公表による成果の検証を継続的に行うために、ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）への登録者の増と、登録の中味を充実させる。</p>	<p>ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）の入力データを各部局の自己点検等へ活用することを推進し、全教育職員数に対する登録者率が平成18年度の81.7%から91.9%と増加するとともに登録の中味（登録の量）が充実した。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【158】 *地域との連携・協力を推進し、地域に対して積極的に研究成果を還元する。</p>	<p>【158-1】 研究成果について多彩な還元方法を立案し、それを推進する。</p>	<p>地域の教育界、医学界、産業界等、あるいは地域市民を対象として、各部局の特性を生かした研究報告会、シンポジウム、セミナー、ワークショップ、テクノフェア、プラザ、交流会など多彩な取り組みを推進し、研究成果を社会に還元した。新たに「応用生物科学部シンポジウム」を本年度3回開催し、今後も引き続き開催することにした。</p>
<p>【159】 *研究成果を特許など知的財産化するとともに、それらの産業界への提供を進</p>	<p>【159-1】 知的財産委員会による発明の評価を継続して実施する。</p>	<p>知的財産委員会及びこの下に置く知的財産評価専門委員会において、78件の発明届を受理し、特許の評価、帰属及び外国出願等について審議を行い、43件を本学帰属の特許として出願することとした。</p>

<p>める。</p>	<p>【159-2】 リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産活用を推進する。</p>	<p>東海5大学新技術説明会を7月12・13日に開催し、本学から4件の技術シーズを紹介した。説明会には延べ約220名の参加者があった。技術相談は30件あり、その内の6件が共同研究に結びついた。</p>
<p>【160】 *公開講座や公開シンポジウム等を通じて、研究成果を社会に発信する。</p>	<p>【160-1】 参加者の反応・評価を踏まえて、成果の公表を継続的に推進する。</p>	<p>岐阜大学公開講座、工学部テクノフェアなど種々の取組について、参加者の反応・評価を踏まえ、地域科学部公開講座では「戦争と平和を考える」の続編要望に応えた「戦争と平和を考えるⅡ」を、医学部公開講座（市民講座）では、市民の関心の高いテーマ「メタボリックシンドローム」などを開講した。また、工学部では「工学部テクノフェア」の17・18年度の実施状況を踏まえ、開催テーマを7分野に絞るとともに、来場者の交通の便を考慮して会場・開催時間など決定したことによって、来場者がこれまでの約200名から倍増した。</p>
<p>【161】 *地域との連携を深め、地域公共団体における政策形成に寄与する。</p>	<p>【161-1】 岐阜地域の政策形成に継続的に寄与する。</p>	<p>岐阜県を始め、周辺に位置する多くの地方公共団体等の各種審議会・委員会において369件の委員等に就任するなど、政策形成に寄与した。なお、この中には、学長が岐阜県21世紀ビジョン委員会、岐阜県科学技術振興会議などの委員に就任していることを含んでいる。</p>
<p>【162】 *各種独立行政法人、地方自治体研究機関、近隣大学、民間シンクタンク等との連携を深め、共同研究を推進する。</p>	<p>【162-1】 各種機関との連携に基づく研究を継続的、漸進的に推進する。</p>	<p>独立行政法人、地方公共団体及び公益法人等の共同研究受入は、30件である。</p>
<p>【163】 *研究成果を社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を年2回開催する。</p>	<p>【163-1】 学外参加者数や開催後のアンケート結果を踏まえて、「岐阜シンポジウム」開催を継続的に推進する。</p>	<p>「岐阜学を求めて PARTⅡ」をテーマとする第12回（6月8日～9日）の参加者は383名、「地方国立大学の挑戦」をテーマとした第13回（12月14日～15日）の参加者は545名であった。特に、第13回については、他大学の学長、研究者、新聞社編集委員と幅広く講師を依頼し、1大学にとどまらず日本全体の地方大学に発信できる内容にした。講演についてはSCSにより他大学へ配信した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究者の配置方針 <ul style="list-style-type: none"> *組織を活性化し、変化に迅速に対応できる効率的かつ柔軟な配置を行う。 ☆研究支援者の配置方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究支援組織を強化するために全学的な組織化を図り、効率的かつ柔軟な組織体制を整備する。 ○研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究環境整備の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究目的・目標に沿って、自由で開かれ、柔軟で競争的な、活力ある研究環境の整備を行う。 ☆外部資金の活用に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *当該研究費に使用するとともに、一部を研究費獲得のために使う。 ○研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ☆研究活動に関する評価体制に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究活動を総合的に評価する内部及び外部体制を整備する。 ☆研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *研究の質の評価基準・方法を定めて質の評価を行い、評価結果を研究の質のさらなる向上に結びつけるシステムを導入する。 ☆プロジェクト研究に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *学部、学科間のプロジェクト研究を推進する。 ☆大学としての知的財産に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> *特許申請を推進するとともに、大学の持つ知的財産を活用するために企業、自治体等との連携を強化し、積極的な技術移転の促進を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【164】 *学部、大学院の教育・研究方針を勘案し、適切な教員配置を図る。	【164-1】 教育機能向上のための標準教員数に係る平成18年度の検討結果及び総人件費改革の実行計画を踏まえ、研究システム推進の考え方と具体的指針を明確にする。	各部局においては、ポイントの枠内で学科の壁を越えて必要分野の強化及び上位職種配置等により研究を活性化する方針と、必要に応じて学長裁量人件費(ポイント数)の借用によって研究システムを構築することにした。
【165】 *リサーチ・アシスタント制度の一層の活用を図る。	【165-1】 RA制度を活用し、院生の研究遂行能力を向上させる。	院生の研究遂行能力の向上については、RA終了後のレポートや各種学会、研究会におけるプレゼンテーションなどから確認できた。本年度の採用状況は86名の応募者に対して59名の採用であった。
【166】 *技術職員の職務を再検討し、研修等の技術向上を図る。	【166-1】 平成18年度に引き続き、技術職員の役割を再検討し、明確にする。 ----- 【166-2】 技術職員の技術向上のための研修を継続的に実施する。	技術職員の役割を明確にした「技術専門員及び技術専門職員の推薦規準」を制定し、技術専門員を選考した。 ----- 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修の情報処理コース及び生物・生命コースを各1名が受講した。また、本学の「技術報告会」を3月に開催し、他大学2名を含む52名が研修した。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【167】 *学内プロジェクト研究に対する研究資金を配分する。	【167-1】 学内プロジェクト研究への支援を引き続き行うとともに、研究成果を検証し、公表する。	産官学共同研究マッチングファンド制度による研究支援に4件の応募があり、3件を採択し、435万円を支援した。これら研究成果については、公開成果報告会を行い、審査委員会で評価を行った。評価結果については、今後の研究を進める上での参考とするよう研究者に通知した。

<p>【168】 *研究成果の評価制度に基づいた研究費配分システムを構築する。</p>	<p>【168-1】 構築した研究費配分システムを活用する。</p>	<p>平成17年度に定めた「研究成果の評価制度に基づいた研究費配分システム」を活用して政策経費等の配分を行い、その成果等の評価室及び役員懇談会において検証した。</p>
<p>【169】 *将来発展の可能性のある萌芽研究を公募し、支援する。</p>	<p>【169-1】 活性化研究費の学内公募事業を継続する。</p>	<p>活性化経費（研究）の学内公募に118件の申請があり、その内37件を採択し、総額38,800千円の助成を行った。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【170】 *学内プロジェクト研究等で必要となる大型共通機器を整備し、研究支援組織等に設置する。</p>	<p>【170-1】 研究体制との整合性を勘案しつつ、共同利用又は効率的利用から、大型機器の整備並びに保守管理の支援を行うとともに、利用の拡大を図る。</p>	<p>共同利用又は効率的利用を図ることから、システムバイオロジー関連機器（マイクロアレイヤー、バイオアナライザー等）を生命科学総合研究支援センターのゲノム研究分野内に設置し、講習会、周辺機器の整備等を通じて全学利用を推進した。また、動物実験施設に技術職員2名を配置し、保守管理にあたることにした。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【171】 *研究支援体制を強化し、知的財産の創出・保護・管理体制を整備する。</p>	<p>【171-1】 知的財産の創出・保護・管理体制を継続し、その活用の拡大を目指す。</p>	<p>技術説明会、イノベーションジャパン等の展示会で知的財産の展示を行い、6件の共同研究契約を締結した。さらに、中部TLOとの間で技術移転活動に関する契約を締結した。また、創出活用の場面で障害となっていた共同研究における不実施補償の扱いに関する柔軟な対応について知的財産取扱規則において明記した。特許料収入等は7,075千円となった。</p>
<p>【172】 *大学における研究、共同研究、技術相談、教育相談等にかかる利益相反の明確化を図る。</p>	<p>【172-1】 利益相反マネジメントガイドラインを学内に引き続き周知する。</p>	<p>医学部のMedical Forumと共催で利益相反フォーラムを11月に開催し、利益相反に関する最近の話題等を提供するとともに、利益相反マネジメントガイドラインを周知した。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【173】 *研究成果の質的・量的評価基準を策定し、定期的な自己点検評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【173-1】 認証評価機関が行う研究活動評価を受審する。</p>	<p>独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する選択的評価事項（研究活動の状況）を受審し、「目的の達成状況が良好である」の評価を得た。この評価結果は、本学のHPに掲載し、公表した。</p>
<p>【174】 *高い研究評価を受けた教員に対してインセンティブを与える。</p>	<p>【174-1】 インセンティブ付与の実施方針に基づいて実施する。</p>	<p>平成17年度に定めた「高い研究評価を受けた教育職員に対するインセンティブ付与実施方針」に基づき、学外の学術賞に優先的に推薦した結果、1名が岐阜新聞大賞（学術部門）を受賞した。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【175】 *研究支援体制を定期的に見直し、拡充整備を図る。</p>	<p>【175-1】 研究支援体制を点検し、改善・強化する。</p>	<p>生命科学総合研究支援センターにおいては、機器利用者に対する個別的な技術指導を徹底し、操作方法の完全習得まで支援することにした。総合情報メディアセンターにおいては、核融合科学研究所との相互接続を高速大容量化し、SI NET3のサービスを利用できるようにした。また、岐阜県情報技術研究所との相互接続を開始し、岐阜県科学技術ネットワークに参加している県下12研究所との情報の高速連携が可能となった。さらに、本学をHubとする県内各大学のSINET接続の帯域を10Mbpsから20Mbpsに拡大し、教育研究におけるネットワークの利便性を向上させた。</p>

<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【176】 *社会の要請をとらえ、学術分野の整備、境界領域の開拓につながる研究実施体制等の充実を図る。</p>	<p>【176-1】 21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」を継続・発展させるための研究実施体制の構築計画を推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」を継続・発展させるための研究実施体制について、環境系独立研究科設置構想に加えることとして進めている。</p>
	<p>【176-2】 岐阜県内の地域医療医学問題の抜本的解消とその成果の全国的発信を目指す地域医療医学センターを岐阜県等との連携により設置する。</p>	<p>厚生労働省の新医師確保総合対策を受け、岐阜県内の医療確保を図るため、平成19年4月に地域医療医学センターを設置した。当センターでは、地域医療と地域医学の重要性の認識と興味を持ってもらう教育や横断的総合臨床医の育成、地域の医療機関をベースにした地域医療学の研究、及び医師確保ではなく医療確保を行うことを目的として活動している。11月1日には岐阜県からの寄附講座「地域医療学」を開設し、適切な医療配置システムや病院集約化等を研究するとともに、地域・へき地に必要な横断的総合臨床医育成等を推進している。</p>
	<p>【176-3】 野生動物救護に関わる獣医学的研究の全国的拠点化を目指す野生動物救護センターを岐阜県との連携により設置する。</p>	<p>本学応用生物科学部と岐阜県環境生活部との協定に基づく官学連携融合事業として、平成19年4月に応用生物科学部附属野生動物救護センターを設置した。当センターでは、学生の実習や教育研究の場として、主に野生動物救護を通じた野生動物医学の卒前卒後教育、傷病野生鳥獣からみた環境モニターリング研究を行うなど、野生動物救護の拠点施設として取り組んでいる。</p>
	<p>【176-4】 グローバルCOEの核となる環境系独立研究科設置に向けた検討を進める。</p>	<p>平成20年度が最終年度となる21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点」を継続・発展させるため、この拠点を中心とした環境系独立研究科設置構想の立案を進めている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○社会との連携・協力に関する基本方針 *学生のインターンシップ事業等を通じて地域社会との連携を深める。 *初等中等教育も含めた大学入学前教育に対する教育貢献を進める。 *一般社会人を対象とした生涯学習事業等を拡充する。 *地域産業界や自治体との連携・協力を推進する。 *技術移転事業の促進と環境整備を行う。 *近隣大学との連携を強化する。</p> <p>○国際交流・協力に関する基本方針 *全学及び学部レベルの国際交流協定の締結の一層の拡充に努め、学生や院生、教員の教育研究交流を推進する。 *国際社会とのネットワークを構築して、知的情報の創造と発信機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【177】 *一般社会人向け公開講座や高度職業人講座など生涯学習コースの充実を図る。</p>	<p>【177-1】 一般社会人向け公開講座や高度職業人講座など生涯学習コースの拡大を図るとともに、それらの成果・効果の把握と問題点の改善に努め、内容を継続的に向上させる。</p>	<p>一般社会人向けの公開講座として、教育学部の授業公開講座「言語文化論」、「スポーツカウンセリング」の2科目を多治見市学習館に配信する遠隔授業を始め、地域科学部公開講座「戦争と平和を考えるII」、工学部公開講座「工学部最前線-2007-」、生命科学総合研究支援センター公開講座「よくわかる生命科学」、総合情報メディアセンター公開講座「生涯学習とまちづくり」、応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター公開講座「食と緑と命の学校」及び、「間伐と間伐材を利用した炭焼き」、医学系研究科公開講座「メタボリックシンドローム」をそれぞれ実施した。また、高度職業人講座として、応用生物科学部での「獣医臨床セミナー」及び「小動物開業獣医師向け臨床セミナー」、生命科学総合研究支援センターの「大型精密機器高度利用公開セミナー」及び「嫌気性菌検査技術セミナー」、総合情報メディアセンターの教育学部との連携による「社会教育主事講習」、金型創成技術研究センター「金型技術実力アップ短期講座（第2回板金プレスコース）」をそれぞれ実施した。応用生物科学部では、岐阜・愛知・名古屋・三重の各獣医師会にアンケート調査を行い、その結果を反映し参加者の増加に繋がった。医学系研究科・医学部の公開講座（市民講座）においては、時代のニーズに即したタイムリーなテーマを選択し、講義者の精選・演題の構成・映像機器等の駆使により、受講者にきめ細やかな講座を提供した。</p>
<p>【178】 *高校生を対象にした講座の開設や、小中学生対象の教育ボランティア派遣など地域教育への参画支援を進める。</p>	<p>【178-1】 高校生を対象にした出前講義やオープンラボ開催の拡大を図るとともに、それらの成果・効果の把握と問題点の改善に努め、内容を継続的に向上させる。</p>	<p>県内外の高等学校への出前講義は、教育学部31件、地域科学部11件、医学系研究科・医学部6件、工学部（金型創成技術研究センターを含む）84件、応用生物科学部51件、流域圏科学研究センター1件、総合情報メディアセンター2件、保健管理センター2件と昨年度より大幅に開設科目を増やした。これを大学ホームページに掲載し、高校側が選択する方法で実施した。オープンラボの開催については、生命科学総合研究支援センターが高校生のための生命科学体験プログラム「ゲノムって何？」を8月7日～8月8日に実施、工学部が高校生を対象に、社会基盤工学科オープンラボを8月2日～31日と11月3日～4日に開催した。</p>

	<p>【178-2】 小中学生対象の教育ボランティア派遣など地域教育への参画支援を推進する。</p>	<p>教育学部では、小中学校生を対象にした教育ボランティア派遣事業（4年生で教員志望者のうち、希望する者を派遣する事業）を制度として位置づけた「教職インターン」において、岐阜市、高山市、山県市、瑞穂市、本巣市、大垣市、海津市、美濃市、美濃加茂市及び北方町の公立小中学校（51校）に、134名（延べ人数）を派遣した。応用生物科学部では、獣医師会が企画し、正木小学校及び羽島中学校で実施された「命の授業」に参画した。</p>
<p>【179】 * 地域自治体、研究機関、企業等との共同研究により連携を図るとともに、客員教授制度を導入する。</p>	<p>【179-1】 客員教授制度の一層の活用を図り、共同研究を拡大する。</p>	<p>客員教授制度の活用状況は、教育学部の理科教育分野で客員教育実践教授1名、医学系研究科での臨床教育に係る客員臨床医学系教授等124名、地域医療医学センター地域医療医学系客員臨床教授等の制度（平成19年10月に設立）により3名、工学部・工学研究科では、技術教育の指導体制、研究体制等の充実を図るため、客員工学系教授3名、産官学融合センターでは、産学連携推進及び共同研究等推進のため、客員教授・准教授を13名、総合情報メディアセンターでは、岐阜県教育委員会との協定により客員教授1名、金型創成技術研究センターでは、企業から4名、自治体から4名の客員教授である。研究者受入による共同研究の実施状況は、22件の共同研究に対して25名の研究者を受け入れた。</p>
<p>【180】 * 地域自治体や企業関係者等の非常勤講師による講義数を増やす。</p>	<p>【180-1】 適切な教育分野や形態・内容について工夫し、自治体、企業等の実務者の非常勤講師の採用を継続的、持続的に実施する。</p>	<p>地域社会に蓄えられた知的情報の活用の観点から、地域自治体や企業関係者等の非常勤講師の採用を継続的に推進した。本年度の採用状況は、自治体から254名、企業から72名及び法人等から332名である。平成18年度に比べ企業からの採用者が15名程度増加した。</p>
<p>【181】 * 地域産業界や自治体に学生を派遣するインターンシップ事業を積極的に推進する。</p>	<p>【181-1】 受入先企業の拡大を図ると共に、インターンシップ参加学生の教育的効果及び受入企業の評価を検証し、必要な改善等を行い、学生派遣の拡大を進める。</p>	<p>全学のインターンシップ参加学生成果報告会を11月21日に実施し、成果発表及び受入企業の事例報告等を受けて、教育的効果及び受入企業の評価を検証した。成果報告会において、参加学生からは、実際の現場における仕事に対する姿勢やそれぞれの会社の従業員と同様に勤務することの制約等が、参加することにより、体験できたことが貴重な経験となり有意義であったとの意見が多数あった。また、受入企業からは、職場の活性化につながり、こういう機会を今後も継続してほしいとの意見が聞かれた。本年度は、196の受入企業に254名の学生が参加した。</p>
<p>【182】 * 遠隔授業での公開講座の拡充を図る。</p>	<p>【182-1】 遠隔授業での公開講座の拡充を図るとともに、成果・効果の把握に努め、必要な改善を行う。</p>	<p>平成17年度の多治見市との連携協定に基づいて、教育学部の通常授業「言語文化論」及び「スポーツカウンセリング」の2授業をテレビ会議システムを利用して多治見市学習館に配信し、多治見市民の履修を可能にする授業公開講座を開講した。また、岐阜大学社会教育主事講習「生涯学習概論・社会教育計画・社会教育特論」を高山市を遠隔会場として開講した。これら講座の最後に、受講生と講師全員による総括をし、成果・効果の把握に努め、次年度に繋げている。</p>
<p>【183】 * 出張講義等講師派遣に関する情報の整理と窓口の一本化を行い、適切なサービス体制を整備する。</p>	<p>【183-1】 大学窓口業務一元化体制の下で出張講義等に関する適切な情報発信を行い、高校・大学連携事業を推進する。</p>	<p>大学窓口業務一元化体制の下で、出前講義等に関する情報を大学ホームページで発信し、事業を推進した。その結果、平成19年度に実施した高等学校への出前講義は、教育学部5件、地域科学部4件、医学部1件、工学部37件、応用生物科学部27件、生命科学総合研究支援センター3件の計77件を実施した。</p>

<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策 【184】 *研究支援体制（リエゾン機能等を含めた産官学融合センター）と学部との連携方針を明確にする。</p>	<p>【184-1】 連携方針に基づいて研究支援体制と学部がより連携を強化し、産学官連携を推進する。</p>	<p>学部と連携して、産官学融合センターコーディネーターから、各学部の若手教員が行う各種助成金等への申請方法等について指導を行った。その結果、各種助成金の申請件数が増えた。</p>
<p>【185】 *地域貢献支援体制と学部との連携を強化する。</p>	<p>【185-1】 行動計画を作成し、計画的に活動を行う。</p>	<p>行動計画に基づいて、交流型教育研究事業「岐阜大学シニアサマーカレッジ2007」（平成19年9月3日～9月14日開催）を自治体（岐阜市・岐阜県）及びJTBと協同で実施した。各部局の地域連携活動実績（審議会委員等の就任承諾等）の集積を行い、活動状況のPRについて検討を行った。「岐阜県中濃地域づくり」への参加・登録を行い、本学の地域連携に関する情報発信の窓口を増やした。</p>
<p>【186】 *大学の研究情報を発信する体制を整備充実する。</p>	<p>【186-1】 研究者情報等の情報提供者数を拡大するとともに、研究者情報等の発信の効果を検証し、必要な改善等を行う。</p>	<p>ARIS-Gifu（教育研究活動情報システム）の入力データを各部局の自己点検等へ活用することを推進した結果、全教育職員数に対する登録者率が平成18年度81.7%から91.9%と増加するとともに登録の中味（登録の量）が充実した。また、大学の研究情報を研究機関及び企業等に発信するための教員紹介冊子「さんかんがく」は、搭載教員数567名、掲載者率が74%であった。なお、これらに係る大学ホームページへのアクセス数をカウントできるようにした。その他、岐阜新聞掲載の「研究室から 大学はいま」を大学ホームページで公開している。</p>
<p>【187】 *産学官の共同研究を推進する。</p>	<p>【187-1】 コーディネート活動を推進し、共同研究件数を拡大する。</p>	<p>コーディネート1名を増強し、医療・バイオ系の競争的資金獲得活動を推進した。その結果、医療・バイオの共同研究94件、ロイヤルティ収入17万円に至った。また、知的クラスター案件として、医療関係のソフトウェアプログラムの技術移転に努力し、2件で84万円のロイヤルティ収益を得た。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【188】 *放送大学や県内の大学等との連携・協力関係を維持し、教育・研究連携を強化する。</p>	<p>【188-1】 放送大学や県内の大学等との教育・研究面での連携を多面的に展開する。</p>	<p>県内の大学及び高専が連携して行う「国際ネットワーク大学コンソーシアム単位互換事業」において、74科目のうち本学は19科目を開講し、そのうち5科目のe-Learning授業を行った。本学提供科目への受講者は4科目に23名、他大学等提供科目への本学学生の受講者は4科目に5名であった。その他、医学研究科において名古屋市立大学医学研究科、岐阜薬科大学薬学研究科及び京都大学医学系研究科との間で大学間協定を締結し、特別研究学生の受入・派遣を行うことにした。本年度は、各大学から各1名を受け入れ、岐阜薬科大学薬学研究科及び京都大学医学系研究科に各1名を派遣した。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【189】 *海外との研究者、大学院生、学生の交流を支援する体制を強化する。</p>	<p>【189-1】 受入体制の継続的改善を図り、より効果的な岐阜大学サマースクールの運営を促進する。</p> <p>【189-2】 派遣留学生の説明会及び事前研修を充実させる。</p> <p>【189-3】 海外との研究者の交流を支援する体制を点検し、一層の整備を行なう。</p>	<p>前年度のサマースクール終了時に参加者に対してアンケート結果及び参加者を含めた「まとめの会」の意見等を踏まえて、ソウル産業大学向けに3週間で実施していたコースを4週間に延長して実施した。</p> <p>留学説明会において、TOEFLに関する説明会などを加えた。また「留学の”真実”」と題して留学報告会を開くなどを行った。</p> <p>国際的ネットワークの構築に向けて、研究者交流等に繋がるメールニュース（E-NEWS）を55名に配信した。</p>

<p>【190】 * 学術交流協定大学との研究・教育連携を深める。</p>	<p>【190-1】 学術交流協定大学との研究・教育連携を継続・発展させる。</p>	<p>協定大学との交流強化のために交換講演プログラムとしてカンピーナス大学（ブラジル）と本学の共催で第5回日本・ブラジル国際ワークショップを10月29日～11月1日にカンピーナス大学で開催した。交流協定大学エルフルト大学（ドイツ）、 Lund 大学（スウェーデン）の2校へ、留学生センター長を派遣し、留学生の受入れ・派遣についての情報交換を行った。その他、工学部においては、全南大学（韓国）との間でシンポジウムを継続開催し、本年度は第5回目を本学で開催した。</p>
<p>【191】 * 全学及び学部レベルの国際交流協定の締結を一層拡充するとともに、学術交流協定大学との研究・教育連携を深め、共同研究や単位互換、交換授業等の充実を図る。</p>	<p>【191-1】 学術交流協定大学との共同研究や単位互換、交換授業等を継続・発展させる。</p>	<p>学術交流協定大学の9大学（広西大学、ソウル産業大学、ユタ大学、内モンゴ農工大学、吉林大学、ダッカ大学、同濟大学、ハノイ工科大学・チェンマイ大学）と8件の共同研究を実施した。また、単位互換として、工学部では、同濟大学（中国）に留学した学生に対して2科目、4単位を、応用生物科学部では、Lund 大学（スウェーデン）に留学した学生に対して5科目、11単位を認定した。教育学部では、交換授業として、オーストラリア・シドニー大学との国際遠隔教育実践の取組を実施した。</p>
<p>【192】 * 国際的なシンポジウムの開催を支援する体制を整備する。</p>	<p>【192-1】 国際的なシンポジウムの開催を支援する。</p>	<p>カンピーナス大学（ブラジル）と本学との共催で、第5回日本・ブラジル国際ワークショップを10月29日～11月1日に開催した。講演者として学長外2名の教員を派遣した。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【193】 * 独立行政法人国際協力機構等との連携を深める。</p>	<p>【193-1】 JICAからの依頼による受託研修員等の受入れを全学的な支援体制の下で推進する。</p>	<p>東ティモール大学工学部教官1名を平成20年2月18日から平成20年3月14日まで研修員として受入れ、技術研修を実施した。また、東ティモール大学工学部支援プロジェクト短期派遣専門家として、平成19年9月9日～平成19年10月4日及び平成20年3月9日～平成20年3月29日まで教員2名を派遣し、技術指導を実施した。</p>
<p>【194】 * 留学生の受入れを強化する。</p>	<p>【194-1】 教育環境整備に努め、留学生の受入れを推進する。</p>	<p>ホームページ（日本語・英語版）を改定し、留学生から照会の多い出願方法、奨学金制度、入国手続等に関する情報を掲載した。また、留学生センターでは、日本語、日本文化を専門に学習することを希望する交換留学生を対象に「日本社会文化プログラム」を新規開講し、「日本文化へのいざない」など、様々な日本語・日本文化を学ぶ機会を設けた。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	○医療の質の向上、運営等の基本方針 ＊地域の中核病院として専門性を有した質の高い医療の提供を行う。 ＊将来の医療を担う医療従事者を育成する。 ＊臨床医学発展の推進と、医療技術水準の向上への貢献を図る。 ＊医療提供機能強化を目指したマネジメント改革を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策【195】 ＊医療の質と医療サービスの向上を促進するシステムを構築する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 病院基本方針「患者中心のチーム医療を提供、研究・開発を推進し、地域医療への積極的参画と「岐阜大学病院」とともに、8項目にわたる「岐阜大学病院」と患者の権利宣言を定め、これらにより、患者情報共有、医療の質の向上や診療プロセスの標準化を図る。さらに、医療サービスの向上と地域医療連携を図る。目的で、医療福祉支援センターに総合医相談室を設置し、女性専科等相談、地域医療連携室の設置による病院との連絡調整、大学病院の情報発信、転院・退院の支援など、関係スタッフの増員を含め、充実を図る。なお、平成19年1月には、岐阜県協議会事務局をセンター内に置き、道府県が連携の連携拠点としての機能を果たし、道府県が支える診療センター「医療連携センター」の中核として、がん診療連携拠点病院の相談支援窓口機能及び画像診断センターの予約相談窓口機能の強化を図る。また、診療センターの機能強化を図る。平成17年度には、セカンド・オピニオン外来導入している。安全管理体制の充実を図るため、インシデント管理システムを整備し、院内インシデント・リスクマネジメントを中心に、患者の安全確保を図る。また、インシデント・アクシデント情報保護方針の策定と個人情報保護方針の公表等、本病院の個人情報保護方針に沿った環境整備を行う。これらにより、患者の満足度向上を図る。	平成20年度及び平成21年度 ・総合医療相談室を介した女性専科等の医療相談、心の相談、医療福祉相談等を実施する。 ・電子カルテ関連システムの機能向上を図る。 ・患者アンケートを継続的に実施し、患者満足度の向上に意図を反映させる。 ・クリカルパスの適応率を全入院患者の40%を目標に引き上げる。 ・診療プロセスの最適化のため、セカンド・オピニオン・分析や医療の質の評価により診療の改善を図る。 ・地域医師会等との病病・病診連携システムの安定運用を図るとともに、地域連携の現実的活用を検討する。 ・道府県が診療連携拠点病院、がん診療連携拠点病院、肝疾患治療円滑な連携を図るため、医療連携センターの機能強化を図る。 ・病院内患者に対する個別情報保護に関する研修等を実施し、質的向上を図る。	

	<p>もに、患者からの質問に対する回答を正面玄関の掲示板に掲示し、改善活動に反映させている。このような体系的な改善活動について、職員の自覚を促すとともに改善意識を醸成する目的で、財団法人日本医療機能評価機構の評価を受け、平成18年9月25日付けで認定 (Ver. 5.0) された。また、入院・外来患者数の合計が、平成16年度367,725人、平成17年度486,961人、平成18年度499,305人と増加しており、活動の成果として現れている。</p>
<p>【195-1】 総合医療相談室を介した女性専科等の医療相談、在宅医療相談、心の相談、医療福祉相談等を促進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【195-1】 総合医療相談室の相談項目別に予約の必要性の有無、受付時間をホームページ上に案内するとともに、各病棟スタッフステーションに患者相談窓口の案内を設置し、案内リーフレットを用意した。今年度の相談件数は、女性相談4件、心の相談41件、医療福祉相談1,567件、在宅医療相談173件であった。</p>
<p>【195-2】 電子カルテ関連システムの機能向上を図る。</p>	<p>【195-2】 操作性向上及びドキュメントビュー機能を強化を引き続き図るとともに、これまでの当月外来レセプト請求の電子化に加え、①入院レセプト、②症状詳記、③前月以前の月遅れレセプト、④岐阜県助成金、⑤労災レセプト請求について電子化開発を進めた。</p>
<p>【195-3】 患者アンケートを継続的に行い結果を反映させる。</p>	<p>【195-3】 病院内の10箇所に設置した意見箱により、患者からの意見・要望を取り入れ、①検査部の受付の順番を明確にするための受付番号券機を設置、②身体障害者用駐車場の6台分の増設を行った。</p>
<p>【195-4】 クリニカルパスの適応率を全入院患者の40%を目標に引き上げる。</p>	<p>【195-4】 2月末の承認パス件数は207件であり、毎月の平均パス適用率は43%と目標値を超えた。</p>
<p>【195-5】 診療プロセスの最適化のために、バリエーション分析を実施し、クリニカルパスの改修に努め、評価や診療のプロセスの改善を図る。</p>	<p>【195-5】 バリエーション分析に必要なアウトカム評価手順を作成し、バリエーション分類、要因ごとにクリニカルパスマスターの修正を行った。その結果、パス適用率が向上した。</p>
<p>【195-6】 地域医師会等との病病・病診連携システムの安定運用を図る。</p>	<p>【195-6】 本院も参加して作成された岐阜地域医師会連携パス会議による地域連携パスについて、スムーズな運用を検討中である。今後、「脳卒中連携パス」など新しいパスが検討されており、これらの開発・運用についても実務者協議会を通じて連携していく。また、岐阜県医師会とは「岐阜県版病診連携ソフト」を利用した医療連携に参加し、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、大垣市民病院等の参加医療機関との間で診療情報の相互利用を行っており、FAXで行なっている予約業務や情報提供について、VPNを用いた自動通信機能への移行を推進している。</p>

<p>【195-7】 都道府県がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院の指定に続き、エス治療の中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を考慮した医療連携となる組織として医療連携センターと位置付け、その機能強化を図る。</p>	<p>【195-7】 医療連携の現状を理解し課題を明確にするこ とと で、スムーズな医療連携に繋げるこ とを して、本院と地域の保健・医療・福祉 に関 事例検討会を行い、11月15日に第1回 ワ ク シ ン グ ラ ム を 実 施 し た。 (参加人数 医 師 1 2 名 、 護 師 3 1 名 、 そ の 他 7 名 、 地 域 医 療 機 関 1 3 名 、 福 祉 関 係 者 1 名) 、 ま た 、 難 病 拠 点 病 院 と し て 、 保 健 師 、 看 護 師 、 医 療 ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー 等 を 3 第 1 回 ： 7 月 1 1 日 開 催 ・ 参 加 人 数 5 2 名 、 第 3 回 ： 2 月 1 3 日 ・ 参 加 人 数 6 3 名)実 施 す る と も に 、 難 病 医 療 連 絡 協 議 会 事 務 局 と し て ネ ッ ト ワ ー ク ニ ュ ー ス V O L 1 6 、 1 7 号 を 発 行 し た。</p>	<p>【195-8】 本院、国立がんセンター及び岐阜県の共催で、7月1日 にがん医療の取組等に関する説明及び 意見交換を行う「岐阜県におけるがん情報サ ビス向上に向けた地域懇話会」(参加人数153 名)を開催した。また、国立がんセンターがん 対策情報センターと岐阜県内がん診療連携拠点 病院相談支援センター担当者との情報交換会、 1月22日には岐阜県内がん診療連携拠点病院相 談支援実務担当者情報交換会を開催した。</p>	
<p>【196】 *診療科並びに中央診療部門・診療支援部門の再編により医療サービスの向上を促進する。</p>	<p>【196-1】 ・平成19年度計画記載なし。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 高次の救命救急医療を行うため、救急部、集中治療部、手術部及び人工腎室の改組を行い、平成16年4月に医師30名、看護師80名を擁する「高次救命治療センター」を設置した。また、6月の新病院開院に合わせて、病理部を充実し、中央診療施設に位置付けるとともに、臓器別に消化器外科、消化器内科、麻酔・疼痛治療科、血液・感染症内科の診療体制とした。なお、「高次救命治療センター」は、平成16年11月に「救命救急センター」の指定を受け、平成18年2月には「高度救命救急センター」に認定された。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・手術部門を独立させ、副院長 直 属 の 組 織 と し 、 よ り 効 率 的 な 運 用 、 機 能 の 充 実 を 図 る。</p>
<p>【197】 *電子カルテなど医療行為関連情報の一元的電子管理により経営の効率化を促進する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 新医療情報システムの構築に合わせ、診療データのデータベース構築と管理会計システム及び連携を整備し、病院経営のためのデータ分析及び統計資料を提供できる体制を整えた。経営目標値に対するモニタリング資料として、診療科別長等、外来医長、病棟医長合同会議に提示し、経営分析を行ってきた。また、診療情報管理士による各種診療統計を経営運営に活用してきた。電子カルテシステムにより、完全ペーパーレス</p>	<p>平成20年度 ・診療データのデータベースの構築と管理会計システムの連携により、病院運営のた め の デ ー タ 分 析 及 び 統 計 情 報 の 提 供 が で き る 体 制 と 診 療 科 ヒ ア リ ン グ を 通 じ 、 年 度 目 標 に 対 す る 達 成 度 を 示 し 、 よ り 効 率 的 な 運 営 の 効 率 化 ・ 改 善 を 図 る。</p>

	<p>【197-1】 コスト管理システムの精度の向上と運用に対する検証・見直しを図る。</p>	<p>・フィルムレスを実現し、平成16年度において7,600万円 of 材料費を削減、以降、高稼働と相まって、それ以上の削減効果が得られた。また、診療科別損益計算書等の各種統計資料を活用し、病床回転率の増に繋げる等、増収に向けた経営改善に活用することができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 管理会計システム (HOMAS) について、ユーザ会・幹事会のWGを通じ、データ分析精度の向上を図ってきた。また、新たに稼働を開始した国立大学データベースセンターに対応し、同センターの分析・管理会計システムと管理会計システム (HOMAS) の連携を図り、データ分析精度の向上を目指した。これにより、各種提出データの抽出が可能な体制の整備に入るとともに、DWH機能を用いた分析手法の充実を図ってきた。</p>	<p>平成21年度 計画なし</p>
<p>【198】 *病院長のリーダーシップの増強とその支援体制を確立する。</p>	<p>・平成19年度計画記載なし。</p>	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院長が所属する講座に新たに助教授1名を配置し、病院長が職務に専念できる体制を整備するとともに、3名の副病院長 (診療担当、病院経営担当、患者サービス担当) の配置、さらに、公認会計士1名を病院長補佐に委嘱して、病院長の複雑かつ多様な業務を補佐し、病院の管理運営体制の充実に当たってきた。また、附属病院の管理運営について審議する「附属病院経営企画会議」を設置、公認会計士、弁護士等の学外有識者3名を任命し、専門的に、迅速、適切かつ円滑に遂行してきた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・医学部附属病院経営企画会議を改組し、機能をより充実させる。</p>
<p>【199】 *電子カルテを地域医療機関と共有し、連携を図る。</p>	<p>【199-1】 高次画像診断センター及び医療連携センターを充実し、地域の病院、診療所との診療連携を確立する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に岐阜県医師会の委嘱を受け、日本医師会との協力で電子認証・電子署名システムを利用した患者紹介システムの運用テストを行った。また、岐阜県医師会のVPNネットワークを活用し、診療情報の交換のみならず遠隔診療支援機能の充実に協力してきた。これにより放射線部では、近隣病院とのオンライン合同カンファレンスが可能となった。さらに、岐阜県医師会と連携し、岐阜県版病診連携ソフトを活用した拠点病院間の紹介状等の交換 (連携) が可能となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【199-1】 医療連携センターでは、近隣の病院・診療所間とのFAX等による予約受付業務の他、11月12日からのPET-CT検査の開始に合わせ、11月1日からこれに係る予約受付を開始した。また、高次画像診断センターでは、急を要する地域医療機関からの検査希望に対し、医師が直接希望内容の聞き取りに努める等、取り組みの推進により診療連携を一步進めた。</p>	<p>平成20年度 ・岐阜県医師会が開発したバーチャルプライベートネットワーク (VPN) を介した紹介状システムとの連携を図るとともに、次期に向けて更なる連携を強く検討を行う。</p> <p>平成21年度 計画なし</p>

<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【200】 *研修医・実習生・研修生の研修目標並びに評価基準を明示する。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 研修医に係る研修開始時の臨床実技水準を独自で評価し、個別の到達目標を設定し、到達目標リストと評価基準を明示した上で、臨床研修プログラムを作成して研修に当てる「オンライ」を導入し、卒業後臨床研修評価システム(EPOC)を導入し、卒業後臨床研修の充実を図ってきた。また、平成17年度から、研修医自身の自己評価と、内科・外科のローテーター診療科の研修医の希望を取り入れ、さらに、評価を統一的に行う面から、協力病院である岐阜県立岐阜病院、岐阜市民病院もEPOCに参加することにより、協力病院との評価基準の標準化を図った。研修医の受入は、平成16年度7名、平成17年度8名、平成18年度7名である。</p>	<p>平成20年度 ・臨床研修プログラムの見直しを図り、より魅力的な研修プログラムを構築する。 ・実習生、研修生に対して、主観による評価部分について、客観的評価をなす体制を構築する。 平成21年度 ・実習生、研修生に対して、統一的な評価基準を作成する。</p>
<p>【201】 *倫理観に富んだ専門医療人養成システムを確立する。</p>	<p>【200-1】 各拠点病院に求められる医師、看護師、薬剤師等の研修体制の充実を図る。</p> <p>【201-1】 医療事故・過誤に関する法的理解・認識を高めることを目的とする関連情報の提供や弁護士による職員研修会を開催する。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 医療事故・過誤に関する法的理解・認識を高めるために必要な関連情報を得る機会を提供するため、弁護士及び医療関係者を後援者とする「医療安全セミナー」、「リスクマネージャ研修」及び「職種別研修」を毎年定例的に開催するとともに、必要に応じて特別講演会やワークショップを開催してきた。また、医療安全に関する情報を「医療安全トピックス」として随時発行し、院内に配布している。さらに、9月と2月に医療安全推進週間を設け、院内での相互チェックの実施、標語の募集、ポスター等の掲示を行い、院内に広く周知してきた。毎年1回開催する医療安全セミナーの参加者は、平成16年度240名、平成17年度135名、平成18年度158名である。また、毎年1～2回開催するリスクマネージャ研修の参加者は、平成16年度47名、平成17年度166名、平成18年度116名である。さらに、職種別研修の参加者は、平成16年度183名、平成17年度391名、平成18年度329名である。これらを通じて医療事故・過誤に関する認識を高めることができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【201-1】 医療事故の裏側に潜む問題点の検証及び再発防止を図るため、院内で発生した医療事故をテーマとして、7月11日にリスクマネージャ会議(参加者52名)を開催した。また、医療安全に関する情報を「医療安全トピックス」として随時発行し、院内に配布した。さらに、医療事</p>	<p>平成20年度 ・専門医養成に必要な医療倫理研修会を実施する。 平成21年度 計画なし。</p>

		<p>・過誤に関する法的理解・認識を高めるため、6月6・8・11・15日に京都大学病院における医療安全管理の実際をテーマとする講演（参加者数計562名）、9月26・28日、10月1・2日に医療の安全を願ってと題する被害者家族の講演（参加者数計490名）を、9月10・19日、10月15・26日に輸液ポンプ・シリンジポンプ研修（参加者数計224名）、10月30日、11月19・26日に医療機器の立会いに関する基準・医薬品の安全使用についての研修（参加者数計118名）、1月15・25日に職種別研修会（参加者数計120名）を開催した。</p>	
<p>【202】 * 医師及びコメディカル職員の生涯教育体制を構築する。</p>	<p>【202-1】 地域医療人の教育システムを構築する。</p>	<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 医師、コメディカル等の教職員及び地域の医療関係者を対象に幅広いテーマの講演会・学習会を定期的な開催、また、医療連携センター（医療福祉支援センターを改組）を中心に、感染症罹患や特定疾患をテーマとしたセミナーを毎月開催してきた。さらに、平成18年度に岐阜県がん診療連携拠点病院の指定を受けたことから、地域のがん診療の均てん化を図り、専門医の取得準備と関連看護の教育システム体制を整備した。講演会・学習会としては、医療安全セミナー、医療安全講演会を各年度定期的で開催している。また、生体支援センターにおいても感染管理、褥瘡ケア、経腸栄養等に関するセミナー、職種別勉強会を各年度定期的で開催している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【202-1】 岐阜県がん診療連携拠点病院の指定を受けたほか、エイズ治療中核拠点病院、難病拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、それら事業の一環として、がん医療従事者研修会、がん薬物療法研究会等研修会を主催し、地域医療人に対する教育システムを充実させている。</p>	<p>平成20年度 ・がん診療連携拠点病院、難病拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、拠点病院事業の一環として、「がん薬物療法研修」「がん医療従事者研修」「エイズ研修」等の医療従事者の教育・研修を継続して提供する。 平成21年度 ・各種研修事業により、医療従事者の教育・研修体制を充実させる。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【203】 * 先端医療を遂行する適切な人員配備を推進するシステムを確立する。</p>	<p>【203-1】 各診療科が有する臨床研究成果について、先端的医療の進捗状況の確認と必要な支援を行う。</p>	<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 各診療科が有する臨床研究成果を診療に活かすため、先進医療の遂行に必要な人材確保に必要な予算を確保し、各診療科が希望する先端医療に関するヒアリングを実施、先端的医療の開発に必要な支援と進捗状況の確認を行ってきた。これまでに、PET治療のための診療放射線技師の増員、リハビリテーション部門における言語聴覚士の増員、眼科視能訓練士の契約職員から任期付きの常勤職員への移行、理学療法士の契約職員から任期付き職員への移行等を行ってきた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【203-1】 これまでに支援した研究課題について、成果として延1,044症例の症例報告があり、進捗状況の確認を行った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・各診療科が有する臨床研究成果について、先端的医療の進捗状況の確認と必要な支援を行う。</p>

<p>【204】 *研究成果の診療への反映や先端医療の導入を進める支援体制を確立する。</p>	<p>【204-1】 先端医療を推進するための予算支援体制を継続する（画期的診療技術開発、取得の支援）。</p> <p>【204-2】 先進医療を推進するための予算支援体制を継続する（ロボット手術の導入は当面難しいが、将来に向けて、スタッフの技術・情報収集のためのセミナーや研修会への派遣等を行う）。</p> <p>【204-3】 支援を行った先端医療の研究成果、進捗状況を点検評価する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研究成果の診療への反映や先端医療を推進するため、診療科別ヒアリングを行い、先端医療を実施するための要望を聴取し、病院収入の増加に繋がるものや、不採算でも他院の実績を先駆けて実施する分野などに高度先進医療の導入に伴う経費を配分する。今後、先進医療分野と注目をされるロボット手術や内視鏡外科手術の教育訓練（ロボット手術トレーニングに医師派遣）を実施した。なお、ロボット手術については、当分、高度先進医療の承認が見込めない状況が判明したため、教育訓練を中断した。 高度先進医療の開発及び特色ある診療の開発・導入に伴う経費は、平成17年度に、高度先進医療開発経費（6件23,290千円）、特色ある診療の開発・導入経費（10件32,148千円）、平成18年度には、高度先進医療開発経費（6件31,500千円）、特色ある診療の開発・導入経費（4件18,850千円）をそれぞれ配分した。これにより、超音波骨折治療法及びインプラント義歯の先進医療申請に繋り、承認（H19.2.1）を得た。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【204-1】 診療科別ヒアリングを行い、先端医療を実施するための要望等を聴取し、病院の業績に繋がる課題に対し、高度先進医療開発経費として2件（12,100千円）、特色ある診療の開発・導入経費として3件（24,900千円）を予算措置し、支援した。</p> <p>【204-2】 高度先進医療開発経費及び特色ある診療の開発・導入経費には、スタッフの技術・情報収集のためのセミナーや研修会への派遣等を行う経費を含めて配分し、配分された診療科（産科婦人科、放射線科、皮膚科、脳神経外科、耳鼻咽喉科）において、学会・ワークショップ等に参加した。</p> <p>【204-3】 【再掲】これまでに支援した研究課題について、成果として延1,044症例の症例報告があり、進捗状況の確認を行った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療を推進するための予算支援体制を継続する。（画期的診療技術開発、取得の支援） ・支援を行った先端医療の研究成果、進捗状況を点検評価する。
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【205】 *診療・教育、研究、経営等のバランスを考慮した医療従事者配備システムの構築を図る。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 診療・教育、研究、経営等のバランスを考慮した医療従事者配備システムの構築を目指し、病院の稼働状況に対応した医療従事者（看護師等）の配置の見直しを行ってきた。具体的には、平成16年度に、ソーシャルワーカー1名の雇用、看護師の増員対応としての任期付き職員化。平成17年度に、看護師30名、作業療法士及び理学</p>	<p>平成20年度及び平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護体制を構築し、病院機能の充実を図る。 ・ユメディカル職員のより適切な配置を図る。

		<p>療法士の各1名（任期付職員）、診療放射線技師9名及び臨床工学士1名（いずれも契約職員）の採用。平成18年度に、視能訓練士の増員、言語聴覚士の新規採用、医療情報システムに精通する事務要員2名の採用、診療報酬請求事務に精通する事務要員の採用、医療ソーシャル・ワーカーの増員、手術部の効率的な運用のための人員配置、理学療法士の増員、医員の増員、歯科衛生士の増員等を、それぞれ行った。また、臨床工学技師及び治験担当の薬剤師（CRC）を任期付職員として採用し、体制の充実を図った。さらに、事務組織においても、病院業務に、より特化する形態に見直しを図ってきた。</p>	
<p>【206】 *公募制並びに人事交流を取り入れた流動的な医療従事者配備システムを確立する。</p>	<p>【205-1】 引き続き、病院の稼働状況に対応した医療従事者の配置の見直しを図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【205-1】 診療放射線技師及び薬剤師を任期付き職員として採用した。また、任期付き職員であった栄養管理士を任期の定めない職員とし、病院業務の充実を図った。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 計画なし</p>
	<p>【206-1】 医局人事にとらわれない病院長配下の医員採用を実施する。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 医療情報システムのDWHを利用し、医師別、診療科別、疾患別及び患者別の収入・支出を把握する貢献度評価システムを構築し、このシステムの活用により、医療収入等により診療科別の医員採用枠を設定、コメディカル職員の増員の柔軟化等により、病院の収支状況を見据えた運営を可能とした。また、医療従事者の公募制により幅広く優れた人材の採用に努めてきた。なお、国立大学間その他機関との人事交流については、交流先との給与面等の調整等が必要であり、課題となっている。その他、医局人事にとらわれない病院長直属の医員枠を設け、公募を行った結果、平成19年4月に1名の採用を決定した。</p>	
		<p>（平成19年度の実施状況） 【206-1】 病院長直属となる医員を1名採用し、従来の医局人事にとらわれない幅広い人材の育成を図っている。</p>	<p>ウェイト小計</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標
 ○教育活動の基本方針
 *教育理念である人間教育を、推進・充実させる。
 *教育学部と連携して実践教育を推進する。
 *小・中連携による義務教育9年間を見通した教育の推進を図る。
 *情報化・国際化した社会に適應できる人材を育成する。
 ○学校運営の改善の方向性
 *教育学部と一体となって学校運営を図る。
 *学校教育と家庭教育の連携をより深める。
 *現職教員の研修の充実を目指した岐阜県総合教育センターとの連携を推進する。
 *附属学校での実践教育活動を県内外の教員に公開し、評価と活用に資する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【207】 *教員養成学部として特化した学部学生の実践的教育の推進に協力し、さらに連携を強化する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度開始された学部1年次（観察型実習）及び前からの教職トライアル（観察型実習）の教職プラクティス（教育実習）の実施校として、その成果と課題について学部教員と検討し、本年度の体系等について検討し、また、実習生に対する指導内容や休みの時間等について、求めらるる資質や能力を明確にしておくこと、さらには、滑り進められたい等と連携を図ることを目指すこと。	平成20年度及び平成21年度 ・1年次の教職トライアルを実施し、学部と連携して改善する。 ・3年次の教職プラクティスを実施し、学部と連携して改善する。 ・事前・事後指導、実習反省会など、学部と一体となった学部の実践的教育の充実を積極的に関与する。 ・大学院の実習について積極的に関与し、実習計画等に基づき連携協力し、実施する。	
	【207-1】 1年次の教職トライアルを実施し、学部と連携して改善する。	（平成19年度の実施状況） 【207-1】 附属学校における1年次の教職トライアルには本年度計277名が参加し、学校での指導に加えて、今年度は観察実習前半終了時に実施する指導・感想交流を積極的に進め、後半の観察等の実習に大きく役立つよう工夫した。また、大学における学生の意見と、附属職員に伝えることにも繋がった。			
	【207-2】 3年次の教職プラクティスを実施し、学部と連携して改善する。	【207-2】 本年度は学部教員による実習生への指導を強化する方針で臨み、教職プラクティス9月実習の際には、学部教員計20名が実習の後に、附属教員の報告を踏まえて実習生の指			

	<p>【207-3】 事前・事後指導、実習反省会など、学部と一体となって学部学生の実践的教育の充実に積極的に関与する。</p> <p>【207-4】 教職大学院設置構想に係る大学院生の実習受入を検討する。</p>	<p>導に当たった。また、研究授業後には必ず実習に同士の研究会を行うように指導し、学向上に向けた取り組みを行った。</p> <p>【207-3】 教育実習を、事前・事後の指導と一貫した流れの中を位置づけ、学部の教員の積極的・持続的な指導の下に、実習をより効果的に展開することができた。公開授業や学生が提出したレポートなどによって、多くの学生が充実した取り組みができていることを確認した。</p> <p>【207-4】 附属学校小合同運営委員会において受入方法についての検討を行い、教職大学院の院生の実習計画が提示された段階で、実習運営について具体化することとした。</p>	
<p>【208】 *学部教員と協同して先進的な情報教育、英語教育等を推進する。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 英語教育について、教育機器等を活用した合理的な小中9ヶ年のカリキュラムとするため、平成16年度から学部教員と共同で小中合同英語部会を適宜開催し検討するとともに、実際の授業に適用しながら、①9ヶ年の学年到達に即しているか。②それぞれの領域の指導内容は児童生徒の実態にあった適切なものか。③指導目標の評価規準の整合性は確かか。その成果と反省に基づき、試行実践を進め平成18年度から本格実施した。 効果的な情報教育カリキュラムを開発するた めに、学部教員と協同して、情報機器を設 備し、①学校現場におけるOSS活用に向け て、②「楽しく学ぶ数学」プロジェクト において、ネット上で算数・数学の練習問 題や評価問題、解答等を用意して③総合 学習センターと連携して、ネットワーク 環境を整備、④デジタルコンテンツを開 発し、授業やサテライト授業に生かすこ とを進めた。 その他、教科についても、学部と共同して9 ヶ年一貫カリキュラムコンテンツの開発のた めに、現状カリキュラムについて、①生 徒の到達段階に即しているか、②新し い教科書の対準しているかを検討し、指 導計画を図った。 さらに、各教科において学部教員と研究協 議、共同研究等を実施している。理科では、 学校において星の観察会や、部教員と協 同して、児童の意欲的な学習状況を促す ため、保護者の理解を促すよう、学習状 況を公表し、図画工作や、学習効果も 広く公表し、和紙染め体験等、学生と 共に行った。その成果を作品展示等により 公表した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・学部教員と協同して、情報機器を各教科や日常的に活用できるようにする。 ・指導要領の小学校英語活動の改定により、学部教員と協同して、英語教育9ヶ年のカリキュラムに改善を加え実施する。 ・各教科において、学部教員と協同して、教材開発・授業改善のための新たな取り組みを検討し、実施する。</p>

	<p>【208-1】 学部教員と協同して、情報機器を各教科や日常的に活用できるようにする。さらに9年一貫教育の情報教育カリキュラムを検討する。</p> <p>【208-2】 学部教員と協同して、9ヶ年のカリキュラムに基づいて英語教育を実施し、さらに改善を加える。</p> <p>【208-3】 各教科において、学部教員と協同して、教材開発・授業改善のための新たな取り組みを検討し、実施する。</p> <p>【208-4】 学部教員と共同で行った教育活動の成果を公表する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【208-1】 前年度に引き続き情報機器を取り入れた授業を各教科で行っているが、本年度は特に英語と理科において積極的な取り組みをおこなった。</p> <p>【208-2】 学部教員の指導のもとに、9年間の継続的なカリキュラムを検討し、本年度はとくに単元・単位時間の具体的な指導について研究を深めた。また、本年度に英語教室ができたので、一層充実した取り組みが可能となった。これからは9年間の継続的な課題として文生成力の育成に力点を置くこととした。</p> <p>【208-3】 全校研究会・中間研究会・教科研究協議会において発表・報告する内容に即して、学部教員と連携して取り組んだ。とくに中学校理科において教育学部地学分野のWeb教材を利用し、大学の天体望遠鏡を利用するなど、具体的な授業改善を行った。</p> <p>【208-4】 大学教員と附属教員の連携した取り組みの中で、小学校算数・中学校数学、小学校体育、小学校理科、特別支援教育、音楽教育の分野で学会発表会を行った。また、附属学校主催の研究発表会でも、学部教員と連携した研究を発表した。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【209】 *教育学部と一体的な学校運営委員会を設けるため、附属学校運営委員会を設置する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育学部と一体的な学校運営を図るため、副学部長、附属学校長、小中学校の副校長等で構成する附属学校運営委員会を設置した。学部の下に小中合同教科部会を設け、定例で学部の教員の指導・助言を得ながら、具体的な検討課題の解決に取り組む体制を平成16年度に整備した。さらに、教職トライアルを円滑に効率率的に進めるために教職トライアル委員会を、学部・附属学校連携の下に平成17年度に設置した。</p> <p>この体制下の運営によって、学部教授会での審議状況・内容を附属学校小中合同運営委員会で校長より報告し、必要に応じてその内容に職員会議で全職員に報告している。これによって、教育実習や教職大学院の設置に関する職員会議の関心の高まりに効果があった。また、職員会議、附属学校小中合同運営委員会での審議内容を校長から適宜学部にも報告することによって学部と附属学校の職員間意思疎通を深めた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・附属学校運営委員会活動を検証し、大学・学部との連携を強化する。 ・学校運営の評価について、外部評価の取入れを検討し、できるだけ早く実施する。</p>

	<p>【209-1】 附属学校長は、学校運営を円滑に進めるために、附属学校運営委員会活動を検証し、大学・学部との連携を強化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【209-1】 附属学校運営委員の定員を増やし、より多様な意見を取り入れられるように改めたほか、本年度はとくに「大学院実習の検討」「教職ブракティスの充実」「附属校長の選出」の課題に取り組んだ。また教職ブракティス・教職トライアルの反省を生かし、教科ごとにさらに学部教員との連携を深めることとした。</p>	
<p>【210】 *附属学校長の役割を重視し、その人事と運営方針を明確化する。</p>	<p>【210-1】 附属学校長の役割と任務について、大学・学部との関係、小学校及び中学校との関係など、さらに検討を加え明確にする。</p> <p>【210-2】 附属学校長による学校運営方針を明示する。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校小中合同運営委員会、附属学校運営委員会において、教育学研究科の改革(教職大学院設置)に連携した附属学校の役割と、附属学校長の職務である①学校の総括責任、②附属中学校の連携調整、③大学と附属学校の連携調整、④現場教育の反映などについて検討を踏まえて作成し、現行より広い人材からの選考とする基本方針を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【210-1】 附属学校運営委員会において検討してきた結果、学校長の役割については、学校の総括責任・小中学校の連携調整のほか、大学と附属学校との連絡調整、学校運営方針の提示等の任務があることを確認した。</p> <p>【210-2】 附属学校の運営方針は「子どもたち主体の人間教育」であるとして、PTA、広報誌、各種附属学校発行の冊子等に掲載した。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・附属学校長による学校運営方針を明示する。</p>
<p>【211】 *附属学校教員の小中一体的な運用を図る。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 児童生徒の発達段階への柔軟な対応を目的として小中一体的な運用について、学校長、小中学校の副校長及び教頭などで構成する「小中連携会議」において検討した。平成17年度には新たに教務主任を加えて「小中一貫教育推進委員会」を設置し、これまでの小中合同共同教科部の成果と課題を整理し、教科を縦横の有機的関係と小中を貫き、縦横の関係を有機的に結びつけることを検討した。その上で、小中教員の指導交流を試行する。教科を横断的に、増やしていくこととし、岐阜県教育委員会の人事交流を含めて広く小中学校教員の指導交流を活性化していくこととした。これらによる小中合同教科部会の中間研究会に係る運営、提案内容の確認等を通して、小中一貫する教育理念の共有と発達段階における共通理解を図ることができた。また、諸領域、特に教科指導に関わる小・中学校教員の連携の重要性を認識することができた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・小中教員の指導交流について、教科毎の特徴を踏まえた運用の仕方について検討し、具体案を作成する。 ・岐阜県教育委員会との人事交流を含め、小中教員の人事交流について検討する。</p>

	<p>【211-1】 小中教員の指導交流について検討し、具体案を作成する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【211-1】 生徒指導における問題点及び現状報告を課題として小中教員の交流を適宜実施する体制づくりを行った。その結果、具体的な問題に応じて協議することができ、小中連携した指導を進めることができた。</p>	
	<p>【211-2】 小中教員の指導交流について、教科毎の特徴を踏まえた運用の仕方について検討し、具体案を作成する。</p>	<p>【211-2】 小中合同教科部会の定例化、研究発表会等における共同運営の開催を基本として、小中本年度の中間研究会の開催に向け、小中の合同教科部会を組織し、発表会当日の運営も含めて協力して実施できた。また、小中営も含めた協力を進め、小中連携した指導体制のあり方について検討を深めた。</p>	
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【212】 *多様な教育課題に対応できる指導体制を可能にするため、がら、入学者選抜方法を改善する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 入学者選抜方法については、小中合同運営委員会で検討を進めた上で、附属学校運営委員会で最終的な検討を加える体制としていた。この体制の下で、小学校の平成17年度入学者選抜方法について、通学区域を公共交通機関を利用した所要時間を1時間とする見直しを行い、対象校区を3校区（川島小・八木山小・稲羽東小）増やした。また、中学校2年の転入学募集を中止した。なお、上記と同様の見直しによって平成19年度入学者選抜から新たに3校区を除外した。中学校の入学者選抜に当たっては、保護者及び生徒に本校の教育の理念・方針・使命や実情、学習環境等を出願の検討材料として捉え、出願手続きのための説明会の開催、生徒（中学校）の学校見学もできるようにした。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・小学校の入学者選抜方法の改訂に伴う効果を入学者の追跡等によって確認し、また、通学方法と通学時間を考慮し、選抜方法を継続的に点検する。 ・中学校の入学者選抜方法をさらに検討し、改善案を作成する。</p>
	<p>【212-1】 入学者選抜方法の改訂に伴う効果を入学者の追跡等によって検証し、また、通学方法と通学時間等を考慮し、選抜方法を継続的に点検し改善する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【212-1】 各学年の生徒の学習等及び保護者アンケートに記載された意見等を下にし、選抜試験のあり方について検討した。このことを踏まえて、入学説明会において本学の理念、選抜基準等を説明するとともに、選抜過程での保護者面談を取り入れた。</p>	
	<p>【212-2】 中学校の入学者選抜方法を重点に検討し、改善案を作成する。</p>	<p>【212-2】 筆記試験だけでなく、選抜時に保護者面談を取り入れ、受験に関する意向などを聞くこととした。これによって、本校の教育方針への理解も深まった。</p>	
<p>【213】 *県及び市の教育委員会の特別支援教育行政と連携して、特別支援教育の推進を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育の改訂に対応するために、特別支援教育検討委員会を校長、小中副校長、教頭及び障害児教育主任が参加して平成17年度に設置した。この下で特別支援教育に係る国や県の特別支援教育の体制などについて調査研究を行った。これらを踏まえ、特別支援</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・県教育委員会の推進する特別支援教育と関連して、特別支援学校の設置も視野に入れ、特別支援学級の在り方について検討する。</p>

	<p>級として望ましい教育課程の在り方として① 学年別学級の編成を生かした指導・支援方法、 ②通常学級の児童との交流及び共同学習の方 法を研究・実践した。指導体制の在り方につ いては通常学級の学級担任と特別支援学級の 学級担任、相互の授業交流の方法やその成 ・課題を検討し、教職員の養成に資する機 供について、教職のための障害児教育の体 の場として、その実習・調査等の在り方 を討した。</p>	<p>級として望ましい教育課程の在り方として① 学年別学級の編成を生かした指導・支援方法、 ②通常学級の児童との交流及び共同学習の方 法を研究・実践した。指導体制の在り方につ いては通常学級の学級担任と特別支援学級の 学級担任、相互の授業交流の方法やその成 ・課題を検討し、教職員の養成に資する機 供について、教職のための障害児教育の体 の場として、その実習・調査等の在り方 を討した。</p>	
<p>○公立学校との人事交流に対応 した体系的な教職員研修に関 する具体的方策 【214】 *附属学校教員の大学講義担当 を旨し、教育実践研究を進 める。</p>	<p>【213-1】 県教育委員会の推進する特別支援教育と 関連して、特別支援学校の設置も視野に 入れ、特別支援学級の在り方について検 討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【213-1】 特別支援学校と普通学校の特別支援学級の性 格を併せ持つ特別支援教育のあり方について、 その効果と重要性を確認した。</p> <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校教員の大学講義担当を旨し、教育と 実践研究を進めるため、平成16年度に、大 の高速回線を利用したテレビ会議システムと装 置を利用したサテライト教室を中学校L教室 室に開設し、附属学校教員が夜間遠隔大学で 科目等履修生として大学院教育を受講する や授業に携わるとともに、各教科の大学教 員と連携し、各教科の大学教員と連携し、 講義に参加する。この取組により、夜間遠 隔大学院サテライト教室を利用した科目等履 修生に、平成16年度2名、17年度3名、 18年度3名が入学した。なお、入学した 附属学校職員に大学の職員高 度専門研修制度を利用した優遇措置を適用 した。また、教科教育法(国語科、社会科、 理科、美術教育、体育科)、教育心理学にお いて附属学校教員が大学の講義を担当する など、家庭科におけるユニバーサルデザイン 開発及び食と保育を融合させたカリキュラム 開発、技術科の授業分析及びコンピュータ制 造のカリキュラム開発、体育科の球技にお ける状況判断の在り方、音楽科の分析的に 「聴く」ための観点についての実践研究を進 め、授業実践力の向上に成果を上げている。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・教科教育法など実践的な授業内容におい ては、各教科の大学教員と連携を取り、 効果的に講義に参加する。 ・学部教員と共同した実践研究をさらに進 める。 ・教育実践においての問題点と解決に向け た取り組みを学部長とともに行う。</p>
	<p>【214-1】 教科教育法など実践的な授業内容におい ては、各教科の大学教員と連携を取り、 効果的に講義に参加する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【214-1】 小学校教科教育法・中学校教科教育法及び 教育実習事後指導の授業に関して、国語・ 算数・体育・図画工作・道徳・社会・家庭 の各教科のほか、学級経営、特別支援教育 において大学の教員と連携しながら講義 に参加した。</p>	
	<p>【214-2】 学部教員と共同した実践研究を進める。</p>	<p>【214-2】 中学校家庭科において「生ゴミの再生」「快 適な住まい」などについて共同研究を進め、 小学校理科では「科学の祭典」を学部教員 と共同で実施した。</p>	

	<p>【214-3】 教育実践においての問題点等を整理し、解決に向けた取り組みを学部教員とともに行う。</p>	<p>【214-3】 学部教員側の教育研究の方向性と、附属教員の教育実践への志向との連携を深めるために、相互に訪問するとともに共同して研究する場を設けることにした。研究発表会はそのような連携の上で開催することができた。</p>	
<p>【215】 *大学との連携によるサテライト教育実習などの実践を推進する。</p>	<p>【215-1】 教職トライアルでの遠隔講義に積極的に関与して、教員養成に関わる教員の指導力の増進を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 教職トライアルの講義を行うに当たりTV会議システムを生かして実施し、附属教員と学生、学部教員との双方向による学生指導を行うなど、大学との連携によるサテライト教育実習などの実践を推進した。このことにより、教職トライアルに関わる学部教員の講義を通して、附属学校教員の指導のねらいや意図、子どもに対する配慮等が問答形式の中で即時的に受講生に伝えることができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【215-1】 教職トライアルの前半の観察実習修了時に、遠隔講義（テレビ会議システム）により附属の教員と学生とが相互に質問をするかたちで実施した。4班に分け計277名の学生が参加して積極的な意見が出され、後半の観察実習にもよい影響が認められた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・教職トライアルでの遠隔講義に積極的に関与して、教員養成に関わる教員の指導力の増進を図る。</p>
<p>【216】 *岐阜県総合教育センターとの連携による教員研修などの実践を進める。</p>	<p>【216-1】 岐阜県総合教育センターとの連携による教員研修を学部と協同して実施を継続すると共に、内容を点検し課題を提言していく。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校での研究成果を活かし、岐阜県教育委員会及び岐阜県総合教育センターが主催する講座の講師を務め（平成17年度1講座に2名、平成18年度5講座に10名）、また、岐阜県教育委員会が主催するサポート研修会（平成16年度1回、平成17年度2回、平成18年度2回）を、附属学校で実施し、授業開放等を行ってきた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【216-1】 岐阜県総合教育センターとの連携で「授業力向上講座」（授業公開：小学校国語・算数・図工、中学校美術・英語）、「サポート研修事業」（授業公開：小学校国語・算数・理科・社会、中学校美術・英語）、このほか情報モラル指導実践講座を開催した。今後も連携を深め、効果的に実施することとした。また、岐阜県教育委員会及び岐阜県総合教育センターが主催する講座に、本年度は5講座10名が講師を務めた。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・岐阜県総合教育センターとの連携による教員研修の実施を継続するとともに、教員研修の現場での内容を点検し課題を提言していく。</p>

<p>【217】 *学校間連携（県内公立学校等）の強化による教育実践交流の実現を図る。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 実践教育をより進化させるため、学校間（県内公立私立学校等）の教育実践交流を進めた。具体的には、学部と共同して各教科に係る9年一貫カリキュラムコンテンツの研究開発を行うとともに、研究開発されたカリキュラム、教材、教授法等を広く他校の教育にも生かしてもらい、このことから教育研究発表会を開催し、他校からの意見・議論を受け取る機会により、今後の研究課題を検討していく機会にしている。また、学校視察の積極的な受け入れ、研修会や講演会等の自主的な開催・参加を進めるとともに、小学校においては「教科研究協議会」を開催し、附属学校の授業提案（公開）及び岐阜県内外の実践者による文書提案により研究・実践の成果を県内・県外に広く公表し、広く学校間の連携に取り組んだ。教育研究発表会は、毎年開催し、平成17年度及び平成18年度においては、小学校の24コマ、中学校の25コマの授業公開し、小中24の分科会とする内容であった。学校視察の受入れについては、平成17年度2件約50名、平成18年度8件、約120名であった。</p>	<p>平成20年度及び平成21年度 ・教育研究発表会を通して他校の学校との論議を深め、発展させることと実践研究内容を共有することを目指す。 ・附属学校として、学部の研究成果に基づいた授業を展開する。</p>
	<p>【217-1】 教育研究発表会を通して他の学校との論議を深め、附属での実践研究内容を発展させるとともに、成果を共有することを目指す。また附属学校での成果を他の学校で応用する際の課題についても検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【217-1】 本校の教育研究発表会等に他校の教員が多く来校しており、本校の教育実践の発表に対して様々な意見が出され交流を深めることができた。また、附属学校教員が他の教育実習校を始めいくつかの小中学校の研究授業を参観し、積極的な意見交流を行った。なお、教育研究発表会は、小学校の24コマ、中学校の25コマの授業を公開し、小中24の分科会で検討が行われた。</p>	
	<p>【217-2】 学校間連携の在り方を検討し、附属学校での教育研究発表会に加えて、地域での発表会等を通じて教育実践を公開し、さらに連携強化を進める。</p>	<p>【217-2】 教育実践に関わる研究団体の岐阜県における中心的存在として、本年度も授業・資料提案、研究企画の提示、さらには県の研修講座を担当するなど、県の小中教育の実践指導において中心的な役割を果たした。また、他校や他地域から2件約40名の学校視察を受け入れた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

(1) 教養教育の充実

実践的教養教育推進の観点から、平成16年度に検討したくさび形授業の実施を基本に、教養教育と専門基礎教育との連携を明確にした上で、専門基礎科目の一部を教養科目に組み込む等のカリキュラム改革を行い、平成18年度から実施した。改革の骨子は次のとおりである。

- ①学部の専門基礎科目の一部を教養科目として配置した。
- ②教養科目の位置付けを明確にするため、個別科目、総合科目、外国語科目、自由選択科目及び学部開講科目に区分し、さらに科目内区分として系及び系内区分として分野にそれぞれ区分した。
- ③総合科目としての開講科目を動機付け用の科目（総合科目Ⅰ）と発展的な科目（総合科目Ⅱ）に分類し、併せて1単位科目を設けるなど質量ともに充実した。
- ④学部毎に教養科目の必要単位数を定め、併せて単位数を大幅に増やした。

(2) 個人あるいはグループによる特色ある優れた教育プログラム（岐阜大学版教育GP）を支援するため、活性化教育制度を設けて支援を行っている。平成19年度は、総額8,800千円（17件）の支援を行った。

(3) FD研究会の実施

教員の教育活動についての意識改革の推進と教育技術向上の観点から、教養教育推進センターFD研修会を平成11年度から継続的に実施している。平成19年度には、「学部の考える教養教育」のテーマで1泊2日のFD研修会を開催するなど、計2回、延べ3日間にわたる研修会を行った。

(4) 本学を中心とする県内18大学等で実施している「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」を推進し、各大学間で授業を発信・受信すると同時に、単位互換によって学生の授業選択の幅を広げている。平成19年度において、各大学が発信した授業は74科目（その内、e-Learningによる授業は18科目）である。

2. 学生支援の充実

(1) AIMS-Gifu（教育支援システム）の開設

Webブラウザを利用して講義に関する連絡や講義資料の入手、掲示板を利用した討議、レポート提出、テスト等の機能を、キャンパス内だけでなく、自宅のパソコンからも利用できるシステムを平成17年度から開設し、活用されている。

(2) キャリアガイダンスの実施

学修によって得られた専門職業人としての知識・能力を如何に発揮するかを重点に掲げ、各学部と就職支援に関する連携を図りつつ各種の職業人を講師に招き、キャリアガイダンス（就職支援活動）を毎年十数回にわたり実施している。平成19年度においては、13回実施した。

(3) 学習支援室及び英語学習相談室の設置

相談員が学習や履修関係などの相談に対応する「何でも相談室」として、学習支援室、また、英語担当教員が学習全般や英検等の資格試験、留学等の相談に対応する英語学習相談室を、それぞれ平成19年4月に教養教育推進センターに設置した。

(4) イングリッシュ라운ジの開設

外国人との交流の中で異文化を理解し、英語力を高める企画として、毎月第1・3月曜日の昼休み30分を利用して、教職員・学生を対象にイングリッシュ라운ジを平成17年度から開設している。平成19年度は、10回開催し、延べ151名の参加があった。

(5) 語学学習システムの導入

英語学習の動機付けと英語力の向上のため、Webブラウザを利用して、全学生が学内外から利用可能な自習型の語学学習システム（目的別に4コースを設定）を導入し、平成18年11月から運用を開始した。

(6) ご意見箱の設置

学生の意見を大学運営に反映させるため平成17年度に「ご意見箱」を各学部事務室及び大学会館等の10箇所に設けた。提案への対応に努め、その状況を掲示板に掲載し、公表している。

(7) 学生表彰の実施

学生の勉学意欲の高揚を図るため、学業成績、学術研究活動、課外活動、社会活動等を顕彰する制度を平成16年度に整備した。これに基づいて、毎年の創立記念日（6月1日）及び学位記授与式（3月25日）に、学業成績優秀者及び学術研究活動において特に顕著な業績（学会賞受賞者等）を上げた者を表彰している。このほか、各学部では学部長表彰も実施している。

(8) 健康保持・増進の取組

本学は、健康保持・増進のために大学敷地内全面禁煙とするとともに、全学共通教育の健康科学の授業で「禁煙」及び「エイズ」の講義を開講するなど健康保持・増進の取組を推進している。また、AED（自動体外式除細動器）を学内9カ所に配置し、「緊急時救命に関する講習会」を開講するなど、救命救急に対処することにし、不慮の事故に備えている。

(9) 平成19年度学生支援GPに「生涯健康を目指した学生健康支援プログラムー生涯健康教育の推進と健康支援の充実ー」が採択され、社会に出る前の最後の健康教育チャンスとして、有効かつ効果的な支援を行うことにしている。具体的な措置の一つとして、大学会館に学生相談ラウンジを新設し、カウンセラーを常駐させる体制を整備した。

(10) 学内TOEIC-IP試験の実施

英語教育の充実や英語能力の向上を図るため、主に3年次学生全員を対象に学内TOEIC-IP試験を平成19年度から始めた。

3. 研究活動の推進

- (1) 科学研究費補助金の採択によって将来大きく発展する可能性のある萌芽的研究を推進するため、活性化研究制度を設けて研究費支援を行っている。平成19年度は、総額38,800千円（37件）の研究費支援を行った。
- (2) 産官学連携による共同研究を推進するため、研究成果に基づく製品化・事業化を目指す共同研究を助成する「産官学共同研究マッチングファンド制度」を設けて支援を行っている。平成19年度は3件（4,350千円）の研究について支援を行った。
- (3) 学際領域プロジェクト研究を推進するため、平成16年度に設置した「プロジェクト研究推進室」の下で、人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創成技術研究センター及び未来型太陽光発電システム研究センターを発足させた。
- (4) 世界トップレベル国際研究拠点促進プログラム「物質－細胞統合システム拠点」（京都大学）の唯一つのサテライトを本学に設置し、糖鎖研究の国際的拠点形成に向けて支援を行った。

4. 全国共同利用の推進

医学部医学教育開発研究センター（MEDC）は、全国共同利用施設として平成13年4月に設置され、本学独自のテュートリアル教育、模擬患者による模擬診察及びバーチャル教材等を基礎として、全国の大学等の教員とともに医学教育のための人材養成及び教材等の開発・研究を推進している。

主な事業内容は次のとおりである。

- ①新しい医学教育法の開発・習熟を目的とした「医学教育セミナーとワークショップ」を年4回開催
- ②インターネットを利用した医学教育（楽位置楽the・Tutorial）を年4～8コース開催
- ③模擬患者参加型医療面接実習の実施と模擬患者育成セミナーの開催
- ④「模擬診療シナリオ集」、「DVD教材」等の医療面接教育用教材の開発
- ⑤臨床スキル・シミュレーションラボの整備

これらの取り組みは、平成19年度現代GP「臨床医学教育を強化向上させるICT-e-Learning-で培う医の心と技」に採択に繋がった。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 社会連携・地域貢献活動

本学は、地域のニーズや課題を踏まえて公開講座や地域交流の機会を設ける等を行い、地域社会の活性化への寄与を目指している。このため、高校生を対象とした出前授業の窓口（学務部）や技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合センター）に加え、幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するための窓口として、「地域連携室」を設け、この3つの窓口を広報し、社会連携・地域貢献活動を推進している。なお、平成19年度に総額400万円の活性化経費（地域連携）を設け、本学の目標である「貢献する岐阜大学」として教育研究活動を通じた5件の社会連携・地域貢献活動を支援した。

(2) 産官学ネットワークの構築

地域における創業・新事業支援等に係る産学連携活動を推進するため、県内の金融機関等との連携協定締結を進め、平成19年度には2機関と締結を行った。これまでに8機関とのネットワークを構築し、創業・新事業支援等の活動を展開している。

(3) サマースクールの実施・学術交流協定締結

スウェーデン・ルンド大学からの短期留学生受入を中心とした「岐阜大学サマースクール」は昭和62年度から全国に先駆けて毎年実施しており、これまでの実績についてルンド大学から高い評価を得ている。サマースクールは、主としてルンド大学の留学生を対象とした8週間コースと、韓国・ソウル産業大学の留学生を対象とした4週間コースを実施している。平成19年度の受入れは8週間コースに15名、4週間コースに6名の学生を受入れた。なお、本学の学術交流協定大学は、両大学を含め14ヶ国34大学であり、毎年各大学から交換留学生を受け入れている。

(4) JICA国際事業（東ティモール）

JICA受託研修員を東ティモール大学から受入れ、技術研修を継続的に実施するとともに、東ティモール大学工学部支援プロジェクトに本学教員を派遣し、技術指導を継続的に実施している。

(5) 附属病院の機能充実

- ①平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。さらに、平成17年9月に難病医療拠点病院、平成19年3月にエイズ治療の中核拠点病院、平成19年11月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、機能充実に図っている。
- ②高度かつ先進的な画像診断の拠点として「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置し、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供する体制を整備した。
- ③病院機能の質の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を進め、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。

6. その他

(1) 岐阜県高等学校長協会と岐阜大学との懇談会の開催

学校長協会役員及び本学の学長・理事・学部長の参加の下で高大連携に関する懇談会を平成18年度から毎年6月に開催している。

(2) 学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）及び学生就職先企業等満足度調査（岐阜大学卒業者に関するアンケート）の全学統一実施

平成18年度に学生の学修と学生生活に関する満足度を把握するとともに、本学卒業（修了）生を雇用する企業等の満足度調査を大学として行った。この分析結果等からこれまでの取り組みについて点検・評価し、更なる教育研究等の質の向上を図っている。

(3) 認証評価および選択的評価事項に係る評価を受審

平成19年度実施大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構）を受審し、認証評価について「同機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。また、選択的評価事項A（研究活動の状況）については「目的の達成状況が良好である」、選択的評価事項A（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）については「目的の達成状況が非常に優れている。」との評価を得た。

(4) 特任教授の任命

教育及び研究分野のそれぞれに優れた実績を持つ定年退職教授を、それぞれの分野における特任教授として教育分野に4名、研究分野に2名任命している。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 病院基本方針「患者中心のチーム医療を提供、人間性豊かな医療人を育成、高度先進医療の研究・開発を实践、地域医療への積極的参画と連携強化を図る」とともに、8項目にわたる「岐阜大学病院患者の権利宣言」を制定し、病院ホームページと病院玄関に掲げ、これらの実現に向けて、電子カルテシステムを導入し、患者情報は、医師、看護師、コメディカルスタッフ間で共有し、チーム医療を支える形で活用する環境を整え、医療の質の向上や診療プロセスの標準化を図るためクリニカルパスを導入してきた。
- ② 医学部・附属病院の移転統合により平成16年度開院した新病院は、完全IT化した「インテリジェントホスピタル」として、その中核機能を担う電子カルテシステムを導入し、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現した。患者情報は医師、看護師、コメディカルスタッフ間で共有し、チーム医療を支える形で活用する環境となった。電子カルテによる診療データのデータベース構築と管理会計システムの連携により、病院運用のためのデータ分析及び統計情報提供ができる体制を整えた。また、電子カルテシステムにより、完全ペーパーレス・フィルムレスが実現でき、毎年関連費用の削減を見込むことができた。
- ③ 日本医療機能評価機構のVer. 5.0の認定を受けるため、平成17年11月に病院機能評価のための書面審査調査票及び病院資料を提出し、平成18年2月に訪問審査を受けた。これについて、平成18年9月25日に病院機能評価の認定を取得した。
- ④ 各種拠点病院の選定を受けるため、体制を整え、平成18年8月24日に「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されたほか、平成17年9月21日付けで「難病医療拠点病院」の指定、また、平成19年3月1日付けで「エイズ治療中核拠点病院」が指定された。
- ⑤ 病院長のリーダーシップの増強とその支援体制を確立するため、病院長が所属する講座に新たに助教授1名を配置し、病院長が職務に専念できる体制を整備した。また、附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を置き、公認会計士等の学外有識者3名を任命した。さらに、病院長の複雑かつ多様な業務を補佐し、病院の管理運営体制の充実を図るため、3名の副病院長（診療担当、病院経営担当、患者サービス担当）を配置し、病院長の補佐体制を強化した。また、公認会計士1名を病院長補佐として委嘱した。なお、病院長の選考にあたって、従来の選考基準を見直し、病院長の専任化を視野に入れた新たな選考方法を平成17年度に策定した。

【平成19事業年度】

- ① クリニカルパスの適用率が、平成17年度は平均12.4%、平成18年度は平均20.1%であったのに比べ、平成19年度においては、平均パス適用率は43%と目標値（40%）を超えた。
- ② コスト管理システムの精度の向上と運用に対する検証・見直しを図り、データ入力・収集のワークフローの整備を行い、収集・分析対象のデータ精度を高めてきた。
- ③ 現在の病院機能評価が平成23年9月24日までの認定期間となるため、機能評価の更新に向けて体制を整備するほか、認証された病院機能の維持に努めた。
- ④ 平成19年11月に「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、体制の構築に向けて整備を進めた。
- ⑤ 病院長、副病院長、看護部長、事務部長、その他病院長が指名する者により構成される「病院運営会議」の機能（権限）を強化し、より病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整えた。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

〔教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況〕

【平成16～18事業年度】

1. 特定機能病院としての役割を果たすため、診療科別ヒアリングにより要望を聴取し、不採算であっても他の医療機関に先駆けて実施し大学病院の特色に繋がる分野を中心に、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を平成17年度から措置してきた。また、経費を措置した診療科には、成果報告書を求め、開発状況、支援効果及び今後の課題等について点検・評価してきた。
 - 平成17年度：高度先進医療開発経費（6件23,290千円）
特色ある診療の開発・導入経費（10件32,148千円）
 - 平成18年度：高度先進医療開発経費（6件31,500千円）
特色ある診療の開発・導入経費（4件18,850千円）
2. 質の高い医療人育成の取組として、看護部等において定期的にカンファレンスを開催し、また、勉強会を開催する等随時医療の質の向上に努めており、病院機能の充実を図っている。
3. 初期臨床研修医に対して、臨床研修開始時の臨床実技水準について独自のシステムを用いて評価し、個別の到達目標を与えた。これについて、到達目標リストと評価基準を明示した臨床研修プログラムを作成し実施するとともに、全国共通の評価システムである「オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）」を導入し、卒後臨床研修制度の充実を図ってきた。
4. 研修医自身の自己評価と内科・外科のローテートする診療科の割当に研修医の希望を取り入れることにし、さらに研修医の評価を統一的に行う面から協力病院である岐阜県立岐阜病院、岐阜市民病院もEPOCに参加することにより充実を図ってきた

【平成19事業年度】

1. 地域医療に係わる医師の養成や地域医療研究等、地域と連携した取組に務

めており、地域医療医学センターの設立や、高次画像診断センターの設置（平成18年度）により、教育・研究・診療面における取組を着実に推進した。

2. 特定機能病院としての役割を果たすため、診療科別ヒアリングにより要望を聴取し、不採算であっても他の医療機関に先駆けて実施し大学病院の特色に繋がる分野を中心に、高度先進医療開発経費を2件（12,100千円）の課題に、特色ある診療の開発・導入経費を3件（24,900千円）の課題に対して措置した。

【教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）】

【平成16～18事業年度】

1. 平成18年度に都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことに伴い、看護師を対象とした「がん薬物療法教育コース（7回）」、がん医療従事者を対象にした「がん医療従事者研修会（4回）」を実施し、がん医療に対する研修に取り組んだ。
2. 平成17年度から診療科別病院長ヒアリングを実施し、先端医療を実施するために必要な要員についての要望の聴取を行い、要員に係る経費等を予算化している。これによる措置としては、体外受精実施のための要員1名を配置した。また、放射線部門におけるPET（陽電子放射線断層撮影）、IMRT（強度変調放射線治療）の導入計画に伴い、19年度には放射線技師の増員を決定した。
3. 先進医療として、新たに「超音波骨折治療法」及び「インプラント義歯」が承認された。

【平成19事業年度】

1. 都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことにより、がん薬物療法研究会を計8回（参加人数計730名）、がん医療従事者研修会を計5回（参加人数計270名）開催した。
2. これまでに支援した先端的医療の研究課題について、成果として延べ1,044症例の症例報告があり、進捗状況の確認を行った。

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む。）】

【平成16～18事業年度】

病院収入状況に照らし合わせ、手術部の効率的な運用のための人員の配置を行うとともに、視能訓練士、医療ソーシャル・ワーカー、理学療法士、医員、歯科衛生士、及びがん登録に携わる診療録情報管理士の増員、また、言語聴覚士、臨床工学技士、治験担当の薬剤師（CRC）、医療情報システムを強化するための情報関係に精通した者、及び診療報酬請求事務に精通した者を採用した。今後は、7対1看護体制を採用すべく大幅な看護師増員を目指すとともに、診療放射線技師、臨床検査技師等を増員し、病院運営及び診療機能の強化を図ってきた。

【平成19事業年度】

1. 診療放射線技師、薬剤師等の任期付き職員としての採用、又、病院独自の予算により、任期付き職員であった管理栄養士を任期の定めのない職員として雇用し、病院業務の充実を図った。
2. 平成20年度から7対1看護体制を採用すべく体制を整備した。

【医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況】

【平成16～18事業年度】

1. 医療事故防止の取り組みとして、医療安全管理室の企画・立案による医療従事者に対する医療安全セミナー、医療安全講演会、リスクマネージャー研修及び職種別研修会を毎年数回にわたり積極的に開催してきた。
2. 医療安全マニュアルをリニューアルした。また、新たに暴力対応マニュアルを平成19年2月に作成し、関係部署に配布・周知した。
3. 病院を運営するに当たり、多様かつ経営に重要な影響を与えるリスクに対応するための「リスク管理基準書」を平成18年10月に作成し、病院内で発生したさまざまなリスクに迅速かつ的確に対応する体制を整備した。
4. 病院で発生した事故（医療事故、個人情報漏えい、盗難等）を社会に公表する方法等をマニュアル化した「事故公表マニュアル」を平成18年10月に作成し、事故発生時における本病院の社会的責任を果たすための体制を整備した。

【平成19事業年度】

医療事故・過誤に関する法的理解・認識をたかめることを目的として、院内で発生した医療事故をテーマとしてリスクマネージャー会議を平成19年7月に開催したほか、医療安全に関する情報を「医療安全トピックス」として随時発行し、また、医療安全に係る研修会・講演会を開催した。これについては、同一のテーマについて、ビデオ等により数回研修会を開催する等により、少しでも多くの職員が受講できる機会を設け、情報の提供、啓蒙の普及に努めた。

【患者サービスの改善・充実に向けた取組状況】

【平成16～18事業年度】

1. 継続実施している患者アンケート（待ち時間、外来、入院）に加え、平成17・18年度には、厚生労働省科学研究費補助金による患者満足度調査を実施し、集計結果に基づき院内環境等の改善を図った。
2. 事務部及び看護部の代表者による構成で「さわやかミーティング」を定期的（月2回）に開催し、院内に設置したご意見箱に寄せられた要望等について検討し、費用対効果を勘案しながら改善を図るとともに、ご意見・要望に対する回答を正面玄関掲示板に掲示している。
3. さわやかコンサートを開催（平成18年度14回）した。

【平成19事業年度】

1. 平成20年2月に患者アンケートを実施し、前回（前年度）実施したときよりも概ね良い評価を得ることができた。
2. 継続してさわやかコンサートを開催し（毎月1回開催）、クリスマス時には、それに併せた企画コンサートを開催する等、患者の満足度を高めるべく計画を図った。

【がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況】

【平成16～18事業年度】

1. 平成17年7月に、岐阜県難病医療拠点病院の指定を受け、岐阜県との委託契約に基づき医療連携センター内に「難病医療連絡協議会」を設置し、難病医療専門員を配置した。この専門員を中心に、難病に関する相談・情報提供・難病コーディネーター養成研修・医療従事者研修など県内難病医療の拠点病院として事業を行ってきた。

- 平成18年8月に、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、診療連携部門・教育研修部門・情報管理部門で構成する「腫瘍センター」を平成19年1月に設置し、がん患者の疼痛緩和やがん登録事業の推進を図るなど、がん診療の体制を整備した。
- 高度かつ先進的な画像診断の拠点として、本学が保有する高精度な画像診断能力を地域医療機関に提供するため、「高次画像診断センター」を平成19年1月に設置した。
- 地域の医師不足の打開を目指し、医師不足分野等教育指導推進経費を活用するために地域医療機関と連携した後期研修医教育体制を整備した。また、医学部に協力し、地域医療に係わる医師の養成及び地域医療研究に取り組むための新組織である地域医療医学センターの平成19年4月設立に向け準備を整えた。

【平成19事業年度】

- 地域医療機関と連携した後期研修のシステム整備を図った。
- 各種拠点病院の指定を受けたことにより、それら事業の一環として、がん医療従事者研修会、がん薬物療法研究会、エイズ研修会等を主催し、院内外の病院等医療従事者に対し幅広い知識、技術等の啓蒙及び習得に努めた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運用面の観点)

【管理運営体制の整備状況】

【平成16～18事業年度】

- 病院運営会議の下に、各プロジェクト及びワーキング(①手術部門運営改善②医療機器更新順位策定③都道府県がん診療連携拠点病院立上げ④診療報酬検証⑤電子カルテ操作性向上⑥高次画像診断センター立上げ⑦看護師確保行動計画)を立ち上げ、病院の継続的・安定的な運営体制を確保すべく取り組んできた。
- 診療科からの申請内容を検討の上、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を配分し、継続的・安定的な病院運営のための取組を行ってきた。

【平成19事業年度】

- 病院長、副病院長、看護部長、事務部長、その他病院長が指名する者により構成される「病院運営会議」の機能(権限)を強化し、より病院長のリーダーシップを発揮できる体制を整えた。
- 引き続き、診療科別ヒアリングを行い、高度先進医療開発経費、特色ある診療の開発・導入経費を配分し、継続的・安定的な病院運営のための取組を行った。

【外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況】

【平成16～18事業年度】

第三者である(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(医療機関が提供する様々な医療サービスが、患者の望んでいる内容と質で提供されているか、または診療活動の中で発生する問題点をきちんと改善できているかなどの病院の現状と問題を明確にするため。)の審査を受け、平成18年9月にVer5.0の認定を取得した。

【平成19事業年度】

現在の病院機能評価が平成23年9月24日までの認定期間となるため、機能

評価の更新に向けて体制を整備するほか、認証に相応しい病院機能を維持すべく努力してきた。

【経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況】

【平成16～18事業年度】

附属病院の運営に係る人件費、委託費等の固定費を賄うために必要な限界利益(医業収益から医薬品費、診療材料費等の診療に伴って発生する変動費を除いた利益)を算出し、それを診療科毎の実績に応じて経営目標値として提示するとともに、達成に必要な病床稼働率、平均在院日数、診療単価等の診療目標値を診療科別ヒアリングにおいて提示することによって経常収支の改善を図ってきた。さらに、提示した目標値の達成度を検証するため、モニタリング資料として予算実績比較損益計算書及び診療目標達成率を作成し、毎月の科長会議、医局長等会議において報告し、経営に関する意識を高めるよう取り組んだ。

なお、目標未達成の診療科に対しては、個別に病院長ヒアリングを実施し、診療上の改善点について検討を行ってきた。

【平成19事業年度】

- 引き続き、附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を置き、公認会計士等の学外有識者を委員に加え、経営戦略の策定を図った。
- 診療科別損益計算書により、経営目標値に対するモニタリングを毎月の科長会議及び医局長等、外来医長、病棟医長合同会議で行ってきた。さらに、診療情報管理士による各種統計資料を病院運営に活用してきた。

【収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)】

平成16年度以降(法人化後)、継続的に取組んできた事項も含め、以下に具体的に列記する。

(収入増に関する取り組み)

【平成16～18事業年度】

- 手術枠の効率的な運用により手術件数が平成17年度に比べ200件の増
- 診療報酬検証PTによる診療報酬請求漏れの防止
- 平均在院日数の短縮により病床回転率が平成17年度に比べ2.5回の増
- 医員、看護師等の待遇改善によるモチベーションのアップ
- 病床再配分による病床稼働率の増
- 7対1看護体制導入の決定 等

【平成19事業年度】

- 継続して、診療報酬検証PTによる診療報酬請求漏れの防止、病床再配分による病床稼働率の増を図った。
- 平成20年度から7対1看護体制導入を可能とした。

(経費削減に関する取り組み)

【平成16～18事業年度】

- 医薬品費、診療材料費、業務委託費の値引き交渉による減
- 後発医薬品の導入による減
- 診療材料の規格統一による減
- 契約電力等の長期契約による減 等

【平成19事業年度】

・継続して、医薬品費、診療材料費、業務委託費の値引き交渉、又、後発医薬品の導入、診療材料の規格統一等による経費削減を図った。

〔地域連携強化に向けた取組状況〕

【平成16～18事業年度】

1. 病診・病病連携を充実させるため、「医療福祉支援センター」を平成19年1月に「医療連携センター」に改組し、関連病院との連携をより密にし、地域医療に根ざした医療体制の構築を図った。
2. 「医療連携センター」において、1名の体制であったメディカルソーシャルワーカーを更に1名増員して、患者からの相談に対応する相談支援体制をより充実させた。

【平成19事業年度】

1. 岐阜県がん診療連携拠点病院の指定を受けたほか、エイズ治療中核拠点病院、難病拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、それら事業の一環として、がん医療従事者研修会、がん薬物療法研究会、エイズ研修会等を主催し、地域医療人に対する教育システムを充実させた。
2. 本院スタッフと、地域の保険・医療・福祉関係者と事例検討会を行い、医療連携の現状を理解し、課題を明確にすることで、スムーズな医療連携に繋がることを目的としてワークショップを開催した。
3. 岐阜県との連携により、病院内に「岐阜県予防接種センター」の機能を持たせたほか、「岐阜県周産期医療ネットワーク事業」に参画し、地域医療により貢献する体制を整えることとした。

○附属学校について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 大学本部との連携を図るため、附属学校を担当する理事を配置するとともに、附属学校事務を大学本部の総務課が所掌している。さらに、教育学部副学部長、附属学校長、小中学校の副校長等で構成する附属学校運営委員会を設置し、教育学部と一体的な学校運営を図っている。

2. 国立大学法人評価委員会の年度評価において次の点が注目され、これらの取組を継続している。

①附属学校での教育実践における研究・開発されたカリキュラム、教材、教授法等を広く他校の教育にも活かすために、教育研究発表会を開催して、小学校の24コマ、中学校の25コマの授業を公開した。(平成17年度)

②附属学校においては、「学部の附属学校の連携」を主な課題として附属学校運営委員会を3回開催し、実習の手引きの作成、教職プラクティス・教職トライアルの改善、中間研究会の実施、教職大学院等について検討し、学部と一体となった取組等を確認している。(平成18年度)

③附属学校においては、「教科研究協議会」を開催し、附属学校の授業提案（公開）及び岐阜県内外の実践者による文書提案により、研究・実践の成果を県内・県外に広く公表することなどを行い、地域連携に取り組んでいる。(平成18年度)

【平成19事業年度】

教職大学院の構成に向けて、実習校としての役割の検討に積極的に加わり、この検討を通して、学校改善、授業開発などの取り組みについて学部教員との連携を深めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 36億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れする。	1 短期借入金の限度額 36億円 2 想定される理由	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 医学部及び医学部附属病院の土地（岐阜県岐阜市司町40 30,860.41㎡）を譲渡する。 (2) 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場の土地の一部（岐阜県美濃加茂市牧野1918-1 540.44㎡）を譲渡する。 (3) 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部（岐阜県下呂市荻原町山之口字カジヤ 153.97㎡）を譲渡する。 (4) 川辺町艇庫の建物（岐阜県加茂郡川辺町福島字下向666-1、196.18㎡）を譲渡する。 2 附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。	・川辺町艇庫の建物（岐阜県加茂郡川辺町福島字下向666-1、196.18㎡）を譲渡する。	・川辺町艇庫の建物（岐阜県加茂郡川辺町福島字下向666-1、196.18㎡）を平成19年9月25日に学校法人岐阜経済大学へ譲渡した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
*決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源
・(柳戸)総合研究実験棟(附帯設備含む) ・(柳戸)複合施設棟 ・(柳戸)基幹 ・環境整備 ・(医病)基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・岐阜大学総合研究棟施設整備事業(PFI)	総額 3,781	施設整備費補助金 (3,663百万円) 長期借入金 (118百万円)	・(加納)耐震対策事業 ・岐阜大学総合研究棟施設整備事業(PFI) ・小規模改修	総額 576	施設整備費補助金 (538百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (38百万円)	・(加納)耐震対策事業 ・岐阜大学総合研究棟施設整備事業(PFI) ・小規模改修	総額 576	施設整備費補助金 (538百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (38百万円)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(加納)耐震対策事業：年度内に完成した。
- ・小規模改修：地域科学部の便所改修及び工学部、応用生物科学部、地域科学部教育学部、連農連獣研究科の各校舎、技術美術、音楽、保健体育、動物病院の各棟及び特別支援教育、流域圏科学研究の各センターに施設入退室管理設備を導入し、防犯体制を整備した。
- ・岐阜大学総合研究棟施設整備事業(PFI)：平成19年度の施設整備費相当額(割賦元本相当額)を支払った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>*任期法に基づく任期制度を可能な分野において導入する。</p> <p>*全教員を対象に、評価に基づく関門制度を導入する。</p> <p>*事務系及び技術系職員について、他大学の連携・協力の下での共通試験等を行い、策定する人事方針の下で採用する。</p> <p>*職種に応じた資格取得を推進する。</p> <p>*専門性を高めるうえで人事交流を推進する。</p> <p>*SD（スタッフディベロップメント）を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 94,506百万円（退職手当除く）</p>	<p>・可能な分野において任期制度を導入する。</p> <p>・教育職員個人評価による総合評価に向けて学内周知を図るとともに、関門制度実施のための準備を進める。</p> <p>・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験を活用し、人事方針に基づいて採用する。</p> <p>・業務運営に必要な資格取得（衛生管理者、各種作業主任者、エネルギー管理士等）を推進する。</p> <p>・専門性を高めるための人事交流を推進する。</p> <p>・SD研修を推進する。</p> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 1,566人 また、任期付き職員数の見込みを128人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 16,104百万円（退職手当は除く）</p>	<p>*新たに設置した地域医療医学センターの教員組織をプロジェクト型の任期制とするとともに、工学部では、機械システム工学科熱エネルギー工学講座の教授、准教授、助教にプロジェクト対応型の任期制を導入した。応用生物科学部では、応用生物科学科応用生命科学講座に世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム担当の教員を任期制とした。これにより、全学の任期付きポストは、教授ポスト5、准教授ポスト3、助教ポスト13となった。</p> <p>*総合評価の対象年齢となる教育職員について、平成17年度及び平成18年度の貢献度実績・自己評価表を基に、2年分の貢献度実績の分析とともに、部局長評価、これを踏まえた学長評価を実施することにより行った。総合評価の実施にあたっては、教育研究評議会の検討をふまえて「教育職員個人評価の実施手引き」を改訂、Q&Aを追加するなどして、周知した。なお、関門制度は、6年分の貢献度実績・自己評価表を基に行う総合評価から適用することとしている。</p> <p>*職員採用統一試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）への参加を継続して、本学の人事方針（採用数、求める資質等）の下で、19名を採用した。</p> <p>*業務運営に必要な資格取得を職員に勧めた。その結果、平成19年度に資格を取得した者は、衛生管理者5名である。</p> <p>*人事交流を継続して実施し、本学からの出向者が、9機関26名、本学への受入者が、2機関2名となった。</p> <p>*これまでの学内及び学外研修を継続するとともに、新入職員の研修に重点を置くことでこれまでの新入職員研修に加え、業務遂行上の能力及び態度等の養成を目的に、新たにフォローアップ研修Ⅰを11月に、Ⅱを2月に開催した。</p> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 1,524人 また、任期付き職員数 191人</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額 15,681百万円（退職手当は除く）</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	800	945	118.1
養護学校教員養成課程	45	51	113.3
特別支援学校教員養成課程	15	17	113.3
生涯教育課程	140	147	105.0
(うち教員養成に係る分野)	(860)	(1013)	117.8
地域科学部 地域科学科	220	248	112.7
地域政策学科	100	109	109.0
地域文化学科	100	107	107.0
医学部 医学科	480	488	101.7
看護学科	340	346	101.8
(うち医師養成に係る分野)	(480)	(488)	101.7
工学部 昼間コース			
土木工学科 (廃止)	—	6	
社会基盤工学科	240	289	120.4
機械システム工学科	240	307	127.9
応用化学科	220	259	117.7
応用精密化学科 (廃止)	—	3	
電気電子工学科	240	303	126.3
生命工学科	240	267	111.3
応用情報学科	280	347	123.9
機能材料工学科	220	254	115.5
人間情報システム工学科	200	251	125.5
数理デザイン工学科	160	177	110.6
夜間主コース			
土木工学科 (廃止)	—	2	
社会基盤工学科	15	11	73.3
機械システム工学科	15	28	186.7
応用化学科	15	9	60.0
応用精密化学科 (廃止)	—	3	
電気電子工学科	15	13	86.7
生命工学科	15	11	73.3
応用情報学科	15	13	86.7
機能材料工学科	15	9	60.0
人間情報システム工学科	15	12	80.0
(各学科共通)	60	(111)	185.0
応用生物科学部 応用生物科学科			
食品生命科学課程	330	350	106.1
生産環境科学課程	330	357	108.2
獣医学課程	110	129	117.3
(うち獣医師養成に係る分野)	(110)	(129)	117.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部 生物資源生産学科 (廃止)	—	6	
生物生産システム学科 (廃止)	—	5	
生物資源利用学科 (廃止)	—	6	
獣医学科	60	62	103.3
(うち獣医師養成に係る分野)	(60)	(62)	103.3
学士課程 計	5,290	5,947	112.4
教育学研究科			
学校教育専攻	22	36	163.6
カリキュラム開発専攻	20	28	140.0
特別支援教育専攻	6	6	100.0
教科教育専攻	76	89	117.1
地域科学研究科			
地域政策専攻	24	32	133.3
地域文化専攻	16	23	143.8
医学系研究科			
再生医科学専攻	22	34	154.5
看護学専攻	16	24	150.0
工学研究科			
土木工学専攻 (廃止)	—	3	
社会基盤工学専攻	56	65	116.1
機械システム工学専攻	56	66	117.9
応用精密化学専攻 (廃止)	—	1	
応用化学専攻	50	58	116.0
電気電子工学専攻	56	62	110.7
生命工学専攻	56	62	110.7
応用情報学専攻	64	85	132.8
機能材料工学専攻	50	65	130.0
人間情報システム工学専攻	46	73	158.7
数理デザイン工学専攻	34	28	82.4
環境エネルギーシステム専攻	62	70	112.9
農学研究科			
生物資源生産学専攻	56	58	103.6
生物生産システム学専攻	68	40	58.8
生物資源利用学専攻	54	100	185.2
修士課程 計	910	1,108	121.8

医学研究科	医科学専攻	53	53	100.0
	機能系専攻(廃止)	—	1	
	内科系専攻(廃止)	—	9	
	外科系専攻(廃止)	—	1	
	再生医科学専攻(廃止)	—	13	
医学系研究科	医科学専攻	153	107	69.9
	再生医科学専攻	18	40	222.2
工学研究科				
	生産開発システム工学専攻	21	34	161.9
	物質工学専攻	9	25	277.8
	電子情報システム工学専攻	12	17	141.7
	環境エネルギーシステム専攻	39	16	41.0
連合農学研究科				
	生物生産科学専攻	18	49	272.2
	生物環境科学専攻	12	48	400.0
	生物資源科学専攻	18	51	283.3
連合獣医学研究科	獣医学専攻	60	124	206.7
連合創薬医療情報研究科				
	創薬科学専攻	3	3	100.0
	医療情報学専攻	3	9	300.0
博士課程 計		419	600	143.2
特別支援教育特別専攻科		15	14	93.3
農業別科		20	0	0.0
附属小学校	普通学級	720	718	99.7
	学級数	18	18	
	養護学級	24	15	62.5
	学級数	3	3	
附属中学校	普通学級	480	475	99.0
	学級数	12	12	
	養護学級	24	21	87.5
	学級数	3	3	

○ 計画の実施状況等

(1) 全体として学士課程、修士課程及び博士課程とも計画どおり収容定員を充たしている。なお、定員充足率90%以下の学科、専攻等についての主な理由は次のとおりである。

*工学部(工学部夜間主コース)

勤労学生の激減及び学部教育(夜間主コース)への社会的ニーズの僅少にある。なお、平成19年度から、夜間主コースの学生募集を停止した。

*工学研究科数理デザイン工学専攻(博士前期課程)

昨今の製造業の好景気を背景とした就職状況が好調な社会的背景の中であるが、高度専門研究者となるキャリアパスのニーズが低下したためと考える。

*工学研究科環境エネルギーシステム専攻(博士後期課程)

環境・エネルギーを取り巻く新たな社会状況の変化によるもののほか、学費助成等の受入環境整備の遅れも要因の一つとして考えられる。なお、平成19年度秋季には2人が入学している。

*農学研究科生物生産システム学専攻(修士課程)

農学部生物生産システム学科学生の公務員への就職が多いことなどが影響している。なお、平成20年4月に新たに研究科の設置を予定しており、ニーズを踏まえた新たな入学定員を予定している。

*医学系研究科医科学専攻(博士課程)

医科学専攻の充足率が平均70%前後である理由として、次の点が挙げられる。
 第1に、旧帝大を中心にした大学院の重点化・部局化に伴う全国的な入学定員の増加により、学生の確保が困難な状況が続いている。
 第2に、平成16年度から卒後臨床研修が必修となり、医学部卒業後直ちに大学院に入学する対象者が激減した。
 第3に、医師免許取得後、卒後臨床研修を経て、臨床現場で経験を重ね医師としての経験と知識を身につけた者が大学院に入学する傾向がある。
 第4に、全国の医学研究科に見られるように、基礎医学への入学を希望する医学部卒業者がほとんどいないことも要因の一つに挙げられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,163	0	0	0	0	13	44	36	1,114	111.4%
地域科学部	420	468	8	0	0	0	7	13	12	449	106.9%
医学部	820	833	2	0	0	0	4	18	15	814	99.3%
工学部	2,300	2,642	50	8	21	0	43	204	171	2,399	104.3%
応用生物科学部	835	903	2	0	2	0	13	28	21	867	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	124	157	20	1	0	0	8	14	10	138	111.3%
地域科学研究科	40	60	13	2	0	0	6	6	6	46	115.0%
医学研究科	255	267	31	8	0	0	8	12	9	242	94.9%
工学研究科	579	673	54	14	0	0	25	40	34	600	103.6%
農学研究科	178	181	26	8	0	0	3	1	0	170	95.5%
連合農学研究科	48	168	76	30	1	0	6	34	29	102	212.5%
連合獣医学研究科	55	112	35	21	0	0	4	11	10	77	140.0%

○計画の実施状況等

定員超過率(K) 130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合農学研究科:

定員充足率が212.5%であるが、教員あたりの学生数は0.92であり、定員超過であるが教育の質は維持されている。全国的には、他の連合農学研究科も高い充足率となっており、この分野の需要が高いことの表れであると考えられる。

連合獣医学研究科:

社会人や留学生に門戸を開き、また、入試の多様性として秋季入学を実施し、優秀な者が多く(留学生(5人)が多かった。)受験し受け入れたためである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,170	0	0	0	0	20	36	23	1,127	112.7%
地域科学部	420	470	9	0	0	0	9	8	6	455	108.3%
医学部	820	833	2	0	0	0	8	15	13	812	99.0%
工学部	2,260	2,614	49	4	20	0	42	215	188	2,360	104.4%
応用生物科学部	830	901	1	0	1	0	7	22	16	877	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	124	156	19	2	0	0	6	17	16	132	106.5%
地域科学研究科	40	59	21	1	0	0	4	13	10	44	110.0%
医学系研究科	260	272	28	5	0	0	15	28	27	225	86.5%
工学研究科	591	671	56	15	2	0	20	51	45	589	99.7%
農学研究科	178	168	22	5	0	0	1	4	4	158	88.8%
連合農学研究科	48	169	78	34	0	0	10	35	26	99	206.3%
連合獣医学研究科	57	107	30	21	0	0	3	9	5	78	136.8%

○計画の実施状況等

定員超過率(K) 130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合農学研究科:

定員充足率が206.3%であるが、教員あたりの学生数は0.97であり、定員超過であるが教育の質は維持されている。全国的には、他の連合農学研究科も高い充足率となっており、この分野の需要が高いことと表れであると考えられる。

連合獣医学研究科:

社会人や留学生に門戸を開き、また、入試の多様性として秋季入学を実施し、優秀な者が多く(留学生(12人)・秋季入学(6名)が多かった。)受験し受け入れたためである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,166	0	0	0	0	15	30	24	1,127	112.7%
地域科学部	420	473	8	0	0	0	13	13	11	449	106.9%
医学部	820	829	2	0	0	0	6	11	10	813	99.1%
工学部	2,260	2,593	43	1	19	0	41	185	155	2,377	105.2%
応用生物科学部	830	899	1	0	0	0	8	14	10	881	106.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	124	146	17	4	0	0	9	19	18	115	92.7%
地域科学研究科	40	60	27	0	0	0	5	10	8	47	117.5%
医学系研究科	268	281	22	5	0	0	17	27	23	236	88.1%
工学研究科	591	712	66	21	3	0	28	36	31	629	106.4%
農学研究科	178	175	24	4	0	0	3	2	2	166	93.3%
連合農学研究科	48	161	81	35	0	0	5	33	27	94	195.8%
連合獣医学研究科	59	120	37	26	0	0	3	10	7	84	142.4%

○計画の実施状況等

定員超過率(K) 130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合農学研究科:

定員充足率195.8%であるが、教員あたりの学生数は0.91であり、定員超過であるが教育の質は維持されている。全国的には、他の連合農学研究科も高い充足率となっており、この分野の需要が高いことの表れであると考えられる。

連合獣医学研究科:

社会人や留学生に門戸を開き、また、入試の多様性として秋季入学を実施し、優秀な者が多く(留学生(6人)・社会人(6人)が多かった。)受験し受け入れたためである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,160	0	0	0	0	16	34	29	1,115	111.5%
地域科学部	420	464	6	0	0	0	4	9	9	451	107.4%
医学部	820	834	2	0	0	0	12	15	14	808	98.5%
工学部	2,220	2,574	42	0	19	0	43	159	116	2,396	107.9%
応用生物科学部	830	915	1	0	0	0	16	25	22	877	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	124	159	14	2	0	0	5	10	8	144	116.1%
地域科学研究科	40	55	27	0	0	0	3	9	8	44	110.0%
医学系研究科	262	282	20	3	0	0	31	43	31	217	82.8%
工学研究科	611	730	65	24	2	0	24	37	28	652	106.7%
農学研究科	178	198	30	7	0	0	1	2	2	188	105.6%
連合農学研究科	48	148	73	38	0	0	12	34	27	71	147.9%
連合獣医学研究科	60	124	34	25	0	0	2	3	2	95	158.3%
連合創薬医療情報研究科	6	12	1	0	0	0	0	0	0	12	200.0%

○計画の実施状況等

定員超過率(K) 130%以上の学部、研究科等の主な理由は次のとおりである。

連合農学研究科：

定員充足率147.9%は従前の200%を越える状況から、徐々に正常化している。教員あたりの学生数は0.86であり、定員超過であるが教育の質は維持されている。全国的には、他の連合農学研究科も高い充足率となっており、この分野の需要が高いことの表れであると考えられる。

連合獣医学研究科：

社会人や留学生に門戸を開き、また、入試の多様性として秋季入学を実施し、優秀な者が多く(社会人(16人)・留学生(6人)が多かった。)受験し受け入れたためである。

連合創薬医療情報研究科：

本研究科は平成19年度設置され、初年度という状況の中で、社会の第一線で研究活動をしている社会人からの受験者が大半を占めた。そのほとんどの受験生が各自の目的意識を持っており、優秀であった。こうした学生を入学させることは、本研究科の憲章理念に則っており、かつ教員数及び施設のキャパシティを超え、支障を来たすことはない判断したので、収容定員を超えて入学させることを決めた。